

第 15 日目（3月 11 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者、公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

○議 長 あらかじめお願いをいたします。本日、3月 11 日は東日本大震災発生から 8 年となります。犠牲となられた方々への哀悼の意をあらわすべく、地震発生の午後 2 時 46 分に黙禱をささげたいと思いますので、その間、本会議を一旦休憩することをご承知おきください。

それでは、会議に入ります。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 日程第 1、第 7 号議案 平成 31 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。3 款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 おはようございます。3 款民生費についてご説明申し上げます。

予算書 98、99 ページをお願いいたします。民生費の総額は 77 億 1,287 万円で、前年度比 2.0%、1 億 5,370 万円の増額計上です。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費は、4 億 7,487 万円の計上で、前年度より 1,349 万円、率にして 2.8% の減額です。説明欄の事業名に基づき説明いたします。

最初の丸、社会福祉総務一般経費は、一番下の行、当市を会場とする県民福祉大会開催に係る補助金 27 万円の皆増、ほかは前年度並みの計上です。

次の丸、社会福祉協議会推進事業費 5,401 万円は、正職員 8 名、臨時職員 4 名の入件費を補助する運営費補助とボランティア活動などへの振興事業補助金の計上です。

次の丸、民生委員・児童委員事業費 1,413 万円は、民生委員 136 名、主任児童委員 8 名の報償費が主なもので、前年とほぼ同額の計上です。

次の丸、行旅病人取扱費は、移送費で前年同額の計上です。

次の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）4 億 615 万円は、前年度より 1,548 万円の減です。最初の行、保険基盤安定（保険税軽減）分は、71 万円の減で、低所得者に対する国民健康保険税の軽減分を特別会計に繰り出すもので、被保険者数の減少による減額です。保険基盤安定（保険者支援）分は、549 万円の減で、被保険者数の減少による減です。入件費 761 万円の減で、人事異動による減額です。出産育児一時金は、168 万円の減で、実績による 6 件減少の 33 件分の計上であります。事務費は 229 万円の減で、システム改修委託料の減です。

次の丸、地域福祉計画推進事業費 4 万円は、前年度同額です。

次の段、2 目心身障がい福祉費は、14 億 9,615 万円の計上で、前年度より 7,511 万円、率にして 5.3% の増額です。

最初の丸、心身障がい福祉一般経費、215 万円は、ふれ愛支援センター管理費を別に細目を新設したことにより前年度より 643 万円の減です。

100、101 ページをお願いいたします。上から 4 行目、文書発送等手数料は、福祉優先調達推進法に基づく就労施設への発送業務手数料です。その下、調査委託料 124 万円は、第 6 期障がい福祉計画策定のためのアンケート調査委託で皆増になります。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費 2,510 万円は、魚沼学園の経常経費と施設建設費の償還金の負担金で、前年度比 406 万円の増です。

次の丸、心身障がい者助成事業費 2,664 万円は、21 万円の減で、交通費及び医療費助成が主なもので、大きいところでは、障がい者タクシー利用料金助成 100 万円の減、下から 2 行目、精神障がい者医療助成金 78 万円の増です。

次の丸、特別障がい者手当等給付事業費 4,490 万円は、342 万円の減ですが、実績見込みによる計上です。重度の障がいを持ち、在宅で介護を受けている方への手当の給付です。

次の丸、障がい者自立支援事業費 11 億 3,292 万円は、前年度より 6,901 万円、6.5% の増です。これは、下から 3 行目介護給付費の各事業の利用者見込み数の増などによる 7,190 万円の増が主なもので、新規のグループホームの開設などによる利用増を見込みました。そのほか、実績見込みの積み上げによる増減が主な要因です。

次の丸、障がい者地域生活支援事業費 1 億 135 万円は、63 万円の減です。

102、103 ページをお願いいたします。上から 6 行目、地域活動支援センター委託料 5,082 万円は、相談支援センターみなみうおぬまと地域活動センタードリームハウス、友の家の委託料で、前年度ほぼ同額の計上。下から 5 行目、日常生活用具給付費 1,554 万円は、ストマ装具などの費用の計上、下から 2 行目、日中一時支援給付費 2,700 万円は、まかろん、魚沼学園、やいろの里の利用で前年度同額の計上です。その他、前年度実績により、それぞれ積み上げによる増減を計上いたしました。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費 109 万円は、前年度比 11 万円の減。障がい福祉サービスを受けるための認定調査費になります。

次の丸、浦佐福祉の家管理費 292 万円は、前年度比 15 万円の増額。魚野の家うらさと NPO ドリームハウスの事業所として利用しているもので、前年度実績に基づき、燃料費、光熱水費の増を見込み、下から 5 行目、建築物定期調査は調査年に当たり 7 万円の皆増です。

104、105 ページをお願いいたします。最初の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業 23 万円は、9 万円の増額計上、市内の障がい者団体への補助金になります。

次の丸、心身障がい者虐待防止事業 16 万円は、前年度同額の計上で、障がい者虐待時の施設一時保護のための経費でございます。

次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費 1 億 5,163 万円は、559 万円の増。県単事業による重度の方の医療費助成で、腎機能障害の増加や精神障害 1 級の対象者拡大によることからの増です。

次の丸、ふれ愛支援センター管理費 702 万円は、心身障がい福祉一般経費から分けて新設

したもので、前年度比 69 万円の減。最初の行、修繕費は 59 万円の減額、下から 2 行目、指定管理委託料は、精算項目の見直しにより 18 万円の減額といたしました。

3 目老人福祉費 18 億 4,260 万円は、前年度比 1,674 万円、率にして 0.9% の増額です。

最初の丸、敬老会事業費 1,353 万円は、百歳祝品や敬老事業への助成に係る費用で、敬老会では出席率を 45% で見込み、1,240 万円の計上です。

次の丸、老人クラブ推進事業費 618 万円は、クラブ数と会員数の減少により前年度より 14 万円の減。

次の丸、老人福祉施設負担金事業費 6,668 万円は、23 万円の減額で、記載の 3 施設への建設費借入金の償還に対する補助です。

次の丸、老人保護措置事業費 616 万円は、前年度比 252 万円の減額です。市外の養護盲老人ホームの入所者の減、ほかに高齢者虐待などによる 3 名の入所経費の計上です。

106、107 ページをお願いいたします。最初の丸、高齢者生活支援事業費 3,579 万円は、前年度比 348 万円の減額で、高齢者の在宅での生活支援のための事業費です。上から 4 行目、住宅除雪援助委託料は、実績見込みから前年度比 179 万円の減。最後の行、紙おむつ給付費も実績見込みから 138 万円の減額計上です。

次の丸、高齢者能力活用事業費 1,038 万円は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、前年度と同額です。

次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）9 億 8,396 万円は、前年度比 3,597 万円、率にして 3.8% 増の計上です。

2 行目、介護給付費 7 億 8,364 万円は 3,143 万円の増で、ルールに基づく事業費の 12.5% を介護保険特別会計へ繰り出すものです。ほかには、人件費は職員 11 人分を計上、事務費では介護認定審査会事業費を主なものとする計上です。

次の丸、介護保険事業費 315 万円は、前年度比 32 万円の増額です。介護人材確保のために介護職員初任者研修及び実務者研修受講料を補助するもので、13 人分 122 万円の計上。また、社会福祉法人等がルールに基づき所得の低い利用者負担を軽減した場合に補助するものに、実績見込みから 192 万円の計上です。

次の丸、後期高齢者保健事業費 1,682 万円は、前年度比 2 万円の増額で、後期高齢者の健診委託料及び人間ドックの補助金になります。

次の丸、後期高齢者医療対策費 5 億 6,570 万円は、前年度比 1,264 万円の増。広域連合負担金は事務費分で 291 万円の減、療養給付負担金は、保険給付費に対する市の負担金で 1,555 万円の増額で、いずれも広域連合で算定した額の計上です。

108、109 ページをお願いいたします。最初の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）1 億 3,421 万円は、異動による人件費の 207 万円の減、保険基盤安定繰出金は、軽減特例見直しによる軽減対象者の減による 2,235 万円の減、事務費で 127 万円の減額計上です。

次の段、4 目包括支援事業費 579 万円は、前年度比 241 万円の減。介護予防プラン作成件数の前年度実績から居宅介護支援事業所への委託料を減額したものです。

次の段、5目国民年金事務費は、電算システム改修等業務委託料を38万円減額し、20万円の計上。

次の段、6目社会福祉援護事業費の61万円は、市内の3遺族会、大崎、五十沢、城内への補助金と火災見舞金の計上です。

次の段、7目生きがい福祉施設管理運営費の福祉施設管理運営費2,210万円は、前年度比47万円の増額。3か所の福祉センターの指定管理委託料が主なもので、大和老人福祉センターの燃料費の増、3年ごとの建築物定期調査の皆増による増額計上です。

次の段、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費1億3,807万円は、前年度比368万円の増。平成28年度から社会福祉協議会の指定管理者による管理に移行しており、予算のほとんどがこの指定管理委託料であり、前年度の管理実績見込みにより増額計上になっております。

以上、1項社会福祉費の総額は、39億8,042万円で、前年度比2.0%、7,974万円の増となります。

110、111ページをお願いいたします。次に2項児童福祉費ですが、1目子育て支援費（児童福祉総務費）4億856万円は、前年度比74万円、0.2%増の計上です。

最初の丸、子育て支援総務費322万円は、前年度比270万円の増。2行目、非常勤職員賃金は、児童の安全確認のための体制整備のため、家庭相談員を配備するための皆増です。

次の丸、学童保育対策事業費1億7,804万円は、前年度比116万円の増額です。委託料において、NPO法人スマイルネットへの委託が前年度比446万円の減になったものの、野の百合福祉会が第2学童クラブを立ち上げることなどにより、私立では前年度比611万円の増となりました。

次の丸、学童クラブ施設整備事業費2,000万円は、前年度比162万円の減です。おおまきクラブなど3か所の施設改修が終了いたしましたが、野の百合福祉会の第2学童施設建設に対し、施設整備補助金2,000万円の計上です。

次の丸、ほのぼの広場事業費1,802万円は、前年度比76万円の減額です。1行目、臨時職員賃金は、3地域のほのぼの広場職員6人分と、ふれ愛広場職員2人分を。2行目、講師謝礼は学習会、遊びの教室、ふれ愛広場のスポーツレクリエーション講師分を計上しました。

112、113ページをお願いいたします。1行目、施設使用料、3行目、共益費等負担金はテナント契約に基づく計上で、ほぼ前年度並みであります。

次の丸、ファミリーサポートセンター事業費29万円は、前年度比5万円の減額で、消耗品費5万円の減、その他は前年度同額です。

次の丸、子ども医療費助成事業費1億4,531万円は、16万円の減。ゼロ歳から中学校卒業まで、通院・入院の一部を助成するもので、平成30年度からは入院、通院ともに全額助成を就学前までに拡充しました。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費（市単独）1,100万円は、出産した翌月までの保険適用分の一部負担金を全額助成するもので、延べ3,000件の申請があり、実績見込みから前年度と同額計上です。

次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費 2,593 万円は、50 万円の減額。3 行目、医療費助成金が実績見込みにより前年度比 42 万円の減額で、これはひとり親家庭の 18 歳到達までの子どもの医療費について助成するものです。

次の丸、不妊治療医療費助成事業費 450 万円は、不妊治療医療費及び不育症治療費のうち保険適用外分について助成するもので、前年度と同額です。

最後の丸、養育医療費助成事業費 223 万円は、出生時の体重が 2,000 グラム以下などの 1 歳未満の乳児の医療費を助成するもので、実施見込みからほぼ前年度同額の計上です。

2 目児童措置費 11 億 2,131 万円は、前年度比 2,565 万円、率にして 2.3% 増の計上です。

最初の丸、児童扶養手当支給事業費 2 億 5,143 万円は、4,250 万円の増額です。平成 30 年 10 月に制度改正があり、今まで年 3 回の支払いを、平成 31 年 11 月から奇数月の年 6 回支払いになることから、平成 31 年度は 15 月分を給付することになったことによる増額計上です。

次の丸、児童手当支給事業費 8 億 6,537 万円は、前年度比 1,924 万円の減です。受給者延べ人数を前年度比 1,689 人減の 7 万 7,130 人と見込みました。

114、115 ページをお願いいたします。最初の丸、母子家庭等対策総合支援事業費 450 万円は、前年度比 240 万円の増。2 行目、高等職業訓練促進費に 3 人分を計上し、前年度比 240 万円増と見込み、ほかは同額計上です。看護師、介護福祉士、保育士、美容師などが対象職種になります。

次の段、3 目児童福祉施設費 18 億 7,364 万円は、前年度比 2,174 万円、率にして 1.1% の減額です。

最初の丸、常設保育園管理運営費 3,386 万円は、310 万円の増額です。公立保育園 17 園の施設管理に要する経費で、下から 9 行目、建築物定期調査は、3 年ごとに行うもので 143 万円の皆増。その下、除雪等業務委託料は過去の実績により 70 万円の増。

116、117 ページをお願いいたします。最初の行、立木伐採等委託料は、管理上支障となる立木を伐採するもので、50 万円の皆増が主な増額要因になります。

次の丸、常設保育園保育費 4 億 9,446 万円は、前年度比 315 万円の減額です。市営保育園の保育に係る経費で、1 行目、非常勤職員賃金は、通常保育のほか、途中入園対応、特別・延長・土曜保育対応、調理員など臨時職員の積み上げによる 2 億 4,500 万円を計上。その下の行、非常勤職員賃金（加配分）は加配配置の保育士、保育助手の賃金 7,400 万円を計上しました。3 行下、賄材料費は、園児数の減により 475 万円の減額、光熱水費、消耗品費は前年度とほぼ同額を計上しました。その下、保育園児童管外保育委託料が実績見込みから 132 万円の減、ここに記載がございませんが、医療的ケア児業務委託料が対象者なしで 400 万円の皆減です。

次の丸、公設民営保育園委託事業費 4 億 6,630 万円は、前年度比 1,758 万円増額です。公設民営保育園であります、めぐみ野、上町、浦佐認定こども園、3 園に対する運営費と特別保育事業に対する事業費です。最初の行、めぐみ野こども園指定管理委託料は、1,151 万円の増、次の行、上町保育園指定管理委託料は 696 万円の減。

118、119 ページをお願いいたします。最初の行、浦佐認定こども園は、1,088 万円の増額計上で、園児数の増減の影響額になります。次の行、特別保育事業等補助金は、障がい児保育、延長保育に係る経費で 1,040 万円の減。次の行、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇上げに係る経費で、416 万円の増。次の行、子ども・子育て支援交付金は、支援拠点事業、一時預かりに係る経費で 163 万円の増。その下、支援体制補助金は 10 万円の減です。次の行、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育に係る補助で 251 万円の増。次の行、年度途中待機児童解消モデル事業及び産休等代替職員費補助金は、昨年度、年度途中に始まった新規事業でそれぞれ皆増になります。

次の丸、私立保育園委託事業費 1 億 3,037 万円は、50 万円の増額です。たんぽぽ保育園に係る保育委託料で、最初の行、委託料が 250 万円の減、その下からの行については、各種補助金別の事業費で、全体では 300 万円の増額です。

次の丸、保育園等施設整備事業費 7,003 万円は、1,887 万円の減額で、牧之保育園の外構工事が完了したことなどによる減額です。上の 2 行は、めぐみ野こども園の西泉田バイパスに係る代替地の測量によるもので、それぞれ皆増。3 行目、消雪設備改修工事費 1,820 万円は、消雪用井戸の堀替えの分。次の行、施設整備工事費 400 万円は、保育園のトイレ増設分。次の行、空調設備設置工事費 1,300 万円は、上町保育園遊戯室エアコン設置。次の行、保育園修繕工事費 971 万円は、屋根塗装工事などの修繕費でございます。次の行、土地購入費 1,234 万円は、西泉田バイパス関連の代替地の購入。最後の行、施設改修工事費負担金 1,249 万円は、西泉田バイパス関連で受託者が行う防護擁壁設置及び外構工事への市からの負担金です。市が受ける移転補償費を充当し、受託者側で工事を発注するものでございます。

次の丸、保育園大規模改修事業費 360 万円は、上田地区保育園統合のための下長崎保育園大規模改修の設計委託料で、皆増になります。

次の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費 1,126 万円は、萌氣園が花てまりで実施する病児・病後児保育に対する交付金で、前年度比 2 万円の増です。

次の丸、児童福祉補助・負担金事業 76 万円は、保育中の事故等に対する補償の保険加入負担金等の計上です。

次の丸、私立認定こども園事業費 6 億 3,162 万円は、2,633 万円の減額です。

120、121 ページをお願いいたします。私立の認定こども園 5 施設の運営に係る施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金です。最初の行、特別保育事業等補助金は、255 万円の減で、障がい児保育に係る経費で、人数の減によるものです。次の行、金城幼稚園・保育園施設型給付費負担金は 1,001 万円の減、その下、むいかまちこども園は 553 万円の減、その下、野の百合こども園は 177 万円の減、その下、わかば保育園は 1,297 万円の減、1 つ飛ばしてどろんこ保育園は 577 万円の減で、それぞれ前年度の実績見込みによる減額です。

下から 4 行目、子ども・子育て支援交付金は 481 万円の減で、支援拠点事業、延長保育、一時預かり、病後児保育の事業費。下の行、支援体制補助金は 24 万円の減で、保育士研修に係る経費で、実績見込みによる計上です。次の行、特別保育事業補助金（県単）は 528 万円

の増で、未満児、障がい児保育に係る補助の計上。最後の行、年度途中待機児童解消モデル事業補助金 819 万円は皆増です。

最後の丸、地域型保育事業費 3,134 万円は、前年度比 193 万円の増。小規模保育事業に係る補助金で、小規模わかば保育園への給付費負担金及び特別保育事業に係る補助金の計上です。

以上、2 項児童福祉費の総額は、34 億 353 万円で、前年度比 0.14%、466 万円の増額となります。

同じページ、下の表、3 項1目生活保護総務費の丸、生活保護一般経費 625 万円は、前年度比 18 万円の減額。記載にはございませんが、システム改修委託料 32 万円の皆減が主な変更で、その他の項目は実績見込みによる計上です。

122、123 ページをお願いいたします。2 目生活保護扶助費 2 億 9,800 万円は、前年度比 6,900 万円の増額です。被保護世帯への扶助費で、生活扶助・医療扶助が中心になりますが、医療扶助が全体の 50% 弱を占めており、入院等における変動があるところです。保護率は平成 30 年度の実績では 0.33% ほどで、被保護人員も 194 人前後で推移しており、平成 29 年度より平均すると 8 人ほど増加しております。生活扶助で 2,170 万円、医療扶助で 4,450 万円、介護扶助で 140 万円を実績見込みによる増額です。施設事務費は、救護施設への入所に係るもので 130 万円の増。就労自立給付金は、生活保護廃止の際に、自立を支援するために給付する制度で、10 万円の増額です。

下の段、3 目生活困窮者支援費 2,465 万円は、前年度比 48 万円の増。この事業は社会福祉協議会に委託するもので、1 行目、相談・生活支援業務委託料は 124 万円の減。子どもの学習・生活支援事業委託料は 40 万円の増。3 行目、子どもの生活・学習支援事業は 146 万円の増額です。子どもの生活・学習支援は、ひとり親家庭を対象に取り組むもので、上の行、子どもの学習・生活支援事業より補助率がよいことから分けて実施するものです。

以上、3 項生活保護費の総額 3 億 2,891 万円は、前年度比 6,930 万円、率にして 26.7% の増となります。以上で 3 款の説明になります。よろしくお願ひいたします。

○議長 民生費に対する質疑を行います。

10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 おはようございます。1 点だけお伺いします。111 ページの学童保育対策事業費ですけれども、たびたびこの話は出てきておりますけれども、来年度の受け入れ態勢の状況をお伺いしました。ご意向に沿えなかった方々が、一応 39 件ということでお伺いをしております。非常に職員の確保が大変だというお話を伺っておりますが、お願いするほうは何らかの事情があつてお願いをしているところだと思います。

そして、受け入れるか、その審査をされている職員さんも、本当に頭を悩ませているところだと思うのですけれども、今後の人員確保と今後の見通しを、もし、よろしかったら教えていただけますか。

○議長 教育部長。

○教育部長 議員が今おっしゃるとおり、今年度は39名の待機児童が、今現在でございますが、おります。その内訳といたしまして、8人が通年の待機です。あの31人が長期の待機児童になっております。今後、多少の入れかえ、転入出で入れかえがあると思いますけれども、今現在の数字はそうなっております。議員がおっしゃいますとおり、指導員の不足が今のところ、NPOのすまいるネットですね、のところで指導員がやはり不足をしております。対策といたしましては、今後も引き続き指導員を募集することは当然のことですけれども、特に長期休暇につきましては、学校の介助員が長期休暇のときにはあいてきますので、昨年度から指導員のほうに回っていただけないかということでお願いをしているところでございます。

なかなか労働条件が合わなくて、すぐに急に増えるということはないのですけれども、引き続き地道に募集をかけていって、少しでも待機児童が緩和するような形で、解消するような形で考えてまいりたいと思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 115ページの上のほうです。高等職業訓練促進費についてお伺いします。昨年これを質問したときは丁寧に回答いただきまして、当時はどうしても3年目の勉強する資金が大変だというような説明を受けて、これがどう改善されたのか。これは衛生費のほうで修学資金の貸与が出てくるので、こっちで補完するのかなとそんなイメージでいるのですけれども、今回3人分ということで人的な枠が増えていますが、去年の回答があった年数あと1年分というところをどう考えているのかというところをお聞きしたいと思います。

そしてまたもう一点、十日町市に保育士さんの学校ができますので、この影響を当市としてはどのように考えているか、この2点をお伺いします。

○議長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 今の高等職業訓練の関係ですけれども、3名確かにおられまして、1人が3年目が終わって4年目になるのですけれども、3年目になるのですが、3年目までの補助しか受けられませんで、4年目は補助というかそういうものは受けられない状況になっております。以上になります。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 十日町市の保育士の……（何事か叫ぶ者あり）看護師。そちらについての募集、あるいは募集に対しての応募の状況ですとかそういったものについて、まだ直接、私どものほうには申請なり問い合わせ等はきておりませんので、その影響分については今のところは情報としては、つかんでおりません。以上です。

○議長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 最後の1年目がやはりどうしても重要だなと思うのですけれども、それがどう補完されるかというふうに期待はしていたのですけれども、これを利用した方は、ちょっと次の質問に入っちゃうのですけれども、衛生費で出てくるこの部分、新たな貸与資金を

利用はできるのでしょうか。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 衛生費、看護師の養成資金ということでしょうか。新年度から始めます看護師の養成資金につきましては、入学時の推薦によって初年度から受ける方を対象としておりますので、今回のその4年目を、この1年間だけ資金を受けるということの対象にはなってまいりません。以上です。

○議長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 107ページの介護人材確保緊急支援事業補助金の件ですけれども、13人分ということで、今、伺っているのですけれども、それが調査をした結果が13人分だったということで、その分、増額にはなっているのですけれども、ぴったり13人分なのですが、これが人数が増えた場合には、さらに増額をするのか。年度の途中でも増額するのか。それとも、もう13人になったらぴったり打ち切るということになるのか。その辺をお願いします。

○議長 介護保険課長。

○介護保険課長 今の件につきましては、予定数をオーバーというような事態が発生した場合につきましては、私どものほうは補正等でまた対応のほうを考えております。以上です。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

○議長 12番・鈴木一君。

○鈴木一君 各款ごとにも少し出てきていますし、今回この民生費のほうで聞いておきますけれども、建築物、建築施設の定期調査についてですが、金額という話ではなく、多分、こういう中で指摘事項が幾つか出てきていると思いますけれども、その辺の対応は速やかにやっているのかどうかというのをちょっと確認したいと思います。

○議長 ページ数は。別にない。全体の中で。

財政課長。

○財政課長 指摘の内容にもよるかと思います。例えば非常灯がついていないとか、そういう軽微なところでしたら早速対応するようには当然しておりますが、ちょっと大規模にわたるようなものだと、計画的にといいますか、予算措置をしてからでないとしかかれないというものがあって、積み残しになるべくならないようにとは思っていますが、額の大きいものは若干あるかと思います。以上です。

○議長 12番・鈴木一君。

○鈴木一君 もし、指摘事項があつて直していなくて、「もし、あのとき」ということは、非常に市の責任は重いものだと思います。金額的なものもあると思いますし、その辺の対応はかなり速やかにやらないと、何が起きるかわからない時代ですので、軽微なものというよりも、もう本当に危ないものは全てすぐ直していかなければならぬという問題じゃないかと思うのですがいかがですか。

○議長 総務部長。

○総務部長 おっしゃるとおりだと思います。今ほど財政課長が詳細については申し

おりでございますけれども、本当にそういうことのないように速やかに対応していきたいと考えています。以上です。

○議長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点ほどお願ひいたします。101 ページ、心身障がい者助成事業の中の障がい者タクシー利用料金助成ですが、予算議会でありますので、先ほど、前年度、平成 29 年度と比較しても 100 万円減になったわけですが、やはり申請者が少なかったのか。また、利用実績等を踏まえた中で 100 万円ぐらいの減になったという考え方でよろしいのか質問いたします。

2点目でありますが、先ほど 10 番議員も質問した中で、ある程度、理解したところもありますが、やはりこの問題につきましては、相当前から、たび重なるこの予算審議の中で出ていたと思います。例えばことしの 2 月 15 日の新潟日報でも記事が載っておりました。一番、南魚沼市が人数が多かったというふうな。それは理由説明の中では納得する問題だったし、たまたま南魚沼市が県内の中でも一番になったというのは理解しているのですが、今回の予算を見ましても、NPO 法人のほうで 446 万円減。私立のほうでは 600 万円増という中で、何か予算だけを見ると、これだけ問題になっているのに、充実したような予算配分がないように感じたわけでありますが、その辺、2 点を質問いたします。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 1 点目の障がい者のタクシー利用助成券の件でございますけれども、これにつきましては、平成 28 年度の実績枚数が 1 万 9,896 枚、平成 29 年度が 1 万 9,223 枚ということで、実績に近づけた予算計上となっております。以上です。

○議長 学校教育課長。

○学校教育課長 ご指摘があった学童保育の待機児童の問題だというふうに思います。今年度の予算が、NPO に関して減になっていることにつきましては、平成 30 年度の予算でかなり待遇の改善を盛り込んで、そして、指導員のほうもある程度、雇える予算をしたところでありますけれども、残念ながらこの経済状況の中で応募者がいなかったということで、平成 30 年度の実際の体制の実績に合わせて、新年度の予算を編成させていただいたというところであります。

なお、民間のほうで平成 31 年度から 19 人定員でまずは新しい野の百合第 2 家庭教育館がスタートいたします。これによりまして町中の待機児童につきましては、ある程度解消はできていると。ただし、長期利用を中心として、現在まだ若干ですけれども通年の待機が発生しているという状況であります。

○議長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 わかりましたが、障がい者タクシー、やはり利用実績がないというような中で判断されていると思いますが、この補助につきましては条例で決まっておりますし、500 円の券が 30 枚でしょうか。透析患者は別としても、中にはもしかすればその年間の利用券が 1 万 5,000 円分でしょうか。それでやはり不足というような声があるのかないのか、その辺

をお聞かせ願いたいと思います。充実していくかであります。

学童保育につきましては説明の中で理解はしております。1回目の質問の中でもお話をしましたが、やはりイメージとして南魚沼市がそういう記事の書き方をされる事態がちょっと私は残念だなと。当然、皆さん、市の方々が努力されているというところもありますので、また今後も努力していただければなと思っています。1点目について、では、お願いいいたします。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 タクシー券が不足しているという要望があるかないかということでございますけれども、これについて実際は、やはり2冊目をもらいたいということで窓口に来られる方も結構多々ありますが、限られた予算の中で制度を実行しておりますので、ご了解いただきたいと思います。以上です。

○議長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 111ページ、今ほどらい出ています、学童保育です。一般質問でも以前したことがあるのですけれども、やはり働きづらい時間帯だということが、人材を集めののに難しくなっているのだと思います。そこだけ時給を上げてというのもそうなのだけれども、そこで働く人材の年齢とかも、多分、すごく難しい問題がある。なので、午後から違う業務もした中で、そっちの3時とかになったら学童保育に行けるように、一日雇用するような体制というのを、何かしら市役所で仕事が、そういうことができないかとか、そういうことも考えた上でいかないと、なかなかそこだけで、では実際、職業として食べていけるかというと難しい。もう働く人というのには決まってくるので、そこはやはり摸索するべきじゃないかなと思います。

そうすれば解消ができるのであれば、そういうことも全体で考えていかなければ。学校教育課だけじゃなく、市役所全体で考えていかなければいけないのかなというふうに思うので、対応していっていただけるかどうか考えてください。

次が121ページです。民間の保育園に出しているのですけれども、以前、質問しても公立でも民間でも同じ指導ができるというふうにいろいろ答弁はしているのですけれども、今回、10月の無償化とかあるせいかどうかはわかりませんし、実際、お金がかかる問題だからわからないですが、民間のほうでちょっとお金を上げるなんていう話もいろいろ聞いています。

それは、なるべく入っている方は、みんな一律かなというふうに思っているのだけれども、じゃあ、自分の入所しているところだけちょっと上がるなんて聞くと、なかなか何でここだけというような感じで、やはり保護者の方は思っている人もいると思うのです。そういうことだけではないのですけれども、いろいろあった場合の対応というのは、やはり市が指導をしていかなければいけないのかなと思うのですけれども、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目のご質問にお答えいたします。おっしゃるとおり、この南魚沼と

いうのは非常に共働きが多くて、そしてなおかつ有効求人倍率も高いということで、学童保育の指導員のように短時間の勤務であると、なかなか人が集まりづらいことがあると思います。

今年度途中から、まだ事務局内部で検討の段階ではありますけれども、何とか午前中に例えれば学校の先生方の多忙化解消のために、学校の事務の、あるいは印刷等の業務などを手伝って、午後から学童保育のほうに行っていただく。一日8時間程度、勤務していただけることができないかということで、事務局内部では検討中であります。これをまとめまして、平成31年度の総合計画実施計画に提案をしていきたいということで現在、準備中であります。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の関係であります。こちらにつきましては民間、例えは通常の保育でなく、特別保育、一時預かり等で民間のほうで設定できる料金の部分もあるかと思います。その場合も、やはり私どもとしますと、公とのバランスを考えてくださいという指導はしています。もしも、公と違う料金設定をする場合にあっても、十分、保護者への説明を行って理解を得た上での設定にしてくださいという話をしておりまして、時間もない中で急激に料金を上げるとかそういうことがないようには、話し合いをもって行っているところです。以上です。

○議長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学童保育、本当に先生の多忙化ということで、そういうことを模索していく、なるべく早い段階でどんどんいければ、待機児童も減りますので、早い段階でのスピード感をもってやっていただきたいと思います。

保育のことですけれども、早い周知と言いますけれども、やはり近いから行っているという人も多いのですよね。そのエリアというか地域の近くだからそうだと。でもまあ、公であったのが民に変わって、やはり使いづらくなったり、値段が上がったりすると、じゃあ、今までのほうがよかつたよね、という話にもなるのですよ。

いろいろ建てる前にそういう心配をして、民に任せているところもあると思うので。例えは阿賀野市みたいに全部民でやっているような自治体と、うちはかなり公でやっていた自治体が、そういうふうに民に切りかえてきているわけなので、そこを最初の約束はそういうような感じで約束をして安心をしてくださいと。公が民になっても同じ体制です、というような感じでやっているので、その辺を、できてからこういうふうになってくるというのは、非常にやはり入れていて納得というのが——では、納得しなかったらどうなのかということもあるのだけれども、非常にその辺がちょっと約束を違反しているかなと。指導をしっかり市がしないと、そういうふうになるので、その辺をやはりしっかりしなければいけないと思うのですけれども、もう一度その辺を答弁願います。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公と民。民の皆さん方でやはり裁量としてできる部分も、料金の中ではあるかと思います。その点につきましては、市と私立の保育園の皆さん方との協議の場を設

けております。料金だけではなく、全て保育、幼児教育ですかそういった全体的なかかわる協議の場を設けて、年五、六回の会議を行っています。そういった席でも大きな改正点等がある場合には、お話をしていく機会も設けていますので、そういった中でお互いに理解し合う中で、できるだけ保護者の方に不平等感といいますか、そういったものが発生しないようにとは思って協議を行っています。ただ、民の裁量という部分もあるところでは、全部が統一というわけにはいかないという状況にあります。ですので、その点は今後も私どものほうも十分協議、指導ということになるのでしょうか。話し合いをもっていきたいというふうに考えております。

○議長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1点、質問させていただきます。119ページでございまして、119ページの下から3つ目の丸ですが、病後児保育事業の関係です。先ほど説明の中で2万円ほどプラスの予算だという話がありました。そんな中で、データを見ますと利用者は激減しているというふうに報告されていますけれども、委託事業だから定額のかもしれませんけれども、この利用者数が平成29年440人、平成30年が257名、183名減の中で、この委託料というのは人数の利用者数には関係ないですか。例えばゼロでもこういう金額になるのでしょうか。そういう、どういうパターンの委託料の形になっているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 病児病後児保育の枠の関係ですけれども、人数の何人から何人までというふうな範囲があります。そこの中に収まっていると、そこの範囲でやってくださいというお話になりますので、人数的にはある程度の幅を持たせた中でお願いしています。それは、やはりスタッフの関係等で、人数が少なくとも看護師ですとかそういったスタッフは確保する必要がありますので、その部分で一定の金額はもうお支払いをしていくというような形の中で進めているという状況になります。以上です。

○議長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 ということはあれでしょうか。決算のときに、人数のそのレベルの枠から下がれば、下がるという考え方で捉えてよろしいのでしょうか。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最終決算の前に、年度途中に事業の年間の全体の見通しが立ってきますので、その段階で変更の協定を結んで、それによって委託料がまた変わってくるという形になってまいります。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点ほどちょっとお願いしたいのですけれども、105ページの下から3つ目の丸、老人クラブ推進事業費ということで、これも恐らく加入団体の減とかそういうものが影響していると思うのですが、お年寄りの人口が増えているけれども減額になっていると

ということで、例えばそういった部分。なかなかここが増えていかない、逆に減っている理由といいますか、そういうあたりを把握しておられるのか。そしてまた、やはり元気なお年寄りが一緒になってこういう活動をやっているということは、地域力を上げる部分でも有効だと思うのです。もし、改善ができるような部分があるのであれば、そういうのにも取り組んでいただきたいと思うのですが、その辺のお考えをちょっとお聞きします。

それから、先ほど9番議員のほうから十日町での看護学校の開設の問題で、影響はということで質問がありました。今のところそういう話は聞いていないので把握していないという答えだったわけです。この問題は今、市内にも看護師の養成学校がございまして、給付型の奨学金を市が新設をしたという部分には、もちろん、医療人材の人材確保という部分もございますし、また市内の今ある教育施設が、この地域にそういった医療人材を供給してくれたという大変、期間的にも長いですし、本当に実績が具体的にこの地域にあるわけです。この医療機関が今度、十日町にできたことによって、今後、存続も含めてきちんとやつていける、そういう体制を市も協力しながらやっていくということが、今のこの看護師不足等も含めた状況の中で、本当に大事な取り組みになってくると思うのです。

そういう中で単にまだ話を聞いていないというだけでなくて、今後この結果も含めて市も一緒になってある意味、市内の教育機関の存続も含めた、充実も含めた取り組みが、本当に重要になってくると思うのですけれども、先ほどの回答ですとその辺のところがちょっと見えなかつたものですから、その辺のお考えについてもちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の老人クラブの関係でございますが、梅沢議員が言われたように、老人クラブのクラブ数と会員につきましては、毎年、減少している現状がございます。その中で、そういうたなぜ減るかということでございますが、高齢者人口が増えている中で、それぞれの老人クラブの中の取り組みの中身等の問題等もございますし、市として組織強化として補助しているわけですけれども、なかなかやはりその単位クラブ自体のまとまりが難しいという部分がございまして、クラブ数が伸びないような状況でございます。また、市として組織強化ができる部分がございましたら、いろいろと助言等をしながらやっていきたいと思います。以上でございます。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の看護師養成学校の関係でございます。こちらにつきましては、先ほどの答弁はちょっとそういった部分にも触れなかつたのですけれども、当然、私どもの市内の学園等とは、この問題については協議等の場を持っております。

その中でやはり一番大きな今後の課題として挙げられているのが、学生さんの実習施設として十日町病院のほうが、新たな看護学校ができたことによって、実習の引き受け先として、県立の看護学校のほうを優先になって、ほかの学園等の学生さんの実習受け入れを狭めていく心配があるのではないかというふうな点も、今、出てきております。

そういう部分につきましては、当然、今までの十日町病院での実習実績というのは非常

に多くあるものですから、その部分はちゃんと確保をしていただくようなことを、今後はお話として進めていく必要もあるかと思います。

また、学生の確保という点につきましても、南魚沼市在住の学生さんにしてみると、電車で行ける、ほくほく線の沿線にある学校ということで、非常に選択肢としては増えていく可能性もありますし、そういう部分で市内の学校のほうでもそういう部分での学生確保の危機感は持っているかと思います。

ただ、県立の看護学校として位置づけられるわけですので、その辺で学生の募集の方法で制限をかけることはできないのかもしれませんけれども、県内全体というのを学生募集ということになると、市内への越境というのがどのくらいあるのかというのは、今現在ではちょっとわからない状況ですが、市内での影響度をもう少し見た中で、また検討はしていかなければならぬというふうに思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点お願ひいたします。まず最初、117ページをお願いします。一番下、公設民営保育園委託事業費。ここも今回も指定管理委託料ということで出ているのですけれども、昨年の施政方針の中で、公私連携型保育所に向けての取り組みを進めているのだという話ですが、今回もこういう形で出ていたので、多分、進んでいないのでしょうかけれども、そこら辺の進捗というか、どういう状況になって進められているのかをちょっと教えていただきたいという点。

そして、119ページです。説明もちょっとありましたけれども、年度途中待機児童解消モデル事業です。昨年度の途中から始まったということで、多分、そのときにも説明があったと思うのですけれども、これは3歳児未満児の年度途中の児童に対して、加配した保育士を設置した保育園に、県が多分、補助をすると、そういう内容だったと思うのです。実際そういう対応を従来からこの市でやっていたのか、もしくはこの事業が入ったので、加配保育士をあらかじめ配置するように今しているのか。このモデル事業がなくなったらどういうことになるのかというあたりを、ちょっと教えていただきたいと思います。

もう一点、ちょっと前に戻って申しわけないですけれども、今さらながらということですが、思い切って聞いてみます。101ページ、真ん中辺に社会参加促進費があるのですけれども、この内容についてちょっと私が今さらながらわからないので、これをちょっと内容を教えていただきたい。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の公私連携の関係でありますけれども、こちらにつきましては平成31年度から1園、公私連携のほうに移行したいということで、ずっと検討し、園との協議も進めてきたところです。そちらにつきましては、今ほどの予算の中でもお話ししましたけれども、西泉田バイパスの関係がありまして、その関係で公私連携の場合になりますと、建物と工作物を相手方に渡して、私立のものとしていくという関係があります。そうすると、今

回、まだバイパスによって大きく施設の形が変わってくる状況にあって、今の状況で協定を結ぶのが難しいということがありまして、今、そのバイパス関係の工事が全て終わるまで待っていただいているという状況にあります。

ですので、相手方との話は公私連携に向けて進んでおりまして、今後、完成形になりましたら、指定管理の期間を今回は3年間で、一番短い期間で指定管理委託を結ばせていただいているので、指定管理の完了を待たずに移行できる場合には、移行していきたいということで、相手方とのお話をしているところであります。

済みません。2番目につきましては、今、調べておりますので。

101ページ、社会参加促進費の関係でございます。こちらにつきましては、自動車、障がい者の方が自動車を改修して出していく場合の、本人の自動車改修あるいは家族の自動車改修あるいはご本人が自動車免許を取得するときの経費に対する補助でございます。以上です。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 3点目の社会促進費のちょっと補足でございますけれども、今、部長が申しましたように、本人運転、もしくは介助者運転に対して、自動車改造の補助をするものでございますが、本人運転の場合は1件10万円ということで2件ほどを予定しております。運転免許の取得助成につきましては1件10万円ということで、これは1件を予定しているような状況でございますし、介護者運転につきましては、40万円の半分ですね。2分の1ということを2件、予定をしている内容でございます。以上です。

○議長 年度途中の待機児童については保留ということでおよろしいですか……保留、了解です。

○議長 14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 年度途中のところ、私立のほうも入っているのでちょっと難しいというか、調べづらい質問をしてしまったかもしれませんけれども、わかりましたら、では、後で教えていただきたいと思います。

1点だけ、公私連携型保育所の話ですけれども、先ほど、今説明がありました、西泉田バイパスの進捗に合わせてというようなことで話があったのですけれども、これはでは、3つのこども園だけじゃなくて1園だけの話ですかね。公私連携型。私、3つの保育園を対象にして進めているのかと思ったのですけれども、そこだけちょっと確認をさせていただきたい。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3つの園について協議は進めております。順番としまして、指定管理の関係もありましたので、指定管理の終了の面をめどに、一つずつ交渉をしているということで、3園の皆さん方には、それぞれ今お話はしております、一番進捗が高いのが、めぐみ野さんということで進んでいる状況です。以上です。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いいたします。予算議会ですので、あえてお伺いさせていただきたいと思っています。107ページの一番上、高齢者生活支援事業費の在宅要介護高齢者家族

手当の件であります。これは前、私も市長に質問もさせていただきましたけれども、当地域は待機者に関して、福祉のほうからは1年6か月が、今は1年に短くなっているという、そういう報告もいただいて、そういう面に関してはすごく私は頑張っていただいてありがたいと思っています。

そうした中で、今、在宅介護という部分でかなり力を入れている中で、当市においては対策の緩和ということも行わせていただいたわけでありますけれども、年間、今、3万円という激励という部分も兼ねた手当になっておりますけれども、その部分に関してはその後、当市として多少は検討をされたのかどうか。全くしていないのかその部分を最初お伺いさせていただきたいと思っています。

2点目であります。117ページの保育園の賄材料費であります。これも私、聞かせていただきましたけれども、給食費の部分であります。保育園と幼稚園の保育料の給食費の考え方方が違うわけでありますけれども、現場はなかなかまだわかっていないような気がします。

また、わかつたらどんな声がいま上がっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。そして、前にも市長に問い合わせましたけれども、例えば多子世帯、多い子供さんがいる世帯に関しては、この部分、当市は多少なりとも検討はしたのかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

3点目であります。これは先ほど同僚議員からもありましたけれども、119ページと121ページにありますけれども、年度途中の待機者児童の件であります。これは私も見て感じたのは、公設民営の部分と私立の部分は、ちゃんとこの部分が入っております。そうした中で、常設保育園に関してはこの項目がないわけでありますけれども、その部分は私どもはどういうふうに捉えていいのか。全然大丈夫だから全然問題ないというふうな捉え方なのか。その点をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の在宅要介護高齢者家族手当の件でございます。入所の待機待ちが長くなっている中で、在宅でご苦労されている方に3万円を支給するものでございますが、これにつきましては、平成29年度実績で申し上げますと、207人ほどいらっしゃいまして、決算で645万円ほどでしたが、現在、平成30年度の実績で185人ということで少なくなっております。

これにつきましては、検討したかどうかということでございますが、高齢者支援の中、サービス支援の中でいろいろございますが、ほかのサービス等も削った部分もございます。そういった高齢者サービス全体の中での予算の中で考えていかなければいけないというふうに思っておりますが、これにつきましては、今のところこの金額ということでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の給食費の関係でございます。無償化によって今まで保育料の中に含まれていた給食費分というのは、今度、無償化によって給食費は無償化の対象になります。

せんので、その部分は給食費として発生してくるわけです。ただ、無償化に合わせて給食費を減免する階層が増えてまいりますので、その部分では無償化に合わせて給食費の部分も無料になる方の範囲が広がるという点では、そういったところのサービスを受けられる人が増えてくるという状況にはあるかと思います。

また、幼稚園と保育園の関係でございますけれども、私どもも今まで幼稚園の方につきましては、今までどおり同じような料金をいただきしておりますので、それは同じ形で対象になる、無償化になったとしても同じような形で料金をいただくような形をとっていきたいというふうに思っております。

あと、3番目の年度途中の待機児童の解消の問題でございますけれども、常設保育園という部分でのお話がありましたけれども、実績としましては公設民営の保育園、認定こども園、私立保育園のほうの数字が——常設保育園、公設の保育園の分ということでしょうか。済みません。その点につきましては、今、確認しますので保留とさせていただきたいと思います。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の在宅介護の部分であります。緩和をした中で、対象の方が207名から185名に減ってきている。この部分を皆さん方はどのように見ているのでしょうか。この部分。実際、待機者の部分は人数からいうとそんなに減っておりません。期間は減ってきております。でも、必死な思いで現場は在宅という部分に携わっている部分に関して、皆さん方はそれをどのように捉えているのか。

そしてちなみに、今、我が自治体は、1か月、在宅介護の方と常設のほうで入っておられる介護の方と、自治体の負担はどのような数字になっているのかお聞かせいただきたいと思っています。

2点目であります。ちょっと私が勘違いしていたみたいでありますけれども、賄い費。私は今まで保育園というのは、副食は保育料の中にというか、今まででしたけれども、今まで入っていなかったというふうに私は感じたのですけれども、今までもらっていましたでしょうか。合算したけれども、主食と副食という考え方です。私はそういう観点で捉えているのですよ。

やはりそういうところを、あまりにも現場はまだそういうことがわかっていないのじゃないのか。今、かなり私はあちこちでいろいろのそういう部分がわかったときに、やはり私がいつも言う、本当は食事は自分たちで出すのが、私はそれは限定だと思うのですけれども、それを今までと違った部分でなっているわけですから。その保護者に対する認知という部分は、伝わっているかどうかということですね。その点がちょっと私が勘違いしていたら大変恐縮でけれども、かなりその部分で私の耳の中にも入ってきていますので、その点をもう一度お聞かせいただきたいと思っています。

3点目であります。この部分、調べます、ということです。私は大事なことでありますので、調べますということですからこれ以上は聞かれませんけれども、やはりそういう今、途中での本当に例えばゼロ歳の、1歳になってから入る方がすごく多いわけですね、現実に。

そうした中で、やはり常設の私たちの保育園のやっているところも、そういう部分がきちんとしていれば全然問題ないのですけれども、その点の確認です。お願いしたいと思います。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の給食費のところをもう一度、確認させていただきます。今までの保育料の中には、副食とおやつ代、これが保育料として含まれておりました。公設の場合には主食分は自分で持ってくるという形で、含まれない設定であります。私立のほうの場合につきましては、それぞれ園によって考え方方が違っておりましたので、保育料の主食も全部、園で準備しますというところがあったかと思います。

ですので、設定の方法が違いましたので、今後、保育の無償化が起こった場合には、それぞれ保育料は無料になりますが、給食の部分につきましては有料になります。ですので、公設の保育園につきましても、おやつ代とおかげ代、これは料金として発生しますので、給食代としていただく形になってまいります。そういった形で今後は推移していくということで、全く無償化といったときにゼロになるのではなく、給食代は残りますということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 在宅要介護手当の関係でございますが、議員さんが言われたように、非常に在宅で介護をされている方は大変な思いをされているということは、重々、理解をしているつもりでございます。そういった中で、現在その3か月以上、介護という部分につきましては、その判定の基準を1年間の中で見ているわけでございます。2年前でしたか、ちょっと正確なところはわかりませんが、前はもうちょっと短い期間の中で3か月以上ということを反映させ、3か月以上という部分を判定させていただきましたので、そこが1年以上になったということで、多少なりとも今まで拾えなかつた部分の人たちを拾って拡大してきたつもりではございます。

確かにこの3万円が妥当かどうかという部分はありますので、先ほども言いましたが、高齢者サービスの全体の予算の枠の中で、やはりこういったサービスがより充実できるものかどうかは検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3番目の年度途中の待機児童の解消の部分の公設保育園の関係でございます。こちらにつきましては、実際、公設保育園のほうでも当然、年度途中に児童が増えるということは起きております。平成30年度の実績で申しますと、100名ほど年度途中で児童さんが増えています。当然それにつきましては、市のほうで臨時職員等の対応で行っているわけですが、ただ、これについては県の補助がない部分がないということになっておりますので、予算上この特別保育部分を計上していないという状況でございます。

あと、給食費の関係、これが市民の皆様方、保護者の皆様方への周知が進んでいないのではないかという、多分、ご指摘かと思います。確かに「無償化」という言葉のほうが先行している感がありまして、今まで保育料の中に入っていた給食費が、それは別建てで発生しま

すよということの周知につきまして、今後、新たな、新年度から新しい保護者の方への説明というものをちゃんと園を通して進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 介護保険課長。

○介護保険課長 先ほど中沢議員さんの質問の中に、在宅と施設の場合の市の負担という件がございましたけれども、その件について答弁させていただきます。ちょっと在宅のほうは介護度によって使っているサービスもまたまちまちでございますので、どのくらいになるかというのはちょっとこの場では回答はできませんけれども、施設の場合ですと1人当たり市のほうの給付に関しては、大体30万円ぐらい。1か月でございますけれども、30万円ぐらい。ですので、したがって年間にすると、300万円から360万円ぐらいの市の負担というようなことでの状況でございます。以上です。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 今、課長のほうから費用の部分を聞かせていただきました。私の記憶が間違っているのでは、多分、在宅は月8万円から9万円ぐらいじゃないかというふうに、私は、調べた中では思っております。やはり、介護では大体多くて32万円ぐらいじゃないのかというふうな、もし間違っていたら大変失礼ですけれども私はそう思っております。

そうした中で、私は先ほど福祉課長からも話があったように、やはりこの金額云々じゃないのだけれども、何らかの形で、在宅で頑張っている皆様方に、市からお金だけではないかもしれないけれども、何らかの形でもう少し応援ができないのか。激励という意味で本当に私たちにかわって一生懸命、家族で頑張っているわけですから。その部分をお金では比較はできない世界でありますけれども、私は何らかの形でもう一度、検討していただきたいというのが正直なところであります。

2点目の賄材料費の、給食費の件でありますので、ぜひ、そういう形で、今、保育園が無償になるから全部もう無償になるというふうに思っている方が、正直なところ多いです。ですから、やはりそのところをきちんと説明していただきたいというのが1点。そして、中でされるということですから結構です。

そして私は、前の一般質問で市長にも問いました。やはり多子世帯の場合、何らかの形でできないのか。やはり子育て支援に関して。私はやはりこういうところが、我が市の政策として子育てにこういうふうに特化しているのですよ、という部分の、いい私はアピールというか、今、若者を呼び戻すというか、そうしようとしている我が市でありますので、ぜひ、そういう部分も今後、検討していっていただきたいというふうに思います。以上であります。

○議長 質疑の途中ですが休憩といたします。再開を11時10分といたします。

[午前10時55分]

○議長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午前11時10分]

○議長 先ほど答弁を保留しました佐藤議員に対しての答弁を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長　先ほどの途中待機児童解消モデルの件につきまして、答弁させていただきます。こちらにつきましては、補助があつて補助ができるてそのような形になってきたのかという部分ですが、これは民間の園のほうとニーズ調査的なものの話をしたときに、この補助金の場合は4月から6月末までに、事前に今後、年度途中の待機者が生じたときにも備えて雇用したときに補助金が出るという制度です。ですので、前もって当初、保育士を雇い入れる必要があったということで、民間のほうにも非常に負担もあったわけですけれども、それをしてでも年度途中の人を解消する方法に踏み切るということになりましたので、その補助金をつけるという考えで始まりました。

ですので、最大これは6か月分、保育士の給与分を補助するという内容になっておりますので、ただ、その前段として4月から既に雇い入れるという形になっています。では、この補助金がなくなったときどうなるのですか、というお話ですけれども、公設の保育園の場合には、この補助がなくても待機児童が発生しないように、年度途中で補充して入れているという状況もあります。

民間のほうでもそういった状況が今後も続くのであると、私どものほうとすると、公だけでは賄えない状況にあるのかどうかというところも判断した中で、検討していかなければならぬと思いますけれども、民のほうに対しては補助金がなくなっても何らかの対応を市としては考えていかなければならぬのかなというふうに考えております。以上です。

○議　　長　　15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　6点ほどお願いします。101ページ、障がい者自立支援のところの介護給付費、約700万円ほどの増になる部分ですけれども、説明の中で新規グループホームの開設ということでありましたので、利用者を何人ぐらいと見て、費用をどのくらいと考えているのかをお伺いをいたします。

それから、107ページ、高齢者生活支援の紙おむつ給付費1,222万円ですけれども、これは同僚議員のほうもずっと尋ねているわけです。今回、若干減ったということですが、この仕組み自体が前年度の所得に対してそれを判断をして、紙おむつを支給するという、そういう体制になったわけですけれども、やはり一番困っているのは年度途中で、親御さんの介護をしなければならなくて仕事をやめた。だけれども、本人には年金が支給される年齢ではないという方が実は多いと。

こういうような人たちへの支援を断ち切るということは、ちょっとこれは遺憾ではないかなと思っていますので、そのところが今年度予算でも、多分、改善されていないのだろうと思いますけれども、改善をしていくのかどうかということをちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、111ページの子育て支援、非常勤職員賃金でありますけれども、説明によれば家庭相談員を1名設置をしてということあります。児童虐待とかでの実績等々を見ますと、平成30年度は相当増えたということがあって、問題は県の出先機関である保健所、児童相談所がありますけれども、それと連携をして取り組むということであると、実際この家庭相談

員の方は、どういった内容の仕事をすればいいのかというところをちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、同じページのほのぼの広場ですけれども、1,802万円ですが、子育ての駅全体に係る費用がこれだけだというふうに考えてよいのかということと、塩沢保育園があきましたので、塩沢庁舎でやっているほのぼの広場を、平成31年度中にそちらのほうに移転ということを考えているのかどうかというのをちょっとお聞きします。

それからもう一つが、117ページから121ページ、同僚議員のほうから保育園全般について、今、聞かれていましたけれども、当初予算でいくと定員に対する充足率、27園まとめて89.5%と。こういう体制で臨むということが出ていますけれども、問題は年度途中で3歳未満児を預かっていただきたいという、そういう事例が多く発生するわけでありますけれども、それの受け入れ態勢について。特に保育士資格をお持ちの方とお持ちでない方、この方もたくさん登録をして協力を願っているわけですけれども、そこら辺の受け入れ体制ということは、今年度は大丈夫なのかということをちょっとお聞きします。

もう一点が123ページです。生活困窮者のところの学習支援の部分ですけれども、生活困窮で274万円、前年度より43万円増。ひとり親で546万円、前年度より146万円と。これはまあ、2つの2本立てでありますけれども、一体の事業として実施をしたいというそういう説明がありました。増額になっているということありますので、この増額のほうで何を増やしたいから増額なのかということをちょっとお聞きしたい。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の101ページの介護給付費の新設のグループホームの関係でございますが、新年度、新設のグループホームは2つほど予定をされております。1つは浦佐の西口の駅前に桐鈴会さんがつくるものでございまして、人数につきましては定員4プラス緊急のショートステイということで1部屋プラスしてございます。もう一つは、五日町の太陽・大地の家で9部屋予定しております。そういったことで、給付費が増額になっております。

あと、最後のちょっと学習支援の関係でございますが、増額になったことによる取り組み内容でございますが、これにつきましては、今、六日町中学校、塩沢からも一部参加していただいておりますが、しらゆりと、八海中学の区域内で魚沼荘のほうで実施しておりますけれども、今年度、大和中学の学区内で、年度当初からは少し多分ちょっと無理だと思いますが、途中から開始したいというふうに考えております。

紙おむつについては後ほどちょっと答弁させていただきます。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3番目の子育て支援の関係の家庭相談員の関係でございます。こちらにつきましては、今、市が設定しております要保護児童対策地域連絡協議会、こちらの中で児童相談所、警察、学校、保護者、こういった連携を密にしていく必要があると思っております。その中の相談業務を重点的に担っていただくような形。それぞれの家庭の中での状況ですとか、あと市町村が行っているサービスとその家庭とでどういったサービスが適合する

のかといったところも含めまして、家庭の中に入ってよく当事者との話し合いをしていただくような形の相談員としての業務を担っていただきたいというふうに考えております。

そういった中で、看護師、保健師、学校の教員免許を持ったような方で、その方から入っていただいて研修を受けた中で、家庭相談員としての業務を行っていただきたいというふうに考えております。

次に、ほのぼのの関係でございますけれども、こちら 111 ページに計上しております、ほのぼの広場事業費につきまして、一番上の臨時職員賃金につきましては、3 地域のほのぼの全体をあらわしておりますので、子育ての駅だけではございません。そういった部分も含めた全ての臨時職員さんの賃金を見込んでおります。

あと、塩沢のほのぼのの移転の関係ですけれども、塩沢保育園があいているのでそちらのほうというお話がありましたけれども、今現在はその移転の方向では考えておらない状況です。

あと、年度途中、3歳未満児の対応ということでございます。こちらにつきましては、公立も含めまして、今、年度途中で非常に増えている状況にあります。実際の入所数につきましては、2歳時の方が今、85%ほど既に保育園に入っているという状況がありますので、もう3歳になる前から保育園に行くのが通常のような形が出てきているかと思います。

そういった関係がありまして、人員の確保というのが非常に必要になってきている部分です。私どものほうで保育士の組織といいますか、確保するために手段をとっていますけれども、引き続きハローワーク等へ継続的にハローワークへの求人等を出した中で、進めていきたいというふうに考えております。

2番のほうを、福祉課長のほうから答弁いたします。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 紙おむつの給付事業の関係でございますが、これにつきましては、過去に何度もいろいろな議員さんの方からご指摘も受けている部分でございますが、高齢者サービスに限らず、市の事業等が前年のやはり所得を基準にやっているという事業がほとんどでございます。紙おむつも当然それに倣った形でやっているわけですが、平成29年の8月に今まで課税世帯の方も一部対象になっていたのですが、これを非課税、または均等割課税のみに縮小した経緯もございます。

そのときの話の中では、高齢者が毎年、毎年、増える中で、子育て支援のほうへ考え方をちょっとシフトをしていったというような答弁もされているようでございます。これにつきましては、確かに年度途中でやめられた方は大変なわけですけれども、今のところ現在の基準で続けていきたいとは思っておりますが、またその部分については十分お困りの部分については承知しておりますので、何かまたいい方向はないかということでちょっと検討をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 新規グループホームのほうは了解しました。

今、紙おむつのほうで、福祉課のほうではよい方向で検討していきたいということありますけれども、本当にあちこち歩いて話を聞かせていただくと、その年金支給ギリギリちょっと手前の方が、仕事をやめなければならぬと。施設に入る前に、まずは自分で面倒を見なければならない。そういうところに、やはり行政のほうが温かい手を差し伸べていくということは、絶対に必要になるので、いい検討結果になるということを期待をしております。

それから家庭相談員のほうですけれども、家庭の中に入していくというのは、わかっています。わかってはいますが、問題は児童相談所になればつぶさに送致といいますかね、送らられてきていただかないとわからないという部分がありますけれども、この方が、では年中回っていて、民生児童委員とか児童委員の方から情報を得ながら、この家はこうだというところで情報を得て、その家庭の中に入していくと。ちょっとこれは非常に難しいですよ。

ですので、こういうような情報の収集というのが、この家庭相談員にも課されているとすると、ただ、市のほうがここへ行ってくださいという指示をして、その家庭の中へ入って相談をするのであれば問題ないですよ。問題はこの相談員の方が、相談の枠を超えて調査もするということまでは、多分考えていないと思います。

問題は虐待を早期に発見をして、そういう事例があれば事前に止めるためには、その調査、これが一番大事なのですよ。そういうところがなければ、相談員を置いてもなかなか家庭の中で、虐待をはじめとした問題の解決は難しいと思うので、平成31年で、その調査のほうもあえてこういうふうにやっていくというようなところがあれば、教えていただきたいと思います。

それから4ページ目の部分ですけれども、臨時職員については3地区を合わせたものだということでおわかりました。なかなか実績等々を見ますと、非常に差が大きい。これは当然だと思いますよ。ですので、やはり塩沢保育園、あいたところの活用というのは、きちんとやはり考えていいってもらいたい。平成31年度途中に改善ができるということを願っています。

5番目のこの未満児の部分ですけれども、やはりゼロ歳児、6か月児から預けられて働きに出るという家庭が、実は多いというのがありますと、6か月からのお子さんをお預かりすると、どうしても資格がないと万が一のことが起きた場合は、そういう方にも戦力として考えざるを得ないという状況はよくわかるのです。

ハローワークに出す、何なりするにしても、こういう人材はなかなか見つけられなかつたというのが今までの事例ですからね。これをじやあ、どうやってやるのかとなれば、やはり退職なさった方にダイレクトに協力をお願いするという体制を考えていかないと、まだ大きな事故が起きていませんけれども、そこが大事かなと思っていますので、そこら辺は考えるのかどうか、もう一回お聞きをしたいと思います。

最後の部分については、大和中のほうを増やすということは、平成31年度当初ありました。ありましたけれども、実際に大和中学であれば、今度は学習する場所がどこなのかということが、非常に問題になるわけです。やはりそういったところは、個人のプライバシーにかかる問題でありながらも、学習支援をしなければならないという、非常にジレンマといいま

すか、があるのだけれども、そこら辺を大和中学の会場をどこかにしたとしても、そういうジレンマを今度はどういうふうにして解消していくのかというところをお聞きしたいと思います。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3番目の家庭相談員の関係でございます。こちらにつきましては、相談員は私どもの子育て支援課のほうに勤務していただいて配置になります。ですので、その中で市の担当者と一緒にになって相談業務に当たるというのが主でございます。

議員のほうからお話がありました調査の部分ですけれども、まずその部分は、今までどおり学校ですか民生委員の方ですか、そういったところからのお話について、職員と一緒に現場のほうに入っていくような形をとっていきたいというふうに思っておりますので、直接、相談員単独で調査に出るというところまでは、初年度からはいかないのかなというふうに思っております。

5番目の6か月、年度途中の待機の関係でございますけれども、先ほど申しましたハローワークを通じての登録制度のほうは引き続き行いますし、議員のほうからもお話のありました、O Bの保育士の方についても、今までも直接のお話をした中で、お願いするということも多くありましたので、今後もそういった形で人材確保のほうには努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 生活困窮者の学習支援でございますが、まず学習する場所につきましては、大和中学の近辺が一番いいだろうということで、今後、検討していきます。

あと、ジレンマの部分ですけれども、確かに議員さんが言われるよう、非常に個人情報といいますか、そういったデリケートな部分もいっぱい含んでいる問題でございます。今までも募集につきましては、教育委員会と連携を図りながら、就学支援とかを受けている方とか、子育て支援のほうの情報から、ひとり親世帯とか、そういった部分を中心に、声をかけてきたわけです。非常に確かにこちらへ参加したいというお子さんも結構いる中で、やはりそういったジレンマ的な部分で参加できないお子さんもいることは、やはり確かだらうということで認識しております。なかなかこの部分については、今ここで明確な回答はちょっと申しわけないですけれども、できないですが、細心の注意を払いながら募集をかけ、また、来ていただいたお子さんには長く続けていただけるように、いろいろ支援をしていきたいと思っております。以上です。

○議長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最後の学習支援についてですけれども、教育部局でやっている土曜学習などのような連携ができるのかというところを、やはり縦割りではなくて横の連携を実は考えていただきたいと思っています。やはりお子さんが来やすい状況をつくってあげて、しかも基礎学力向上が見えるというところが必要なので、それについて連携ということであるとすると、教育長自体はどのようにお考えなのか、ちょっとそこだけお聞きします。

○議長 教育長。

○教育長 寺口議員の言わわれるとおりでありますので、連携については一生懸命模索してまいりたいというふうに思っております。まだ、今のところ足りない部分があるし、配慮する部分があるというふうに実感しておりますので、努力させていただきたいと思います。

○議長 21番・牧野晶君。

○牧野晶君 2点です。101ページで、障がい者とかの雇用についてとか、共生社会についてでありますけれども、MSGカフェをいろいろやったりとかそういうのはいいのですが、私がちょっと感じているのが、一部分のところだけでやろうとしていて、市全体として部署一つ一つでこういう共生社会のための仕事をつくろうというのが、あまりちょっと感じられないように思うのですが。例えばこの部署ではこういうことをやろうとしているよとか、今、考えているよというのがあれば、まとめていいので、しゃべっていただければなと思います。

それこそ、あそこの図書館のほうでは、何年か前から障がい者の雇用とかをやったりとかもしていますけれども、そういうことを市でつくっていくべきじゃないのかなというふうな思いがあります。

決して総務課の統計の人数がどうのこうのなんていうのを聞きたいわけじゃないのです。もう、こういう仕事をつくってあげたいというふうな、そういうふうに考えていますよというのがあるかどうかについてまず1点。

あとそれと111ページですけれども、子育て支援でちょっと全体的な予算で聞いていきます。今、児童虐待というか家庭の虐待があつたりとかします。ここで聞いておくのが一番いいかなとか思ったのですけれども、野田市にしろ、あとはやけどをした子供にサランラップを巻いてとかいろいろなのがありますけれども、そういうことが本当にどこの地域でもある可能性があるわけです。それに対して、本当にないことが一番いいわけですけれども、野田市なんて今後こういうふうにしますよなんていう、よくわからならいけれども、何か方針とかをつくったりもしています。そういう研究をしていかに連携しているかとか、また市の機関の中でも、子育て支援課と学校教育課がちゃんと連携しているかとか、あとは児童相談所とか県とかちゃんと連携しているか。連携していると思うのですけれども、そういう点についてしっかりと今の状況の確認をさせていただければと思います。

何が言いたいかといえば、やはりああいうことが起こってほしくないので、ちゃんと先進事例という言い方も悪いかも知れないですけれども、野田市はこれからもうすごくぎっちりしていくと思うのです。そういうところをちゃんと研究しているかどうか、ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1番目の障がい者雇用の関係でございます。こちらにつきましては、私どもも本当に総合支援学校の高等部を卒業した後の、仕事に就けることが一番いいかと思っておりますので、そういう点では学校のほうとの連携も取るようにしております。

また、介護のほうの初任者研修、こちらにつきましては、学校のほうの先生方とご相談したら、やはり適正として向いているお子さんもいるということを伺っておりますので、そういった方がこの初任者研修を受講できるようなことを、学校のほうとも協力した体制の中でとっています。その方々がその後、介護施設等への就職につながっていくことを期待しておりますし、実際、総合支援学校から介護施設への雇用が生まれているというふうに伺っておりますので、そこを継続していきたいというふうに思っております。それ以外となるとなかなか私どもはすぐには出てこないのですけれども、そういった形で一つずつ進めていきたいというふうに思っております。

あと、虐待関係の連携でございますけれども、先ほどもお話しました要保護児童対策地域連絡協議会、こちらのほうでは、警察、学校、市内のさまざまな機関と連携をとっています。また、転入されてこられるほかの市町村との連携も、ここを窓口としまして連携体制をとっていますし、問題があった場合には、市内の各部署の担当者が集まって、すぐに対応の会議を行っておりますし、緊急度の高いものにつきましてはすぐに児相との連携をとるというふうな体制を確保した中で、それぞれの事案に当たっているというところでございます。以上です。

○議長 21番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 まず、1点目のほうの障がい者の雇用、共生社会については、福祉保健部長の説明はわかるのですけれども、今、答えられなかつた、答える必要もないかもしれませんのですけれども、市民生活部長にしろ総務部長にしろ、今いないけれども建設部長にしろ、また一つ一つ何かこうお仕事を考えていく、そういうふうなことを考えていただければと思います。

あと、2つ目の児童虐待のほうですね。連携するのはいいわけです。ほんとその連携は大事ですけれども、最後のちゃんと行動に移す。要はここはちょっと怪しいなというのがあつたらちゃんと確認をするとか、そういう姿勢で一步前に出る姿勢、そこまでの権限がないからというのも考えるかもしれませんのですけれども、本当は起きないように、子供の視点で、子供のSOSを見逃さないように踏み出す姿勢でいてほしいなという点をお願いします。

○議長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ページ数でいくと 123 ページの生活保護と次の生活困窮者という部分でちょっと聞いてみたいと思います。資料のほうを見ますと、微増という考え方で予算組みがされているかなというふうに思います。特に生活保護のほうでいくと、被保護人員というのと鑑みると、かなり何といいますか、高齢者、あるいは独居世帯というような感じに見受けられますが、その状況をひとつこの生活扶助、医療扶助、介護扶助あたりの人数と経過を教えていただければというふうに思います。

そして、その生活困窮者支援費という中で、委託料が 1,575 万 7,000 円ありますね。その中で、資料のほうでいくと、大体、相談受付が 67 件、そしてプラン作成が 19 件というような形ですが、どうもこの委託料、何人、多分 3 人体制という話で、社協のほうでちょ

っと聞いたことがあるのですけれども。そうした中で、こういったことがどうも件数が少ないなという感じに私は捉えてしまうのですが、今後どういった見込みを、というかされているのか。

なぜならば、そういう直接プランを立てる、作成するのはこれだけだけれども、非常に予備軍が多くて数字に出ない相談が多いのだというような感じなのか。その辺をひとつお聞きます。

そしてそれに関連して、両方もう多分、認定をしていくわけですが、改善をして要するに保護世帯でなくなったり、あるいはこういった相談、あるいはプランをしたために、どれだけの改善がなされているかというあたりは、どんなものでしょうか。ひとつお聞きます。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の生活保護扶助費の関係でございます。確かに被保護者の年齢は高齢化しておりますし、また、単身の高齢者というのも増えてきている状況にあります。私、説明の中で昨年実績から8名ほど、平均すると被保護人員が増えているというふうなお話をさせていただいたところです。その影響が生活扶助のほうには、直接反映された増額になっているかと思います。

また、医療扶助につきましては、医療扶助の対象となっている人が平成29年度は147人でしたが、平成30年度の今までの実績では152名ということで、この部分の対象となっている人も増えておりますし、あと非常に金額が上がった大きな要因としまして、入院された方が数名いました。数名いらっしゃいますと、やはり全額がこの扶助費のほうに上がってまいりますので、非常に額としては上がってきます。

また、難病ですか、がんといった重篤な病気の方が1人増になると、その分は非常に大きな医療費扶助として上がってきますので、年度ごとにこの医療費の部分は変動が大きい部分なのかなというふうに感じているところでございます。

2番目のはうを、福祉課長のはうから答弁いたします。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 生活困窮者の支援でございますが、実績がなかなかないというような話でございますが、一般質問のはうで佐藤議員から話もありました。その部分でもお話をさせてもらったかと思いますけれども、確かに新規については減少しているような傾向がございますが、継続しての相談の部分につきましては、非常に増えているということで、全体としては増えておりますし、これについては相談があったからといって、すぐになかなか解決するような内容でもございませんので、時間をかけた中で、いろいろ聞き取った中で、やっていっている状況でございますので、その部分についてはご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 生活保護については、多分、高齢世帯、単身世帯ではないかなというふうに思うのですけれども、そうすると、改善している世帯はないという考え方でいいのか、もう一回お聞きしておきます。

それから、下の次の困窮世帯の問題では、子供の関係というのと、最下段には、資料のほうでは就労者数という、要するに就労していない世帯の相談を主にプラン作成しているような感じに私は取ったのですが、どういった状況なのかちょっとお聞きしたい。

私は生活保護というのは——よく生活保護になってよかったですとかというような話を、ちまたでされる話があることを耳にするのですが、生活保護というのは、あくまでも不足する部分、足らざる部分を補助するという考え方だと思います。そうすると、今こういった時世の中で、子育て中の方であっても、かなり大変な人がいるのかな。そうした人たちの相談にどんどん乗っていって、やむにやまれずケアプランを作成するのが、この程度なんだというような感じなのか。その辺、やはり注意をして見ていただきたいという思いで、今、質問をしたつもりですが、状況を説明できたらひとつお願ひしたい。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 生活保護の方々の改善という部分でございますが、私どもは生活保護になった方につきましては、やはり健康状態そういったものを考えながら、就労につながる可能性のある方には就労支援という形をとっておりますし、この予算の中にも、一番最後の生活保護費、就労自立給付費というところでも見ておりますけれども、保護をする必要がなくなって自立できた方の、またきっかけをつくった場合には、それを支援する行動をとっております。

実際、就労によって保護を解消になる方もおられます。数字的なものは少し抑えておりませんけれども、とにかく年齢の若い方には就労につながるような指導を、また定期的な面談等を通じて、そういう働きかけは行っているところであります。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 生活保護の状況ということでございますが、DVで逃げてこられたような方もありますし、そういう方、お子さんがいらっしゃる方もおりました。そういう方は相談をした中で保護を受けていただいていますし、また、部長も申しましたように確かに若い方もいるのですが、若い方はやはり、当初保護を受けていても、就職のほうへ道をつけられまして、保護をやめたいと言つてきている方も中にはおられます。

今、非常に、お子さんがおられる方については、被保護世帯は1件だったか2件ぐらいしかございません。かといって高齢者ばかりかというとまたそうでもなくて、いろいろなさまざまなもので、いろいろ困窮に陥っているということで、対応はしております。そういうような状況でございます。以上です。

○議長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ありがとうございました。それで、よく生活保護の受付等が非常にスムーズとか、そういう形で受付の感じにならないというような報道も聞くわけですけれども、私は12月議会中でしたか、行旅人がおられて、それでちょっと窓口に行かせてもらったときに、非常に応対がよくて、積極的に保護を受けますか、どうですかというような、一時的な問題ですよね。そういう形で可能ですよ、というような話までしていただいて、やはりこの姿勢

は大事だなというふうに私は思ったので。相談に来られた方というのは、本当に困って来ていますので、そういった中で窓口の対応というのは、これからぜひ、気をつけてやっていただきたいなというふうに思います。以上、終わりります。

○議長 1番・大平 剛君。

○大平 剛君 1点だけお聞きします。101 ページ、介護給付費ですが、こちらは今まで続けてきたのですけれども、なかなか開設まで至らなかつたわけですが、障がい者の方の就労継続支援A型施設、こちらはまた今後とも開設に向けてやっていくお気持ちがあるかどうか。それと、またやっていくのでしたら、ことしの取り組みみたいなものもありましたら、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 就労支援A型につきましては、平成30年度になりますが、一時期開設に至りましたが、なかなか継続して実施できない状況が起きまして、途中で中止になっております。これはサービスを提供するスタッフのほうの不足によるということが原因でした。今後、新年度におきましてもA型の事業所につきましては、継続して開設に向けて考えていきたいと思います。

これについては自立支援協議会の中に、希望者の方から、その開設を考えている方からも、また入っていただいた中で、この地の中でそれができるかどうか、スタッフ確保ができるかどうかというところを慎重に検討していただいて、着手していただきたいと思います。今回のように短期間で終わることがないように、その辺のほうは私どもも一緒に指導できるところは考えていきたいというふうに思っております。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

○議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議長 ここで昼食のため休憩といたします。再開を1時15分とします。

[午前11時53分]

○議長 会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議長 ここで福祉保健部長から発言を求められておりますので、これを許可します。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 3款、大平議員の答弁の中で、1点、誤りがありましたので、修正させていただきます。就業継続A型事業所が設置されたというふうな説明をさせていただきましたが、県への申請までいったのですが、その中でスタッフ不足が生じて、許可まで至っておりません。今、保留という状態になっております。以上です。

○議長 一般会計の質疑を続行いたします。4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○**福祉保健部長** それでは4款衛生費についてご説明申し上げます。予算書122、123ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費1目保健衛生対策費は、6,656万円で前年度比264万円の減額です。最初の丸、保健衛生対策費一般経費281万円は、臨時職員賃金を主なものとして保健課の経常経費になります。最後の行、地域医療連携事業負担金は、「新・米ねっと」運営費に係るもので、今までの会費3万6,000円に加え、参加自治体のシステム運営負担金47万円の増額です。

次の丸、保健対策推進事業費127万円は、健康推進員310人への報償費、食生活改善事業委託料が主なもので、前年度ほぼ同額です。

124、125ページをお願いいたします。最初の丸、母子保健一般経費99万円は、母子手帳や健診時の消耗品などの経費で7万円の減額です。

次の丸、母子保健事業費5,103万円は、341万円の減額です。乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦・乳幼児健康診査委託料などが主なものです。報償費は実績から19万円の減、4行目妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦一般健康診査14回分、乳児一般健康診査及び乳幼児精密検査委託料の4,400万円で、実績見込みから300万円の減です。下から2行目妊婦健診助成金は、里帰り出産による他市町村で受診したときの助成金です。

次の丸、歯科保健対策事業費869万円は、36万円の増額です。幼児の歯科検診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用で、2行目各種健診等報償費は、1歳、2歳、2歳半健診、中学フッ化物洗口補助員等の報償費です。下から2行目成人歯科健診は、実績から700人分を見込み40万円の増、下の行、機械器具費は滅菌機の更新で26万円の皆増です。

次の丸、自殺予防対策事業費45万円は、5万円の増額で、うつ・自殺予防対策に係る経費で、医師等による相談会、うつ自殺予防、アルコール問題講演会などのための資料作成費用、それに加えてFMラジオを使っての啓発のための放送委託などの費用でございます。

最後の丸、公衆浴場確保対策事業費129万円は、補助要綱に基づく公衆浴場、六日町温泉公衆浴場企業組合ゆらりあの温泉使用料に対する補助金です。

126、127ページをお願いいたします。下の段、2目健康診査事業費7,699万円は、62万円の増額です。

最初の丸、健康診査一般経費は、健診時の消耗品、申込書の返信封筒などで、例年並みの計上です。

次の丸、住民健診事業費7,091万円は、295万円の増額です。主にがん検診に係る費用で、委託料6,548万円は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診と骨粗しょう症検査委託になります。胃がん、肺がん、乳がんについては、デジタル撮影加算が加わり348万円の増、その他実績に基づく計上です。

次の丸、基礎健診事業費506万円は、211万円の減額です。主に40歳未満の若年健診に係るものですが、4行目委託料は、前年度より170人減の430人と見込み、207万円の減、そ

の他実績見込みによる計上です。

次の丸、健康教育事業費は、保健指導、健康教室などに係る消耗品費、次の丸、健康診査補助・負担金事業は、会員負担金の計上です。

下の段、3目予防費1億5,088万円は、913万円の減額です。予防接種事業に係る経費を主な内容として、前年度実績に基づく接種者数の減少見込みによる減額です。

最初の丸、予防対策一般経費36万円は、予防接種予診票や高齢者インフルエンザ・肺炎球菌通知用封筒等の経費になります。

次の丸、予防対策事業費1億5,052万円は、903万円の減額です。法定・法定外の予防接種に係る経費で、医療機関への予防接種委託料が主な内容です。

1行目、結核予防事業委託料は67万円の増、2行目、予防接種委託料は、25項目の予防接種を見込み数から積み上げ、前年度比1,000万円の減です。水痘、高齢者肺炎球菌、日本脳炎などの対象者が減ったことが主な要因です。

一番下の行、予防接種助成金は、県外接種者に対する助成と、風疹接種費用の一部助成の計上です。

128、129ページをお願いいたします。4目医療等対策費7億8,071万円は、3,130万円の減額です。

最初の丸、中之島診療所費501万円は、317万円の減額です。中之島診療所の維持管理と運営に関する経費で、一番下の行、運営資金貸付金が前年度から300万円減額し、380万円になったことが主な要因です。その他、実績からほぼ前年度並みの計上です。

次の丸、病院事業対策費（事業会計等繰出金）7億6,753万円は、2,933万円の減額です。市民病院、大和病院及び城内診療所への繰出金で、病院事業会計補助金の減額によるものです。

次の丸、地域医療対策事業費697万円は、脳神経外科救急業務に係る委託料592万円及び郡市医師会が行う、休日・夜間救急体制に関する医療機関との調整、学校医など医師の調整に係る事務補助金105万円で、前年度と同額の計上です。

最後の丸、看護師修学資金貸与事業費は、看護師不足解消のため市内に勤務する看護師育成のための修学資金貸付金で、2人分120万円の皆増です。

4款1項保健衛生費の総額は、10億7,516万円で、前年度比4,246万円、率にして3.8%の減額計上です。

1項保健衛生費の説明は以上です。ここで説明を市民生活部長に代わります。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 では128、129ページの下の段、4款2項1目環境衛生費であります。環境衛生費2,188万円は前年度比956万円の増であります。

説明欄丸、環境衛生費一般経費25万円は、5万円の減であります。消耗品費の減であります。

次の丸、公害等対策事業費145万円は、22万円の減。すぐ下、各種検査手数料、これが5

年ごとの騒音計の検査が 7 万円の増ですが、平成 30 年度で計上しました、システム更新業務委託料 34 万円が皆減となっております。

130、131 ページであります。地盤沈下対策事業費 1,822 万円は、1,042 万円の増であります。一番下、節水機器設置費補助金が 1,000 万円の増であります。間欠運転機能付きの降雪検知器設置に対する補助でありますけれども、平成 30 年度から 500 万円の予算計上をして実施をしてまいりましたが、申請件数が非常に多くて既決予算を大きく超えて、予備費対応で行ってきた状況であります。

平成 31 年度におきましては、200 件分の予算計上をここで行いまして、青天井ということではなくて既決予算の範囲内で、何とか補助が終わるような形で期間を決めるなり、あるいは上限を下げるなりの対策を施したいと。ある程度の節度を持った中での補助金事業にさせていただきたいという考え方でございます。

次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費 6 万円は、8 万円の減であります。パンフレットの印刷費の減であります。

次の丸、有害鳥獣対策事業費 189 万円は、前年度ほぼ同額。

その下の段、4 款 2 項 2 目斎場管理費 5,430 万円は、前年度比 12 万円の減であります。修繕料が 6 万円の減。大規模修繕（1 件 30 万円以上）は、市が直接発注するという約定になっております。それから指定管理者委託料が 6 万円の減であります。

その下の段です。3 項清掃費の 1 目清掃総務費 3,045 万円は、前年度比 3,538 万円の減であります。

清掃総務費 164 万円は、前年度比 65 万円の増であります。めくっていただきて 132、133 ページであります。平成 30 年度の消耗品費 36 万円が皆減となっております。これは災害時のごみの仮置き場用の看板を設置する費用として計上しましたが、これが皆減であります。印刷製本費が 101 万円の増。これはごみの分け方・出し方ガイドブックの内容を 5 年ぶりに更新をいたしまして、全戸配布するための費用であります。

次の丸、浄化槽事業対策費（特別会計繰出金）であります。2,881 万円は前年度比 3,603 万円の減であります。繰り出し基準に基づく額であります。建設改良に要した経費の 30% ということであります。相当額及び浄化槽の使用料をもって貯えない経費の合計額を、下水道事業会計に繰り出すものであります。なお、大幅な減額となっておりますけれども、これは、土木費、農林水産費からの繰出金との調整によるものであります。

次の 2 目ごみ処理対策費 2 億 8,638 万円は、前年度比 505 万円の減であります。

説明欄丸、ごみ処理費 1 億 7,880 万円は、339 万円の減。一般廃棄物収集運搬業務委託料が労務単価の上昇等によりまして 500 万円の増であります。

4 行下、グリストラップ汚泥等処理費補助金が 850 万円の減。これは産業廃棄物でありますグリストラップ汚泥を、平成 30 年度から民間処理に移行したことによりまして、処理料金の激変緩和措置として補助金を出しているものであります。平成 30 年度は差額分の 75% を補助しております。平成 31 年度におきましては 50% を補助するということで減額になっ

ております。

次の丸、ごみ減量化推進事業費 188 万円は、前年度比 16 万円の減であります。印刷製本費は、おいしい食べきり運動用の啓発用品の印刷などで 3 万円の増。廃棄物資源化活動事業補助金（資源ごみ回収事業）でありますけれども、これは子供会等が行う廃品回収に対する補助金であります、前年度実績によりまして 20 万円の減であります。

次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費 1 億 570 万円は、150 万円の減。大和地区分のごみ処理を魚沼市に委託している費用であります。過年度精算分は 370 万円ほど増加をしておりますけれども、南魚沼市の搬入率が 1 ポイント低下をして、28.84% となったことによりまして減額となっております。

3 目し尿塵芥処理施設費 9 億 7,317 万円は 2,409 万円の減であります。

説明欄丸、廃棄物処理施設一般管理費 4,323 万円は、271 万円の増。

めくっていただきまして 134、135 ページです。上から 6 行目、システム保守業務委託料 62 万円、その下、システム更新業務委託料 194 万円が、新規の計上であります。指定ごみ袋管理システムの改元対応、元号が変わるということへの対応、及びし尿汲取り料金システムの更新及び保守費用であります。その下、指定袋保管配達業務委託料が 123 万円の増。見積り単価の上昇によります増であります。予算書に記載がございませんけれども、平成 30 年度までありました「し尿等処理施設運営費」4,632 万円が計上されておりましたけれども、これが施設の廃止に伴いまして皆減となっております。

次の丸、し尿等受入れ施設運営費であります。7,951 万円は、1,038 万円の増であります。光熱水費（電気）は、前年度実績からほぼ半減しまして 250 万円。3 行下、廃棄物処理業務委託料は、一般家庭の雑排水汚泥処理に関する費用であります、前年度実績に基づきまして 350 万円の減。その下、し尿等受入施設業務委託料は、施設の管理を県の流域下水処理場の維持管理を行っております、新潟県下水道公社に委託をします費用であります、平成 31 年度からは若干の修繕費を含むということで、300 万円の増となっております。その下、六日町浄化センター維持管理負担金は、受け入れをしましたし尿等を、県の下水処理場で処理するための費用であります。1,300 万円増の 2,600 万円で倍増しておりますけれども、受け入れをしておりますし尿が、当初の見込みよりも濃度が高くて、ほぼ倍の濃度となっているということから、県との協議によりまして、処理単価も 1 キロリットル当たり 630 円から、ほぼ倍の 1,300 円とせざるを得なかつたものであります。

ただ、その受入施設は本稼働しましたのが平成 30 年 7 月からであります、まだ 1 年間を通しての実績が得られていないということ。また、毎月、測定をしておりますけれども、測定濃度にも大きなばらつきがあることなどから、当面、平成 31 年度においてはこの単価とするものの、平成 32 年度以降の単価につきましては、実績を勘案した上で、再度、県と協議するということにしております。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費 4 億 827 万円は、3,208 万円の増であります。2 行下、燃料費が 1,042 万円の増。LPG ガスの単価の上昇を見込んでおります。3 行下、し尿塵芥処

理薬品費が 1,000 万円の増であります。これは排ガス中の水銀濃度の規制が強化されたことなどに伴いまして、高反応消石灰、活性炭等の購入費用が増額したものであります。

136、137 ページをお開きください。3 行下がりまして、環境測定手数料が 400 万円の増であります。可燃施設からの排水を下水道に排水するということに伴いまして、下水道法に規定をします特定施設にこれが該当することから、新たに排水の水質検査が必要となったこと、及び平成 30 年度において排ガス処理用の触媒の機能低下という不測の事態が生じたわけでありますけれども、平成 31 年度におきましてはこの触媒の劣化程度、これを 1 年間たった中でサンプリングをして測定すると。今後の予測を立てたいということで、1 年たった後でもってサンプリングしたいということでございます。このための費用約 90 万円を新規に計上をしております。

2 行下、発電設備定期安全管理審査手数料は、これは隔年実施のため 28 万円の新設。5 行下、飛灰処理業務委託料は、排出見込み量が 100 トン増えるというふうに見込みまして 200 万円の増であります。4 行下、スラグ処理業務委託料は 100 万円の減であります。溶融スラグの埋め戻し材への再利用がなかなか進まない、減少するという見込みでございます。その下、運転管理業務委託料は、593 万円の増。主に労務単価の上昇によるものであります。その下、粗大ごみ処理手数料徴収業務委託料は、2 目のごみ処理対策費からの組み替えでございます。

次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費 2 億 6,842 万円は、2,251 万円の減であります。可燃ごみ処理施設の施設整備に係る費用でございますが、2 行下、ごみ処理設備点検委託料が 2,800 万円の減であります。平成 29 年から平成 30 年度の 2 か年をかけて行ってきましたバグフィルタ交換が終了したことなどによります減であります。その下、施設点検整備コンサルタント業務委託料 242 万円は、可燃ごみ処理施設における不測のトラブルが、この間、相次いで発生をしているということから、これまで行ってきました定期修繕、定期点検の実績を総ざらいしまして、目の届きにくかった点を洗い出して、必要な修繕工事に結びつけるための業務を委託するものでございます。この結果に基づきまして、今後の定期点検、定期修繕のあり方を抜本的に検討し直すことを考えております。その下、施設修繕工事費は、可燃ごみ処理施設建屋の劣化防止のための屋上防水の補修工事費用 1,240 万円の増であります。その下、処理施設定期修繕工事費は、前年度同額の 1 億円。

その下の丸、不燃ごみ処理施設運営費 9,699 万円は、405 万円の増であります。

138、139 ページをお開きください。4 行下がりまして、トラックスケール代行検査業務委託料 20 万円は、これは 2 年ごとの実施であります。その下、不燃ごみ処理業務委託料は、これも主に労務単価の上昇によりまして 400 万円の増。

次の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費は、5,190 万円であります。1 行下の施設修繕用部品費、実績に基づきまして 100 万円の減となっております。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費 1,433 万円は、240 万円の減であります。最終処分場の運営費でありますけれども、一番下の行、処理施設定期修繕工事費 108 万円は、前年度、施

設改修工事費で計上しておりましたけれども、名称を変更したもので、平成31年度は宮最終処分場の曝気装置のオーバーホールを行う経費であります。

次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費405万円は、221万円の減であります。

めくっていただきまして140、141ページ。4行目、調査設計業務委託料が320万円の減であります。新年度におきまして、新ごみ処理施設整備室を新設しまして、推進体制を強化したいということに伴いまして、計画策定等の委託内容、これを見直したということであります。直営でできる部分もかなりあるのではないかということで、この分が減額になっております。2行下、バス借上料は先進地視察に係る経費であります。60万円の新設。

それから、その次の丸、環境衛生センター付属施設費644万円は、117万円の増であります。温浴施設金城の里の運営費であります。修繕料が2年ごとに行いますプレート式熱交換器の整備費などで36万円の増。3行下がりまして、指定管理者委託料が80万円の増であります。金城の里で使用します加温ボイラーの燃料代の上昇分を見込んでおります。

以上、4款3項清掃費は、前年度比6,453万円減の12億9,001万円の計上であります。

その下の段、4項上水道費2億2,616万円で、前年度比1億2,111万円の減であります。

説明欄丸、上水道事業対策費（特別会計繰出金）は、高料金対策補助金以下、児童手当補助金までが繰出し基準に基づくルール分であります。一番下、その他基準外補助金5,000万円は、福祉減免や基本料金減免によります減収補填分を繰り出すものでございます。前年度同額の計上であります。

以上で、4款衛生費の説明を終了いたします。

○議長　　衛生費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君　　127ページの予防対策事業費ですね。一般的にいわゆるワクチン系の事業だと思うのですけれども、ワクチンはこれから国から認められる種類も結構出てくるのじゃないかな、例えばロタとか。そのあたりが今後どのようにこの事業費が推移していくか。事業を推進することで予防できたこと、予防できたことが例えば地域経済を滞りなくスムーズにさせたとか、そのあたりのちょっと見通しがあれば聞かせてください。

○議長　　福祉保健部長。

○福祉保健部長　　予防接種の関係で、定期接種と任意接種があるかと思います。今、定期接種の分はもう国から定められておりますが、任意接種の中でやはりロタですとか、おたふくかぜ等の予防接種について、医師会のほうからもいろいろご意見をいただいているところです。ですので、そういう部分について任意接種で市単独で行う部分を考えていくかというところについては、任意接種であるものが定期接種に移行するというふうな情報も入ってきておりますので、その辺を見極めた中で検討はしていきたいと思います。

また、私どものほうの説明を受けている中ではロタウィルスの場合、親御さんが非常に長期にわたるお休みをとつて介護しなければならないという状況も見受けられるというふうに聞いておりますので、そういう部分が長期にわたる場合に、就業の面で大変負担になるわ

けですので、その辺を配慮した中で予防接種をすることで、そこら辺の改善を行えることであれば、またそこを考えていきたいと思いますが、現在は国の動向をもう少し見ていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ページ数で139ページ、広域ごみ処理施設建設事業にかかる話をお聞きます。きのうの朝だそうですが、NHKだと思うのですけれども、トンネルコンポスト方式という新ごみ処理方式というのが報道されたそうであります。ある市民から私のところへ届いて、けさ、読んでみたのですけれども、非常に画期的な方式だということであります。こういったのが今あらゆる自治体で研究されているようであります。そういうふうに立ち入ることはないのだと。要するに燃やすことにもう決めているのだと。そういうふうになっているのかどうか、その点をひとつお聞きします。要するに立ち戻ることはできないのかどうか。

それから、この辺の文書の中にあるのが、バイオマстаун構想というのがきちんと位置づけられていまして、それで、民活等、雇用の場等そういったところからの発想もあるように思います。バイオマстаун構想と絡んだようなこういった事業計画というのは、やはり必要ではないかと思うので、ちょっと私はお聞きしたいのです。

それと、それに関連しますが、市長は議事録を公開すると言っていましたけれども、どうもその後、私が質問してからも公開をしていないようであります。どういうことが検討をされているのかとか、今、私が言った柔軟性の問題とかは、ほとんど察知することができないと私は思っていますが、その点ひとつお聞きします。

それから、その絡みのところで、温浴施設の修繕費というのがありました。レジオネラ菌ですか。で、何か3月の中旬までは停止という報道がされています。お詫びの言葉等も掲載されているところでありますけれども、どういった委託契約をされていたのか。あるいは定期的な報告はどういうふうに受けていたのか。その辺がやはりちょっと委託をして終わりという形でなかったのか。そこをひとつお聞きしたいというふうに思います。以上です。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 私もここに資料をいただきまして、まだよく読んでいないのですけれども、いろいろなことをそれぞれの市町村がこのバイオマスを使った発電でありますとか、あるいは雪肥料化ですか、いろいろな活動をされているようであります。我々もそれを全く無視するという考えはありません。取り組めるものであれば取り組んでいきたいと思っておりますけれども、有機物を例えれば肥料化する、あるいはガス化して発電をする。いろいろな方法を、我々のところで一体何ができるかということは、常に考えていくべきだと思います。

ただ、新ごみの中でどこまでそれが取り込めるかということになりますと、これもまた非常に時間的な問題もありますので、今回の新ごみの中でそれが一緒に取り組めるかどうかまだわかりません。ただ、最低限、長岡とかの実態を見た中で、単純に堆肥化の施設をつくったとしても、なかなかこれはうまくいかない部分があるのではないかということで、今のと

ころ生ごみについては全量燃焼すると、焼却処分をするという考えでおります。

ただ、もう一つ考えなければいけないのは、南魚沼市の特徴として事業系のごみ、いわゆる農業生産工場ですね。そこから出るごみが非常に多いということ。これを何とか燃やさないで済む方法がないか。これは企業の側とも一緒に考えていかなければならない問題だと思うのですけれども、それらは我々もこれから取り組んで考えていきたい。後戻りとかそういうことではないのですけれども、進めるところは進める。基本をもって1つの基準をもって進めないと、進みませんので、それは進めるることは必要ですが、いろいろな方面をやはり検討する、研究するということは、私は続けていくというふうに考えております。

それから、議事録ですけれども、これは検討委員会の議事録でしょうか。我々が事務局レベルでやっている作業部会、これは公表できる部分が非常に少ないです。言つていい部分と言えない部分、言えない部分のほうが多いです。これは差し控えさせていただく部分のほうが多い。できなければ公表はしません。

ただ、検討委員会、外部の委員さんで構成をしております検討委員会のほうは、私は公表はしているというふうに認識をしておりますけれども、そこら辺の認識の違いがありましたらご指摘をいただきたい。

それから、温浴施設の修繕費でありますけれども、これも我々もうつかりとしていたといいますか、確かにその検査はすることになっておりますし、仕様書の中で、あるいは計画書の中で、公衆浴場に準じた法律に基づく検査をするのだということになっておりました。その点を我々が報告をきちんと受けていたかというと、必ずしもそうではなかったのではないかというふうに思います。お任せをしていたというところが非常に大きいというふうに反省をしております。これからは定期的にやはりチェックをしていくという体制をとっていただきたいというふうに考えております。

○議長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私もこれをさっと読んだのですけれども、このトンネルコンポスト方式というのは、一般——要するに事業系から家庭系から一切、燃焼という形をしないで、バイオと申しましょうか、そういう方法のようあります。非常に効率がいいということで香川大学、大学がちゃんと入っているのですね。大学等がやはりそういった調査をして検証をしているようあります。

ですから、今、市もバイオマстаウン計画をやっているようですが、こういったものをきちんとやはり読んで、そこから発信があって、そして担当の部署が、じゃあ、本格的に検討をしてみようかとこうならないと、事は進まないですね。ああ、そういうのを言った、聞いた、それで終わりなんですね。

○議長 岡村議員。持論を申し上げる場ではありませんので、広域ごみ処理施設建設事業費に対する質問にしてください。

○岡村雅夫君 わかりました。だから、そういうのが検討委員会等で、どういう形でいろいろな情報を交換しているかというのが、我々は見えない。そして、決まったことが議会に

出てくるというような形ですので、もう少しそういう点では開かれた形の議事録を公開して、あるいは助言をいろいろな方面からいただくという形を、やはりしていくべきじゃないかなというふうに思います、所見を伺っておきます。

以前は作業部会も丁寧に工程まで全部あります、そして、それこそ発注方法まで、あるいはこういった方法もあるというような形で公開されていたものであります、最近はぴたっととまっておりまして。細部に至るまだ決定前の問題はともかくとしても、こういうことに決定した、なぜならばというような形でも、議事録全体を言わなければそういった要旨であっても、私は必要ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、温浴施設について、今、聞いて啞然としたわけであります。最も大事なところを、温浴施設のところをそういった軽視をしているということになると、この指定管理自体の問題に及ぶのではないかというふうに私は感じましたが、その点について所見をきちんと伺っておきたいというふうに思います。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 いろいろな検討はこれからもさせていただきたいと思います。ただ、時間のない中でありますので、同じ部署の中で一緒に取り組めるか、あるいはバイオマスタウン構想の検討の見直しを今している中で、いろいろな考え方を取り入れていきたいというふうにも思っております。

議事録につきましては、この間、ご承知のように、ずっと集落の説明会を続けてきた、これが主な仕事であります。作業部会の中でも取り立ててということではないのですが、その状況報告、あるいはそれをどういうふうに、今度展開していくか。その日程調整が主であります、そういった点で公開できない部分というのは、具体的個別などという意見が、どういう人からあったというような話もしているわけです。そんなものは出せないわけです。それは集落の皆さん方が、みんなその場でもって見て、聞いていらっしゃることですので、我々はそれを公表すべきではないという判断をしているものであります。特に隠し事をしてやっているわけではありません。それほど進展がないということをご理解いただきたい。

それから、温浴施設の問題につきましては、我々はそれを指摘をされることは、本当に反省をしなければならないと思います。もう少しそういう点、法的なチェックをするべきであったというふうに思います。ただ、言いわけになりますけれども、再度、検査をしました結果は、やはり出ていませんでした。それはちょっと気を緩めると、ああいうものは出てしまうのかなという気はしますので、これからはやはり定期的にきちんと点検をした中で、あるいは対策をしっかりとった中で、塩素を入れるしかないかなと思うのですけれども、そういった抜本的な対策をとった中で運用していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いします。125ページ、時々するのですけれども自殺予防対策です。平成30年度、自殺対策計画をつくった、つくる、できたあたりだと思うのですけれども、平成31年度の事業費の中には、これは予算的な面はないのかもしれませんけれども、自殺対

策計画をどういうふうに活用していくのかというところがちょっと見えないので、この地域、自殺率が高いところありますし、せっかくできた自殺対策計画ですので、どういうふうに活用して、自殺予防につなげていくかというところをお聞きしたいと思います。予算的な数字はないのですけれども。

次が 131 ページです。ここでちょっと 2 点、地下水地盤沈下の関係です。まず第一に、ここで名称として上がってきていませんけれども、多分、地下水の適正使用を見る監視員ですか、その制度を置くことができるようになることになっていると思うのですけれども、その予算的措置がしていないのですが、市の職員でやるのか。市の職員でやるのだったらその市の職員が全部、回り切れているのかというところも含めて、それが 1 点。

もう一点、地盤沈下対策の節水の目玉といいますか、あります、節水器の設置補助金ですけれども、昨年、補正、補正をしまして 1,800 万円。それで今回、当初予算で 1,500 万円で、部長の説明のとおり青天井じゃないのだよと。予算の範囲でやるのだというお話であつたのですけれども、確かに青天井でも困るわけですが、先ほど言いましたように節水の目玉の取り組みなわけです。予算の範囲でちゃんとやるというところですけれども、その予算の範囲というのはどの辺を想定しているのか。1,500 万円なのか、そこら辺の考え方を教えていただきたい。

もう一点が 135 ページです。し尿等受入施設運営費、ここも時々ちょっとといじわる気に言うのですけれども、し尿くみ取り業務委託料、これが平成 26 年から平成 29 年まで定額でして、その後、平成 30 年以降どうなるのだという話で、去年の多分、予算審議のときにお話が出たのですけれども、それが平成 30 年度から平成 32 年度、3 か年を 3,687 万 5,000 円で、3 年間、平成 32 年まで定額と固定というような説明だったのです。けれども、今回、3,719 万 8,000 円になっているのですが——平成 31 年でね、ここでまたちょっと固定値が変動しているのですけれども、そこら辺のいきさつを教えていただきたいと思います。以上、4 点になりましたけれども。

○議長 保健課長。

○保健課長 一番最初の自殺対策計画につきましてですが、これにつきましては 3 月中に完成になる見込みでございます。平成 31 年度につきましては、一番は地域あるいは府内の職員も含めてですが、ゲートキーパーの養成ということで講座を開催をいたしまして、職員あるいは地域の方々に自殺まではいかないにしろ、そういう場合に相談の話の聞き方とか、そういうことをうまく学習していただいて、自殺に対してのかかわり方などを合わせて習得をしていただきたいということです。

もう一点は府内の関係になりますけれども、気づきシートというのを作成しまして、担当課以外のところに相談があった場合等につきましても、そこで聞き置いてそれで終わりになってしまふということを避けるために、担当の課で対応できないことについては保健課を経由して、必ずほかのところにつながっていったということを確認しながら対応していくということに重点を置いておりますので、その初年度となりますので、その流れがうまくいくよ

うに、検証しながらまた修正等を加えていくということに重点を置きたいというふうに考えております。あと、計画の中ではかなりの部分は、今までやってきたことを継続するという部分もありますので、そこは継続をしてやっていくということで考えております。以上です。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、131 ページの地盤沈下対策に関する地下水監視員、まあ補助員でありますけれどもこの経費であります、下から 4 行目、各種検査手数料の中ですね。この中に含まれております、2 人分の経費 15 万円を含んでおります。

それから、節水器の補助でありますけれども、どのあたりが予算の範囲かということであります、財政当局のほうは当初予算であるということでありますので、1,500 万円ということになろうかと思います。件数からしますと、やはり 500 万円ぐらい足りない。この平成 30 年度の締めは大体 2,000 万円いっておりまして、どうするのか。どこかで打ち切るのか。あるいはそんなに標準の経費を考えたときに、てっぺん額がそんなに必要なのかという議論もちょっとさせていただきたいと思います。一応、今のところ 1,500 万円がてっぺんです、ということは、きつくなっています。

それから、し尿等のくみ取りの経費でありますけれども、固定であります、これが上がっておりましては消費税の問題であります。以上です。

○議長 14 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 最初の自殺予防の件につきましては、自殺対策計画に基づいてそれを計画書に準じて順次、内容を実施していくと、そういうことで答弁があつたのだと思いますので、そこを確認してそうであればそれでいいと思いますけれども。

あと、この節水器の補助でありますけれども、これはやはり地盤沈下の目玉事業といいますか、主な取り組みですよね。それをどうも部長の発言の中では、財政的な問題もあるのですけれども、なかなか効果が図れないというところもあるのかもしれません、その目玉のところを、今から節水対策のブレーキをかけながら進めるというのも、どうもちょっと私はいかがなものかなというふうな思いがあるのですけれども。その辺をもうちょっとわかりやすくといいますか、世間の皆さんのが節水対策としてのこの設置だということを理解できるような説明をいただきたいというふうに思います。

最後のし尿処理のところは、私の勘違いというか消費税だということですので、これはいいです。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 私どももこれは効果がないとかというふうには、全然思っておりませんで、これが最後の切り札だぐらいに思っております。実際にその稼働時間、あるいはデータを拾いますと、それなりにやはり確実に効果があります。二、三十%の節水になっておりますので、できるだけこれを普及させたいというふうに思っております。

ただ、財政の言うことももっともとして、ただ、補助金を出せばいいというものではないでしょう。いろいろな工夫をしながら節約に努めるのもそれも仕事でしょうと言われてお

りますので、どういう方法があるのかはあれですけれども、一応、今の段階では、1,500万円でつぶんでもって、一生懸命、頭を悩ませるということを努力したいというふうに思っております。

○議長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点ほどお伺いをしたいと思います。1点目は127ページの先ほど8番議員からもありましたけれども、予防対策事業費でございます。予防接種の関係で定期と任意とあると思うのですけれども、それぞれの定期と任意で、今、接種率——任意の場合は恐らく物によってちょっとばらつきはあるのでしょうかけれども——接種率がどうなっているのか。また、接種率の向上に向けた取り組み。当然、定期はあると思いますし、任意接種のほうはどのような状況で、どういうその辺の取り組みがあるのかどうなのか。その辺、状況をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

それから、131ページの有害鳥獣対策事業費でございます。この有害鳥獣対策については、市長も大変心配をされていた部分かと思いますが、実施隊の今の状況といいますか、鳥獣被害対策実施隊の人数がなかなか増えないというか、減少傾向にあるというか、そういう中で、さまざまな補助といいますか試験を受けたり、そういうことで対策をしてきたと思うのです。今、その実施隊の状況がちょっとどうなっているのか。

それから、この辺は猿の被害がちょっと大変だったのですけれども、最近は猪ですとかニホンジカというような話も聞きます。それで今の猿がどのぐらいに今なってきていてどういう状況なのか。それと猪それからニホンジカあたりは、今、市内でどういう状況になっているのか、ちょっとお聞かせをいただけたらと思います。以上、2点です。

○議長 保健課長。

○保健課長 最初の予防接種の関係ですけれども、定期接種につきましては、おおむね95%程度ということで、中にはやはり自分の意思があって、考えがあってしない方もいらっしゃる場合もありますし、そうした方とか病気とかの方を除けば、おおむねほぼ全員がやっておられるということになっております。あと、任意のものにつきましては、ちょっと後で答弁をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長 環境交通課長。

○環境交通課長 有害鳥獣対策につきましてですが、有害鳥獣の実施隊員の数でございますが、2月末現在で91名の方が在籍しております。細かい内容になりますが、銃を持っている方が78人、箱わなの方が57人、網をお持ちの方が7名ということでございます。平均年齢につきましては62歳でございます。職種につきましては、おおむね会社員が30人程度、あとは農業、自営業、その他ということになっております。おおむね自営業の方を中心に、実施隊のほうは活動をしているということでございますが、月に何回か実施隊員のほうでも定期的に訓練をしているということでございます。以上でございます。

あともう一点でございますが、サル、猪等々が増えているということでございます。3月11日現在の捕獲数でございますが、ニホンザルについては44、猪が3、等になっております。

以上でございます。

○議長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ありがとうございました。後で任意接種のほう、接種率の向上対策みたいのがもしあれば、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

それから実施隊員のほうですが、91名ということですが、これは近年というか数の増減のほうはどういう傾向にあるのか、それもちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長 保健課長。

○保健課長 先ほどの任意接種の受診率につきましては、こちらのほうで統計等を取っておりませんので、数字をお答えできなくて申しわけありません。

受診の勧奨の関係で、向上対策の関係でございますけれども、それにつきましては、はがきを出す、あるいは電話をかける等のことで対応をしております。以上です。

○議長 環境交通課長。

○環境交通課長 人数のほうでございますが、平成29年度決算ですと85名、平成31年度の今現在では91名ということでございます。ですので、おおむねは横ばいからやや増えているということでございますし、有害鳥獣の担い手緊急確保事業の制度が平成25年度から実施されておりまして、こちらのほうで22名の方が現在、取得しているということでございます。この補助金を利用して有害鳥獣の隊員になるということで、一定の効果があらわれているのではないかというふうに思います。

内訳ですが、女性がお2人いるというようなことでございますので、これからも男女共同ということではありませんけれども、女性の隊員のほうも確保に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 指名いただきありがとうございます。3点お伺いさせていただきます。1点目は125ページでございます。母子保健事業費の中の妊婦・乳幼児健診委託料の部分でございますけれども、本当に私、昨今の部分を聞いたときに、例えば出産をすると私たち訪問をされるわけであります。前に聞きましたけれども、実際、全員に会われていないというそういう状況もちょっと聞いたのですが、今、実態はどのようになっていますでしょうか。お伺いさせていただきたいと思っています。

次にその下の自殺予防の部分であります。これは先ほど同僚議員からもございましたように、本当に心が痛む質問で大変本当に恐縮ですけれども、平成30年度にコンサルタントの業務委託とか、先ほど課長がおっしゃったように庁舎の連携会議等をしていくということで先ほどありましたけれども、これは平成30年度にして実際に具体的に始まったのか。先ほどいうと平成31年度からというような部分があったのですけれども、その点がどのようになっているのかちょっとお伺いしたいと思っております。

最後に137ページです。スラグの処理委託料の件であります。昨年度700万円ありましたけれども、ことしは600万円で、少なくなっていることはいいことですけれども、これはあ

る面では売却先が見えてきたからそういう数字になっているのか。それとも、ごみの量が減っているからこういう数字になっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 自殺対策の関係から答弁させていただきます。こちらにつきまして、先ほど課長のほうから申し上げたとおり、府内で今、取り組む予定としております、気づきシートという部分につきましては、平成30年度に府内での検討会議を設けまして、その中で全部署の係長クラスから集まつていただきました。その中で、私たちの業務の中で、困りごとで来る方でそういう問題が起きるようなところがあるかどうかという、自分たちの業務の中からまず見直しを行いました。

そしてそこの中で、複数の部署に相談を行っているような方については、特に注意が必要だろうということで、それはそれぞれの部署で管理するのではなく、保健課で一元的に管理して、複数部署からの相談を受けた人には特に注意して対応いたしましょうということで、保健課のほうでそれを行うということになります。実際に動き出すのは、平成31年度からですし、職員間でその気づきシートを共有していくのも、平成31年からということになります。以上です。

○議長 保健課長。

○保健課長 新生児の訪問の関係ですけれども、そちらにつきましては第1子については、全部、訪問をさせていただいております。あと第2子の場合とか、そういう場合を含めますと17件ほど来なくていいですという方もいらっしゃいますし、あと病院に入院中とか、里帰り中とかという方が数名いらっしゃるということですので、第1子については全員訪問をさせていただいているということでございます。以上です。

○議長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 ご質問の件は、スラグ処理の業務委託料、この分が下がっているというふうなことかと思います。これにつきましては、スラグの処理業務委託料につきましては、県外で処理している分、ブロック2次製品に使用するために持つて行っている分等もございます。大きなものとしましては、県内、あるいは市内において混合処理をして再利用するというふうな場合においての混合処理、あるいはそこで混合するまでの運搬料等の費用を計上しているものであります。今回につきましては、新年度においての使用の見込みが確かに若干減少傾向にあるというふうなことから、その分を若干少なくしているというところでございます。以上です。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、最初の訪問の部分でお聞かせいただきたいと思うのですけれども、第1子の方は全員会われたと。第2子の方は17名、実際に会えてなかつたという部分でありますけれども、やはり昨今の状況を鑑みたときに、例えばうちの場合も現実に第2子というふうに言われましたけれども、保育園に全員は入っていないのですね、幼稚園は。そういうことを考えたときに、何とかですね、特にこの17名の方。保育園に来ていればいろ

いろいろ部分で、どういう状況であるかという判断も入ってくる可能性はあるのですけれども、全く会えない方たちの部分、ここが本当に現実は難しいと思います。拒否されている。そこをやはり行政としてどう携わっていくかということが、私はやはり大事になってくるかと思うのですけれども、その点をもう一度お伺いして、どのような形になっているのか。1回でもうやめているのか、どういう状況なのか、お聞かせいただきたいと思っています。

それと、2点目であります。本当に今、現実、平成31年度から始めるということで、予防対策に関してあれですけれども、こんなことで誰が悪いとか云々とかそういうことじゃないのでありますと、本当にこの部分に関しましてはつらい部分であります。

私はやはり見ていると、うつ病の方が多いのかなというふうにも感じております。そうしたときに、やはり保育士さん、例えば私たち年間にこの自殺の部分が明確に出てきますけれども、例えば保育士さんだと行政が、どれほど携わっていられたのか。やはりこれはみんなで応援することありますけれども、そのところがすごくやはり大事になってくるのかなと。

先ほどありましたけれども、各施設連携をしてシートでやるという話がありました。そのところをもう少し、例えば昨年度というか、自殺が残念ながらあったときに、行政としてどのくらいそれに携わることができたのかどうか。もし、おわかりでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長 保健課長。

○保健課長 新生児訪問で訪問できなかつた方についてですが、そこはできなかつたとしましても検診等が何回かありますので、そこにも来られないという場合については、自宅を訪問することを含めて連絡をして、全く問題がないのかといいますか、虐待等のかかわりも当然、頭に浮かびますので、そうしたことも含めて頭の中には入れた中で確認をするということで対応しております。

あとは自殺対策につきましては、正直申し上げまして、以前からかかわっているという方については、それはかかわりができるのですけれども、最近の傾向といたしましては60歳以下といいますか、働き盛りの方の自殺というものの割合のほうが大きい状況でございます。そういう方については全くかかわりがなかつたという人がほとんどございまして、亡くなられたからといってそちらのほうに伺ってということがなかなかできない状況が、正直あります。

そこのところを何とかしていかなければ、抜本的な解決には結びつかないというところもあるのだと思うのですが、現状ではまだそこに、亡くなられて初めて聞いたという方のところに伺うと、情報を得るというような形のことはできませんし。基本的に市のほうにはどこのどなた、生年月日、幾つの方が、具体的にここの誰々が亡くなつたという情報は、取れないことになっておりまして、統計上では出でますし、大まかなのは出でるのですけれども。そういう面もありましてなかなかそこまで具体的なところに入り込めない状況があります。以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 129 ページの病院事業対策費です。市民病院ですけれども、建てる前から車いす等の屋根つきの駐車場というような話をずっとしていたし、公共事業をするには、やはりそういう配慮は、先につくるべきだということを、議場でも言っていましたけれども、病院の施設が、大分、先生の要望ででかくなつたということで、そういう場所がなかなかつくれなかつたというような話ですが。

今の県のエネルギー棟を一番最後に壊したこともあるって、今の駐車場のあそこの屋根のスペースも後づけで、ちょっと段差が変わった段階でつけてあるとは思うのです。非常に風邪を治しにかかりに行くのだけれども、駐車場からそこに行くまでに、5分、10分という間を雨や雪にぬれて、もっとひどくなるような状況にもなりかねないと聞いていまして、やはりそういう配慮は必要だなと。

今まで言っていたのは、後づけになると高いよと。だから、最初の建設でつくるべきだよということは常々言っていたのですけれども、なかなかできなかつたということがあって、今やるとすれば、今言った、乗せてきてもらった場合ですよね。車いすを押す場所になるのか、もう一個あそこの救急用のところの後ろの屋根がかかっている、市の車が何台か置いてあるスペースになるかと思うのです。お金をかけないでやるのであれば、ああいうところにとめてもらうかという、そういうことの考えになるのだけれども。非常に車椅子に乗られている方でそういう声が多いということで、この予算ということで平成31年度はどういう考えがあるかちょっとお聞きしたいと思います。

もう一点が、今のごみの処理施設の137ページになりますか。去年というか今年度、今の施設をやるに使わなくてよかつた金が、1億1,700万円、2炉かえる部分と、ごみを搬送した部分で、その予算がかかっているわけです。本当に今の建物はかなり老朽化してきて、いつ何が壊れるかというふうな見通しも、長く今のがもつていてもらえばいいのですけれども、その場合に新ごみ施設のところをやはり早く決めていかなければいけないと思います。

一般質問でもいろいろ出ていますけれども、その中で平成31年度、これから学生への説明ということですが、今の直線距離が民間の家まで600メートル離れているという中で、4集落の反対というか署名が出てきたのですけれども。そういう中でやはり、市長が同意という部分を言いました。ある程度、同意というものがどういうふうになっていくのか。決着をどういうふうにしていくのか。次のごみの施設をやるには、10年かかっているのが当たり前だというようなことも市長も言っているので、10年間粘り強くそういうことを考えていくのか。今の島新田との契約もあると思うので、いつぐらいまでにやはり話を進めてどういうふうにしていくのか。

例えば今、民家まで600メートル離れていても、同意ということが必要なのであれば、その条件を全て市内のどこかに当てはめたときには、かなりの大変さというものが、そこを出でていった場合にはあると思うので、その辺をどういうふうに考えるか。

本当に今後できる施設につきましては、今までよりもすばらしい、ダイオキシンも0.000001

とかという部分で、ほぼないというような感じで言っているわけですし、すごく大和に対してはブランド価値だって、大和ブドウだったり、大和メロンだったり——いや、八色メロンとか八色ブドウとかすごいブランド化になるような形で、通年農業も電力を使えばなるような形でいいとは思うのですけれども、その辺をやはりはっきりさせていかないと、今の施設もすごく金がかかる施設なので、平成31年度の考え方。1年はもっとやっていくんだと。今年度は絶対そこはないのだというか、諦めるというか、そこの決着はまだ見ないというか。その程度、どういうふうに考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 129ページの繰り入れの関連といいますかですが、車椅子用の駐車スペースのお話ですけれども、これは設置のときには国交省のガイドラインとか、県の規則によりまして設置をしているところですが、市民病院では正面玄関の真ん前に7枠設置はしてございますが、議員がおっしゃるように屋根つきではございません。ですので、この新年度予算、市民病院の資本的支出には屋根設置ということは予算計上されておりませんので、4款の医療等対策費繰出金にも含まれてはございません。お話を伺いしましたので、何ができるのか、検討をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 同様の質問が一般質問でもございましたので、その点の回答に沿った内容になるわけですけれども、我々も老朽化が非常に進んでいるのではないかという懸念、予算の中でも申し上げましたけれども、もう一度、総点検をしようということで、今の施設を安全に確実に運転をさせるという、これは第一条件でありますので、その点には最大の配慮をしていきたいというふうに思っております。

新ごみのほうの交渉、それは10年かかったところはざらに全国にはあるわけでありますけれども、我々はここまで時間をかけることはまず不可能であろうと。あるいはそこまでしてはならないというふうに思っております。じゃあ、どういうふうに決着をするのか。非常に頭を悩ませているところでありますけれども、周辺集落の総意としての結果が何か出せないか。この平成31年度、1年をかけてその点を協議させていただければというふうに考えております。1つのめどとしては、やはり平成31年度というふうに考えております。

もう一つは、同意の範囲でありますけれども、600メートルがどうということではないわけですね。これは国際大学の理事長さんのほうからははっきりと言われたのは、周辺の方々、その大学の土地を出してくださった方々にちゃんと了解を取ってくださいと。そうでなければ、大学としてはそこに判こをつけませんよと。それは、立場上もっともな話なわけです。国際大学にとりましては、そういう周辺といいますと相当、八色原も入りますし、山を越えて大崎まで全部入るのですね。そこが全部、周辺に入ってくる。

非常に広範囲になるわけですけれども、これが全部の地域において同じ条件かと言いますと、私はそうではないだろうと思います。それぞれの場所でもってやはり周辺という捉え方、あるいは関係集落という捉え方は違いますので、距離でもってぐるっと回してこの中といえ

る基準というのは、今ないわけです。それぞれでもってやはり考えていかなければならぬというふうに思っております。国際大学はそういう点で特異であるということは言えると思います。以上です。

○議長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 病院の車椅子の件ですが、当事者になれば雪なんかが本当に 1 センチ、 2 センチあつただけでもなかなか車椅子というのは、 1 人で車で運転していった場合、動かしづらいものがありますので、なるべく早い段階で考えていただきたいと。特に冬はすごく大変ですのでお願いしたいと思います。

今のごみの話ですけれども、そういう 600 メートルといつてもそうだということなので、今の答弁ですと平成 31 年度には決着は、わかりませんと。いい話だったら、いい話で進むだろうし、でも諦めはしないというように聞こえるのですけれども、平成 31 年度はそうしますよと。

今の 600 メートルと言ったのは、大学のそういったことのもうもうでそうだということは、今後、違うところにずれたというか、考えがずれたときには、そういう話ではないと。600 メートル離れていようが何をしようがという、そこは基準じゃないということで、新たなるまた考えをほかのところにいった場合は、そういうふうに考えていくということでよろしいのでしょうか。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 そのようにお考えいただきたいと思います。今の処理施設、 3 集落が関係集落になっているわけですけれども、島新田ですね。その不燃、可燃含めて 3 集落でみておりますけれども、600 メートルまでいくと塩沢の本村まで入ってしまうのです。そこまではいかない。それが普通だろうと思うのですね。大体 200 メートルぐらいの範囲でもって関係集落というのを考えていく。

ただ、国際大学は、先ほど申しましたように、経緯が経緯としてやはり特異なものであつた。地権者ではあるのですけれども、その地権者以前の地権者の問題がやはりあるということで、そういう対応を取らざるを得なかつたというふうにご理解をいただきたいと思います。新たな場所で新たなやはり基本となる集落の考え方をもとにして、やはり決めていくべきだというふうに思っております……（何事か叫ぶ者あり）

そうですね。申し遅れましたけれども、国際大学さんの学生さんには、 9 日の土曜日に行ってきまして、結構、参加をされまして、その前の前の 7 日の日に、杉並と武蔵野に視察を行っているのですね。その学生さんみずから、こういうのを見てきましたというプレゼンまでしていただきいて、非常に活発なご意見をいただきました。心配する意見もありましたけれども、おおむねはすばらしいものを見てきたというようなご意見をいただいたところであります。以上であります……（何事か叫ぶ者あり）

そうですね。結論の出し方としては、どう転ぶかはまだわかりませんけれども、そう引っ張れないという認識を持っておりますので、平成 31 年度でやはり白黒つけなければならない

というふうに思っております。以上です。

○議長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 133 ページのごみの減量推進についてですけれども、先ほど事業所から出る生ごみについては、その減量をどうやっていけるのか、処理方法とかを研究するということでお話をいただいたのですが、以前に環境審議会の中でも私が一度、昨年言った、給食の生ごみも生ごみだけで分けやすいので、処理の仕方を検討できるのではないかということを伺っていたのですけれども、その辺については同じように考えられるのかどうかが1点と。

その下のところに資源ごみ回収事業ということで、マイナス20万円で、子供会等がこの資源ごみを回収していて、それに対する補助ということで伺ったのですけれども、これが減ったというのは、子供会で回収するという回数が減ったというようなことなのか。それとも、民間でもかなり資源ごみを収集しているので、そういったことが充実したので減ったということなのか。このごみの減量は、やはり根本的に一番大事なところですので、その辺もう少し詳しく伺いたいと思います。

あともう一点が、141 ページの新ごみ処理、広域ごみ処理施設の件に絡んで次のページにいった、バスの借上料が60万円出でていて、これが先進地視察に行くというところかなというふうに思うのですけれども、これは60万円あがっているのですけれども、何回ぐらいを考えてこの金額なのか。以上です。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 給食の生ごみにつきましては、これ総合計画審議会の中でもいろいろ提言をいただきしております、ちょっとと考えなければいけないと思っております。ただ、家庭用の生ごみ処理機では間に合わないわけですね。結構、業務用になりますと、四、五百万円する。その維持管理もかかる。それとの見合いで費用対効果があるかどうかというところを検討しなければいけないと思うのです。

新潟市あたりでは拠点的にそういうのを置いて、集落でもって取り組んでいるところもあるのですけれども、それらの実績もまた分析した中で、可能かどうか。これは金がかかりますので、ローリングに乗せていかないと、来年しますというような話には、ちょっとならないのではないかなと思いますが、我々としては意識づけ、あるいはそれを使って学校の子供たちが何らかの教育的な恩恵を受けるようなことがあれば、やはり取り組むべきではないかというふうに、我々の段階では考えております。

資源ごみの回収の子供たちの廃品回収の補助でありますけれども、おっしゃったように、やはり量的に減っている。回収品が減っているのだと思います。やっている団体がそれほど減っているとは思っていないのですけれども、やはり、民間で有料で取ってくれますので、そこに出してしまう方が多くなってしまったのではないかというふうに思っています。

それから、バスの回数でありますが、1回1台で3台分みておりますので、3回分くらいかというふうに思っています。以上です。

○議長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5つほどちょっとお願ひします。まず、125 ページの母子保健事業ですけれども、毎回聞いていますけれども、スマホアプリを使って検診であったり、接種であったりというところが見られるような体制づくりをということですけれども、予算を見る限りでは、ことしもなしみたいですが、検討した結果はどうだったかというのをちょっとお聞かせ願いたい。

131 ページの地盤沈下対策ですけれども、同僚議員から出ましたけれども、この冬も2回ほど警報が発令されました。本当は節水ということであっても、やはり地下水くみ上げで、井戸を使っている方たちの報告書ですね。前にもお聞きしました。使用した電気料の東北電力からお知らせが来ますけれども、そういうのをくつつけた報告書、これをことしも出してもらわないという方向みたいですが、なぜそういうのをしないのかというところをお聞きします。

それから 133 ページのごみのほうで、印刷製本費が5年ぶりに分別の表ですか、それが出されるということですが、それが非常にわかりやすくてよかったですけれども、ごみを減らすという肝心な部分の宣伝が非常に今まで弱いのですよ。ごみを減らしましょうというのが。それが弱いと。ですので、その辺もきっちりとしたような、かなり大判のポスターみたいな形で出されるのだろうと思います。昔、冊子になってあいうえお順でひらいて調べるというのもあったのですけれども、そうじやなくてやはり大判のポスター大のやつにして、それで大きくごみを減らしましょうというような形で出されるのかなと思うので、その内容をちょっとお聞きをしたい。

それから、137 ページの可燃ごみ処理施設で、整備コンサルタントのほうで、部長のほうが今後の定期点検のあり方といいますか、それも含めて検討したいということでした。そうすると、あそこの溶融炉のメーカー、川崎技研でありますか、これも含めたところに調査を出して、どうやったらその維持費が安くなるのか。定期検査とすると、どういうところを見るのかというところまでやるのかなと思うので、溶融炉メーカーの川崎技研まで含めてこういう調査をするのかというところをお聞きします。

それから、141 ページの上水道事業対策費で、高料金対策費です。約1億円という大変なダウンがありました。産業建設委員会の水道事業の予算も傍聴させていただきましたけれども、ちょっとよくわからなかつたもので、この1億円の大幅ダウンということは、当初、製造原価、1立米幾らというのに対して国がそこから出すということだったのですけれども、1億円という大幅なダウンですが、そこら辺のちょっと中身を教えてもらいたい。

○議長 保健課長。

○保健課長 第1番目の電子母子手帳の件でございますが、そちらは昨年の3月議会でご質問いただいた内容ですけれども、実際のところそのアプリ自体は大きく2つくらいの事業者さんがやっているのが普及しているのかなというところでございます。それぞれに好みがあるかと思うのですけれども、全く同じ内容ではございませんで、好みがある内容でした。

それ自体は、誰でも、どなたでも取り込んで、同じように定期の予防接種だとか、そうしたものの通知機能とかを当然含んでおりますし、ダウンロードして住所といいますか、郵便番号等を登録すると、市の該当するホームページのほうにリンクするような形で出来上がっているアプリでございます。

市からの情報を通知するとかそうした、市のほうからするという機能は当然ないのですが、それを加えるということになると、料金もその加え方の内容によって、かかってくるという内容です。

担当のほうにいろいろ聞いてみましても、市のほう、その全員が登録しないものを通知するということは、紙ベースで通知をするということも当然、省力化できないということになりますし、それほど母子の関係でいきますと、定期的なものはありますけれども、それ以外のものを通知すること自体が、それほどないというのが正直、現状でございます。

私も実際に使ってみないとわからないので、他市のものをダウンロードして使ってみましたが、半年くらいで通知が来たのは、インフルエンザがはやっていますとか、風疹がはやっていますという通知以外は、予防接種の時期がきましたというお知らせ。その部分は別に市が出しているものではないのですが、それだけでしたので、そういうことも考えると、本当に市で現状でそれを導入するだけのことが必要なのかというのが、今のところ判断がつきませんし、その2つあるどちらを使ったほうがいいのかというのは、これから急いでいることではなくて、もうちょっと流れを見ていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長　環境交通課長。

○環境交通課長　地盤対策事業の中の東北電力さんからの揚水量の関係でございますけれども、我々がこの冬、行っている案件につきましては、節水器の補助を交付した方がいらっしゃいますが、その方にシーズン前、シーズン後の報告書を上げてもらうということで、今現在、考えております。間もなく調査票のほうの発送を進めておりまし、4月の社会厚生委員会までには資料が何とかまとまるかと思いますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○議長　市民生活部長。

○市民生活部長　ただいまの地盤沈下の関係ですけれども、いろいろな方法があると思うのです。電気料だけを調べてもある程度わかるのですけれども、今の機械はその使用の稼働時間がすぐわかりますので、そのほうが正確ではないかということで、そのデータを集めようということを考えているわけであります。

それから、ごみのほうでありますけれども、我々が考えておりますのは、前につくりましたのは冊子ですね、やはり。大判のポスターはいいのですけれども、必ずしもそれを家の中にでかでかと張ってくれる方々ばかりではないのではないかということで、やはり細かに具体的にこのものは、では、どっちにいくのと、どういう処理をしたらいいの、ということがわかるようなパンフレット冊子をつくるということでございます。いろいろなごみの減量化

についても、その中で可能な限り盛り込んでいきたいというふうに思っております。

それから、今の施設の総点検でありますけれども、やはりこれは炉のメーカーがきちんと入ってもらって、今まで何をやってきたか、その積み上げはまず見させてもらう。どういうところをきちんと——それは委託契約の中でやってきたわけですけれども、その積み上げがあって、じゃあ、どこが薄かったのか。どういうところがこれから考えられる、心配されるのかということを、洗い出しをしていく。そういう作業であります。炉のメーカーも一緒に入って、今後のあり方を一緒に検討するという計画でございます。以上です。

○議長　　水道事業管理者。

○水道事業管理者　　水道の関係でありますが、高料金の関係でありますけれども、算定をする国の基準としましては、給水原価と資本費がございます。それで、実際の算定に当たっては、給水原価は関係なくて、資本費とそれから私どもの市の有収水量で算定をします。

資本費につきましては、2年前の資本費というものが使用されまして、今回の算定でいいますと平成29年度の資本費であります。市の資本費が172円で、国の基準が148円というような数字でもって算定をした数字が、ここに載っている1億5,000万円という数字であります。

これが1億円減った要因としましては、昨年までの国の資本費の基準が144円ということでございましたので、そこで昨年とことしで4円の差が出ているということで、その分で1億円程度の減少になったということであります。実際の算定は、資本費の市の資本費引く国の資本費に、市の有収水量を乗じて算出するという格好になっております。

○議長　　寺口議員に申し上げます。とりあえず、発災の時刻が近づきましたので、少々、答弁を休憩とします。

○議長　　休憩といたします。議員の皆様には、そのまましばらくお待ちください。

再開は3時20分といたします。ここで休憩に入り、黙禱をして、その後、また休憩ということで、再開を3時20分といたしますので、また議場にお集りください。庁内での黙禱の合図がありますのでお願いしたいと思います……（何事か叫ぶ者あり）

済みません。今、局長からもうちょっと詰めていいというお話なので、3時15分再開をお願いします。

〔午後2時43分〕

○議長　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後3時11分〕

○議長　　15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　それでは、2つ目の地盤沈下の部分でありますけれども、節水機器を導入していただいた方からの報告書ということでありますけれども、地盤沈下の重点区域内にある井戸の数に対して、節水の検知器をついている数というのは、それほど多くはないわけですから、やはり全数調査をして臨むということは、私は望ましいと思っています。これは一般質問ではありませんから、市民生活部がそう考えているならそうなのでしょうけれども、これはぜ

ひとも全数調査をもってして臨むというところが、市民の皆様に対して、節水に市が本気であるというところをあらわすものかなと思っています。

それから、ごみのほうの部分ですけれども、冊子ということですが、残念ながら冊子ですと、実際にごみを出すときに、やはり一覧表でのつかいポスターは、非常に効果があるのです。やはりそっちなのですよ。もう一目でわかるのです。これはどこだったかな、というのがすぐわかるのです。そこに毎回、週に3日ですかね、来てもらっていますけれども、そこに「ごみ減量化」と。「減らしましよう」と、でかでかと書いてあれば、毎日それを見るのです。そうやってごみを減らしていくという意識を、市民の方に持ってもらうという意味でも、冊子も大変でありますけれども、やはりわかりやすいのはポスターかなというふうに思いますので。

これも市民生活部がそういう方針だとなれば、いたし方ない部分もありますけれども、先ほどと合わせて、やはり市民の方に協力をいただくということが一番大事ですから、そのために何が必要なのかということを考えて、さっきの電気もそうですし、ごみのポスターもそうです。やはりきちんとそういうところは、わかりやすく協力できやすい態勢ということでもらいたいのですけれども、再度そうかな、と思いがあれば答弁をお願いします。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 言われるとおり、全部が全部調べられれば我々もかなり正確なデータが取れるのだろうと思います。これは金のかかることもありますし、手間もかかりますので、やれる範囲でやはり我々も考えさせていただきたい。一番、効率的で正確な数字が取れるのはどういう方法かということを、府内の検討会、研究会もありますので、その中でもまた研究させていただきたいというふうに思っております。

ごみのパンフレット、冊子のほうですけれども、ちょっと私も説明が不十分だったかもわかりませんが、一覧表を全くつくらないということではないようあります。あわせてできればということありますけれども、金のかかることでありますので。

私のうちにもポスターがやはり張ってあります。やはりそれを見て出しますし、どうしてもただ、個別のリストといいますか、このごみはどっちなのと迷ったときに見なければいけないというその冊子も必要だろうというふうに思います。分別の仕方が若干この5年間で変わっているところもありますので、それらをきちんとお伝えをすると。そういう目的もございますので、あわせてそれも検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費について説明いたします。予算書140、141ページをごらんください。

平成31年度労働費は、1,361万円で前年度比119万円の減となっております。これは主に雇用対策事業費の南魚沼能力開発運営協会補助金の減額によります。

最初の丸、雇用対策事業費1,060万円は、南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費で、前年度比123万円の減となっております。平成30年度から、正職プロパーを2名採用しましたが、まだ経験が浅く、施設運営と人材育成を円滑に進めるため、退職者を継続して臨時職として雇用することとしております。

めくっていただきまして説明欄3行目、南魚沼能力開発運営協会補助金1,038万円については、南魚沼職業能力開発運営協会の入会費補助となっております。なお、南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費については、南魚沼市と湯沢町でそれぞれ決められた割合で負担しております。

次の丸、労働施設管理費の300万円は、浦佐地区にございます、働く婦人の家の管理費であります。前年度比5万円の増となっておりますが、主な要因は燃料費の増によるものであります。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 第6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。予算書142、143ページをごらんください。

平成31年度農林水産業費は、12億4,283万円で、前年度比1,775万円の増となっております。

1項農業費は11億8,188万円で前年度比2,761万円の増となりました。

1目農業委員会費2,489万円は、前年度比25万円の減となっております。

1つの丸、農業委員会運営費2,357万円は、前年度ほぼ同額であります。農業委員報酬839万円は委員19名分、農地利用最適化推進委員報酬982万円は、委員24名分であります。

めくっていただきまして144、145ページ。2つ目農業振興費は、2億2,423万円で前年度比485万円の減となっております。

1つの丸、農業振興一般経費543万円のうち400万円が、南魚沼産コシヒカリの販売促進費となっております。7行目の各種業務委託料223万円は、県地域振興局の補助金を受け、南魚沼産コシヒカリの販売促進イベント、パンフレットやポスターの作成を計画し、3行下

のコシヒカリ販促活動補助金 90 万円は、G A P 認証に取り組む農家に対する補助となっております。市内の農業者で G A P 認証を取得した場合、その後の維持・更新に必要な費用などについて、平成 30 年度から 3 年間、2 分の 1 の補助を計画しております。

次の丸、農業振興対策補助事業費 6,084 万円は、前年度比 380 万円の増となっております。2 行目の農林水産業振興資金利子補給金 101 万円は、昨年の干ばつによる 46 万円の増、1 つ飛んで地域農林業生産体制整備支援事業補助金 1,266 万円は、コンバイン 2 台分などの補助で皆増であります。その下、青年就農支援事業補助金 1,050 万円は、次世代人材投資補助金で 7 人分、その下、農地所有適格法人設立支援事業補助金 1,666 万円は、乾燥調整施設 1 棟を含む補助で皆増、農地所有適格法人経営発展支援事業補助金 1,055 万円は、トラクター、田植機等の補助金で皆増であります。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費 2,898 万円は、前年度比 275 万円の減となりました。JA の合併に伴い、農業再生協議会への補助金をそれぞれの再生協議会に分けていたものが一本化されたことによるものであります。

めくっていただきまして 146、147 ページ。1 つ飛んで 2 つ目の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費 942 万円は、前年度比 62 万円の減となっております。4 行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金 682 万円は、電気柵の設置を 3 集落で行うほか、箱わなの購入やテレメトリー調査などを行います。次の有害鳥獣被害防止対策事業補助金 30 万円は、市内 6 集落の活動組織への補助を予定しております。

3 つ目の丸、ふるさと農園維持管理費、4 つ目の丸、農業体験実習館事業費は、それぞれ施設管理に必要な予算を計上し、ほぼ前年度並みとなっております。

ひとつ飛んで中山間地域等直接支払事業費は 8,219 万円、前年度比 379 万円減となっております。平成 27 年度から法律に基づく制度となり、平成 31 年度は、45 集落、1,023 戸の農家が参加し、約 385 ヘクタールの活動予定面積となっております。

ひとつ飛んで丸、経営構造対策施設整備事業費 665 万円は、平成 29 年に建設した JA のカントリーエレベーター・精米施設整備事業の償還金の補助であります。

次の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度比 111 万円減の 536 万円となっております。平成 27 年度から法制化され安定した取り組みがされるようになり、市内 94 ヘクタールで有機農業や堆肥施用などの取り組みを予定しております。

次の丸、農地中間管理事業費 1,984 万円は、前年度同額であります。機構集積協力金は 10 分の 10 の補助で 60 ヘクタール程度の集積を見込んでおります。

めくっていただきまして 148、149 ページ。中段 3 目畜産業費は、1,091 万円で前年度ほぼ同額となっております。

最初の丸、畜産振興費の 2 行目の指定管理者委託料 150 万円は、有機センターの指定管理に係る委託料で JA みなみ魚沼に委託するものであります。

次の丸、家畜指導診療所費は、実績見込みに基づく医薬材料費の計上等で 860 万円、前年度ほぼ同額となっております。

めくっていただきまして 150、151 ページ。4 目農地費は 9 億 494 万円で、前年度比 3,038 万円の増となっております。

4 目 2 つ目の丸、農村公園維持管理費 25 万円は、滝谷農村公園など市内 3 か所の農村公園維持管理費であります。

1 つ飛んで土地改良事業費 6,706 万円は、前年度比 949 万円の増となっております。1 行目の調査委託料は城之入川転倒堰改修事業に係る調査設計費、2 行目の農道整備等事業償還補助金は、農道整備や区画整理事業などの管内 3 土地改良区の完了した土地改良事業に対する長期債への償還補助金で 998 万円の減、3 行目の基盤整備促進事業補助金 4,197 万円は、土地改良区が原柄沢地区の用水路整備事業、小松沢地区の用水路整備事業、柄窪峠下地区のため池、用排水路改修事業などを行うもので、1,450 万円の増となっております。

次の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費 296 万円は、前年度比 68 万円減。頭首工 3 か所、揚水機場 2 か所、幹線用排水路 51 本の維持管理体制整備の負担金であります。

次の丸、県営事業負担金 1 億円につきましては、前年度と同額となっております。1 行目の県営ため池等整備事業 1,080 万円は、水無川頭首工、下出浦ため池工事、西部幹線小栗山地内の調査設計、2 行目の農地環境整備事業 1,300 万円は、泉盛寺開田地区の区画整理事業、3 行目の県営特定農業用管水路等特別対策事業 1,600 万円は、宇田沢沿岸と八色原の用水路の更新工事。

めくっていただきまして 152、153 ページ。1 行目の経営体育成整備事業 1,740 万円は、戸神北部地区と吉里地区の区画整理事業、大月地区の区画整理事業の調査費、次の農村地域防災減災事業 120 万円は、五十沢南部、穴地新田地区の用水路の更新事業、次のかんがい排水事業 4,160 万円は、後山地区や姥島地区など 8 か所の用排水路、揚水機場などの工事負担金となっております。

次の丸、農業集落排水事業対策費 4 億 1,383 万円は、下水道特別会計への繰出金で、処理場や管渠等の施設維持管理費及び公債費などの支出に対し、使用料等の収入が不足する分を繰り出すものであります。前年度比 2,189 万円の増となっております。

次の丸、多面的機能支払事業費 3 億 1,956 万円は、前年度同額であります。国 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助を受けて、市内 12 の広域組織による農地、農業施設の保全・管理のための地域の共同活動を支援するものであります。平成 27 年に法制化され、より安定した事業実施の体制となり、市内農振農用地の約 96%、5,606 ヘクタールで取り組まれております。

5 目揚水設備管理費は 1,690 万円、2 年ごとに行うトンネル内の揚水施設清掃委託の皆増などにより、前年度比 228 万円の増となっております。新幹線トンネル工事に係る用水補償関係のポンプ等の管理経費であります。

2 番目の表、2 項林業費は 6,069 万円で、前年度比 986 万円の減となっております。

1 目林業振興費 3,733 万円は、前年度比 47 万円の増となっております。

1 つ目の丸、林業振興一般経費は 1,053 万円、前年度比 873 万円の増。めくっていただきまして 154、155 ページ上から 3 行目、森林環境譲与税基金積立金 1,000 万円の皆増が主な要

因であります。

1つ目の丸、分収造林事業費 1,064 万円は、津久野などの市行造林団地の除間伐 15.5 ヘクタール、枝打ち、作業道補修などによる経費で、前年度比 667 万円の減となりました。

2つ目の丸、民有林保育事業費 676 万円は、前年度比 63 万円の減となっております。この事業は平成 26 年度から市の補助限度額 40% 以内を 60% 以内に引き上げて実施しているもので、国県の補助を含めると最大 80% 程度の補助が受けられることになります。平成 31 年度は除間伐 22.3 ヘクタール、枝打ち 3.4 ヘクタールの取り組みを予定しております。

3つ目の丸、森林資源活用事業費 400 万円は、前年度比 190 万円の減。モデル団地に大倉団地を指定して利用間伐 4 ヘクタール、作業道整備 400 メートルを予定しております。

次の丸、バイオマス利活用事業費のペレットストーブ導入補助金 100 万円は、前年度同額であります。平成 31 年度からまきストーブも対象とするものといたします。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費 400 万円は、8 棟分の補助を予定しております。

2目林道事業費 2,282 万円は、前年度比 158 万円の減であります。

1つ目の丸、林道維持管理費 1,232 万円は、前年度比 558 万円の減。4 行目の橋りょう健全調査委託料 510 万円の減が主な要因であります。

2つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費 1,050 万円は、主要林道の危険箇所を県の補助を受けて修繕する事業で、永松線、高石中の又線の改良工事を予定しております。

3目治山振興費は 54 万円、前年度比 875 万円の減となっております。昨年まで行われた畔地の治山堰堤からの流路工工事の皆減によります。

めくっていただきまして 156、157 ページ。中段の表、3 項 1 目水産業振興費の丸、水産振興事業費は、前年度同額の 25 万円の計上であります。平成 30 年度から水産振興事業費補助金 10 万円として、錦鯉の輸出の際に必要となる 2 回の検査のうち、1 回分の 4 分の 1、4 件を計上しております。

以上で、6 款農林水産業費の説明を終わります。

○議長 農林水産業費に対する質疑を行います。

12 番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 強いてあげれば 151 ページ。こここのどこに該当するのかちょっと関連で質問したいのですが、今、昨年度あたりから圃場整備に当たり、圃場整備する全面積の 2 割を畑作に、という要件が、県のほうであるのですが、これが非常に土地改良をやるに足かせとなっていないか。その辺について、その 2 割はどうでもやらなければならない制度なのか、ちょっと確認をしたい。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 圃場整備のときの 2 割、畑作ということではありますが、一応、県のほうの指針としては努力目標ということでありますので、必ずそこをしないと先へ進まないという事業ではないというふうに捉えております。以上です。

○議長 12 番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 どうも話によると、県は要件にあげているが、必ずしも要件ではないという話をしていますが、土地改良区あたりから言わせますと、この要件をのまないとテーブルの上にも上がれないという話であります。何年後になるかわからないと。今、早急にやらなければならぬ場所もあるわけで、知事が適地適作と言っているならば、やはりこっちのほうは、南魚沼市方面、これはもう米でいくべきであろうと私は思っていますし、新潟市あたりに行けばこれは畑作でもやっていけるのだろうと思います。

その畑作に転換していくやはりそのかけ、60 町歩やると 12 町歩を畑にしなさいということであれば、機械を導入して、売るノウハウも意外にこの辺はないと思うので、かけに出るのはちょっと怖い。そういうものが土地改良の足かせになっていやしまいか。

ぜひ、市長からも知事に会うことがあれば、そのようなことは言っていただきたいような気がします。これが足かせになるような制度では、ほとんど前に進まないような気がしますが、市長どうお考えか。

○議 長 市長。

○市 長 今のとおりです。答えてもらったとおりですけれども、私も耕地協議会の会長ですし、2市1町ですね。国交省の次に行くのは農林水産省なのです。県のほうも当然ありますし、金沢の農のほうの整備局ですね。そこに行って、このことはだめですよと。我々の地域に合いません。ただ、どこに行ってもこれを言われるので。上に上がっていいくほど、上からは言われます。稲作だけでという考えではなくて、ちょっと切りかえていけという話をされますが、我々は抵抗している、という状況だと思います。

そう、絶対と言っているわけではないけれども、でも、におわせます、必ずですね。あとはちょっと担当のほうに答えてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私、当然、上の方の話であれば、法令遵守という形がありますので、そこは最初から、いいですよ、という話にはならないと思います。ただ、努力目標ということの中で、やはりその場所によって条件が違うわけでありますので、市長も今、耕地協議会等で意見を言ってくれるという話でありますし、私もそういう会議等で発言の場があれば、ぜひ、提案していきたいと考えております。

○議 長 12 番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 先ほど言いましたように、県では要件であり、要件ではない。それを丸々のまなくともいいようなニュアンスらしいのですけれども、じゃあ、テーブルの上に上げてすぐ1年後にできるかというと、それは段々と奥へ送っていかれてしまう。そういうような土地改良区の話であります。だから、要件でないと言いながら厳しい要件であるということで、それを認識して、ぜひ、お願いしたいと思います。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 ちょっとページ数は 149 ページになるのかな、畜産事業のことでお伺いいたしました。今、豚コレラが非常に問題になっておりますよね。新聞報道なんかを見ると、猪

が媒介をしているのではなかろうかなというふうなことも言われております、ワクチンの接種だとかいろいろ対策を立てているみたいです。一旦これが発生しますと、本当に大変なことになるというふうな状況なわけですけれども、この点について南魚沼市としての情報なり、それから対策なり、いかがお考えかお聞きいたします。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 確かに豚コレラがこちらのほうに来た場合ということで、会議といいますか検討会は開いております。その中でどういうふうに対応していくか。市内では養豚業者は1件であります。約3,000頭弱おりますので、もし、1頭でも陽性が出た場合は全頭処分になると思いますので、そのときの場所、それから費用等、どういうふうにしたらいいかという準備はしておりますが、いかんせんそのどういう経路で来るか。

確かに猪が媒介するという形も聞いておりますし、その猪には鳥ということも聞いております。ですので、例えば猪がどこかで死んでいたという場合は、今、県のほうと相談をして検体を回して確認しているというような状況であります。とにかくないことを願うには間違いございませんが、やはりなったときの対策というのも、一応今、協議をしている段階でございます。

○議長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 ぜひとも、そういう形で情報を巡らせてやっていただきたいと思います。市内に1件しかないということなので、これ以上は言いませんが、ぜひとも対策をよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 ページ数が145ページ、農林振興対策補助事業費ということで、こここの事業費の下4つですね。地域農林生産体制整備なんたらかんたら。それから一番下まで、これ4つが多分、新しい事業だと思うのですが、今回の3月議会の平成30年度の補正でも、農林振興対策補助事業費というのは、かなりトータル1,900万円のマイナス補正になっているわけですよね。そういう点では、農業振興を予定したけれどもなかなか予算を使わないで済んだというようなことだと思うのですが、平成31年度、これを実施していく見込みというか、その辺がどうなっているかちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 この点につきまして、今回、皆増という点が多かったと思いますが、ほとんどが補助金の制度の若干の変更による、名前の微妙な変化がありまして、それで新規になっておりますが、例えば青年就農支援事業補助金等も前年度は違う名前で上がっておりました。農業次世代人材投資事業補助金ということで、事業自体は前からある事業であります。

この中のトラクター等整備の補助であります、手を挙げていただいているので、できるだけそのまましていただきたいと。ただ、事情でできなくなつて、昨年ちょっとそこの金額まで達成しないという事例もございましたが、やはり、申請された方たちがそのままできるように支援といいますか、サポートはしていきたいと思っております。

○議長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 そうすると、この予算のは大体行く先がもう決まっているというか、あてがあるということでおろしいわけですね。補正の場合は、予定したけれども、ちょっとやめたというのが多かったというふうに考えていいわけですね。わかりました。

○議長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどになりますか。まず、143ページの農業委員会のほうで、毎度この推進委員のほうで聞いていますけれども、農業新聞等々を見ますと、他地域であれば、地域をよく知っている推進委員の方が、農地集積に非常に奮闘していただいているということでありましたけれども、南魚沼市の場合はなかなかそこまでは、農地パトロールのほうの協力が主なもので、なかなか農地集積のほうまで手が回らないのじゃないかと思っていますけれども、平成31年度についてはどのような動きということを農業委員会でなされるのかということを、ちょっと1点お伺いをします。

それから、145ページの農業振興費ですけれども、全般に言ってトラクター、コンバイン、乾燥調整機等々の導入、あるいは新規就農者等々ありましたけれども、テレビドラマで有名になりましたが、無人のトラクターということも出ました。農業のIT化でありますよね。市内でもドローンを導入して、ヘリコプターからドローンに切りかえようというところが見えてきているのですけれども、この予算を見る限りだと、どうもドローン導入というのはあまり見えていないのですけれども、相談は全くなかつたのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、149ページの農地の集積協力金のほうですけれども、平成30年度の実績が大体64町歩ぐらいで、今年度は60町歩ぐらいということで見込んでいるようですけれども、補正の中で出ましたが、地域集積協力金ですか、地域でもって集積するというところで、実績でいえば六日町地域が大変な面積が出ましたよね。ですので、こういった傾向が六日町地域だけではなくて、塩沢地域や大和地域等々でも進むのかというところが、多分、どういうところがやるのかというところが見えていると思いますけれども、その辺の見込みをちょっとお聞かせ願いたい。

それから155ページの民有林の保育ですけれども、実績が確か除間伐、民有林ですね、40町歩ぐらいあったのですけれども、今回は非常にちょっと少なめかななんというふうに思っています。

森林環境譲与税はとりあえず基金に積んで、今回はそれを使って除間伐のほうの補助をする事はないのですけれども、それにしてもちょっと面積が少ないというのは、要はその作業を受けていただく森林組合の若い人が、それから技術的にも身につけた中堅になろうかという若い人が、ちょっと職場を離れていくというところがちょっと見えたのです。そこら辺の実際にこの作業を受けていただくところ——森林組合であるのですけれども、そういったところが、本当に人材確保のところでかなり難儀をしているのじゃないかと思いますが、それに対して市のほうはどういう働きかけをするのかというところをお聞かせ願いたい。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 1番目の質問にお答えいたします。推進委員の関係ですけれども、市内24人、配置をしておりまして、旧村単位ですね12地区に2人ずつということになりますが、なかなかその制度が始まって動きがなかなかできなかつたところがあります。昨年の11月、12月をかけまして、全ての農協さんが把握をしている農業者という方に、意向調査を発送しまして、それを今、回収いたしました。1月、2月の総会の後に集計をして、結果が今、大体できております。農業委員と推進委員の中から選抜した検討委員というのがありますと、今月19日にその結果を皆さんで見てもらって、それを発表するという段取りになっています。

ただ、その調査の発表が次の農業委員会広報の場でしかできませんので、その結果を載せるのは6月の「魚野のかけ橋」を使って報告いたします。その中で、5年後、10年後の営農意向、そして自分がどのくらいの面積を委託したいのか、また手放したいとか、片や自分が担い手になって規模を拡大したいとか、そういうものが12地区ごとに全て記名されたところは押さえるようになっていますので、それをもとにこれから推進委員さんが活動していくということを目指しております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、2つ目と4つ目を私のほうでお答えいたします。2つ目のIT化等が進む中で、ドローンの申請がなかつたかということでございますが、今回、ドローンの申請はありませんでした。ただ、若手生産者の中では、当然このドローンの導入というのは考えている方が多くいらっしゃいます。やはり先端技術でいくと、ドローンの先にまたITというよりAI、これによって今、試験運転でございますが、肥料をまくのもセンサーで土壤を感知しながら肥料をまくなんていう、そういう先端技術が進んでおりますので、そう遠くない将来そちらについても南魚沼でも見られるのではないかと考えております。

それから4番目の林業のほう、民有林保育事業で若手生産者がどうかということになります。森林組合から細かいことは聞いておりませんが、実際やはり林業、農業もそうですし、若手がなかなか勤めてという方は少ないようあります。ただ、林業に関しては個人でやつておられる方も大分増えてきておりますので、そこら辺のトータル的に私たちのほうでも注視したいというふうには思っております。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 中間管理を利用した農地の集積協力金でございますが、来年度からまた制度が若干変わります。個人に交付される経営転換協力金ですが、今年度2万5,000円でしたけれども、来年度は10アール当たり1万5,000円に引き下げられます。

地域集積協力金ですが、今までその地域で20%以上の農地が集積した場合だけ交付されていましたが、来年度からは一般地域では20%変わりませんが、中山間地域では4%の集積から10アール当たり1万円が交付される予定となっております。これによりまして、六日町以外でもかなりの地区で対象となることが予想されますので、それらの制度の周知と

かを、当然、市としてはしていきたいと考えております。以上です。

○議長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 わかりました。動きのほうは大分見えてきたかと思うのですけれども、このＩＴに関してだけですけれども、ちょっと技術的な進歩がちょっと早すぎるというのもあって、今現在、私と同年代の経営体の親方であると、なかなかついていけないという部分もあって、そのもっと若い世代、20代の連中が、じゃあ、この農業のほうへ出てくるということになったときに、どういう技術がいいのかということは非常に迷う部分があって。

ただ、メーカーさんからくる研修会であったりとかに出ていくのはいいのだけれども、果たしてそれが自分が経営者となったときの10年間で、それがペイしていけるのか、非常に不安に思っているところもある。この辺の情報をきちんと出してつかんでもらうというのは非常に大切なところですけれども、これからだめだと言われている農業が、やはり南魚沼市の基幹産業、本当の基幹産業に私はなっていくんだろうというふうに思っていますので、若い世代に対する情報発信、これを農業委員会を通じてやったり、ＪＡを通じてやったりと、いろいろな手もありますけれども、とにかくこの情報発信、これだけはもう細かいくらいにやるというところが必要かなと思っています。

農業委員会とすれば、6月の意向調査の結果が出てということでありましょうけれども、それ以外に向けて、やはり若手に向けての情報発信、それは細かにやっていかなければならないと思っていますけれども、その情報発信について今、考えているところがあればお聞かせ願いたい。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 市からの情報発信という点では、なかなか力が及ばない部分がございますが、特に若手生産者——今、ＪＡが合併しましたので、特に旧魚沼みなみ農協の若手生産者は非常に活動が団体といいますか、連携してやっておりました。塩沢は割と個人主義のほうが多かったのですけれども、合併することによって情報というものは大分共有できると思っています。

そういう中で、どこから情報というよりは、やはりやっている方たちが一番その情報交換という中で、いろいろなところに取り組んでいくのが望ましい形だと思いますし、当然、私たちのほうに来る情報は皆さんに提供しますが、ＪＡと、また県と、市と、生産者と、やはり今回、特Aを奪還したように、一丸となって取り組んでいく形が望ましいのではないかというふうには思っております。以上です。

○議長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点お伺いします。155ページ、バイオマス利活用事業費。ペレットストーブの導入でことしから、まきという話ですが、大体何台ぐらいを考えているのか、ひとつお聞きします。

あわせて、これをきちんと進めるためには、ペレットだけというとき、よく私は言っていましたが、ペレットがだんだん今、値上がりしています。そうすると、買ってもなかなか維

持というか、普及していかないということも考えられます。そして、まきについては非常に労力を要すると。その手間からすると非常に高いものになるというふうに、一般的に言われています。

そうすると、じやあどうしてそれを普及させていくかということになると、やはり私はそこにでも補助金が出るように。要するにそこに直接入れるのではなくてもいいのですけれども、バイオマстаун計画と言えばすぐ言ってしまうのですけれども、そういう中で雇用の場をつくるための事業費を補助するという形になっていかなければならないかというふうに私は思っているのです。タウン計画を今、練っているというような話ですが、どこでどう練って、いつごろの予定でいるのかひとつお聞きします。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 最初、ペレットストーブの台数ですが、予定としては今、10台で想定しております。そして、ペレットが値上がり、またその部分に補助という形であります。林業に対しては補助が出ておりますので、このまきストーブ等が普及することによって、当然、林業のほうに市内に有する間伐材等の再利用が可能になりますので、そこに対して補助は出てくると。

それと、普及の仕方。私たちがまきストーブを宣伝するというわけにはいきませんが、今はやはりペレットよりまきストーブが非常に普及しているという話は聞いております。そういう中で、どういう形で宣伝して多少補助が出ることによって普及される。普及されれば市内の間伐材が有効的に活用される。そういういい流れになれば、やはり当然その間伐材が使われれば、里山の再生等にも資してきますので、そこら辺とリンクした中で考えていきたいと思っております。

バイオマстаун構想でありますが、これにつきましては、うちの環境交通課のほうと今後、話を詰めていかなければならないと思っておりますが、そんな形です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 19番・関常幸君。

○関常幸君 1点だけ質問いたします。145ページの項目的には出ていないのですけれども、米作りについてです。先月27日に特Aに復帰して、そのとき、市長は2つの原稿を用意していたというふうなことも聞いたのですけれども、そのときに、この予算書をつくるときは、まだ特Aになるかならないかと非常に厳しい状況の中で予算をつくったわけあります。そういうのが予算の中でどのような経過で、特Aにどうしても復帰しなければだめだというふうなのが、この予算上の中でどのようにあらわれているのか。例えば経過の中でどのような話が出てきたのかということを教えてください。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 心情的な部分は私のほうではわかりませんけれども、私たちが予算を組むときに、特Aを落ちるということは、全くそういう想定はしないで組んでおります。当然、今までと同じやり方でやっていれば、間違いない特Aには戻ると思っていましたし、確かに

あってはならないことですので、いろいろなことはそのコンテストの後は考えましたが、予算を組むときに、その部分をどこかに配慮したということはございません。

○議長 19番・関常幸君。

○関常幸君 執行部の皆さんのことについては、市章も稻穂として、本当にこの1年間、特Aになるかならないかというのは、誰もが心配していたところですが、そういう意味からも、これからもやはり——私はよく熟読はしなかったのですが、3日くらい前の日報に、特Aに復帰したから、県のあれは解散をしてJAに任せるというような記事があつたわけですが、私はそれではいけないのではないかと。より市と一緒に、生産者と一緒に行政がやるべきだろうというふうに思いまして、そういうのがこの予算にないなという中身ですね。予算になくとも、そのところはしっかりとやっていくというふうなことを再度、質問をして終わります。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 関議員のおっしゃることはよくわかります。私たちも特A、今後その米政策はその会が解散したからといって、じゃあ終わりということでなく、引き続きやはり良質米、日本ナンバーワンのブランドを維持しなければいけないということは、報道関係の対応でよくわかりました。

同じく特Aから落ちたとしても、国の中にあるいろいろな米のブランドの中で、やはり長く取っていて特Aを陥落しているところは、幾つもあります。でも、南魚沼のように取り上げていることもございませんし、今回、魚沼産コシヒカリでも特にこの土地にしか取材は来ないということ。それだけやはり注目されているブランドでありますので、特Aを落ちたということを肝に銘じて、また進んでいきたいと思います。以上です。

○議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7款商工費について説明いたします。156、157ページをごらんください。

平成31年度商工費は、6億7,576万円で、前年度比3億1,774万円の増となりました。これは、1項1目商工業振興費において、プレミアム付商品券事業費の増が主な要因であります。

1項商工費の1目商工業振興費は4億5,888万円で、前年度比2億5,433万円の増となつております。

1つ目の丸、商工業振興一般経費17万円は、前年比16万円の減です。南魚沼市産業振興ビジョンが平成30年度に完成し、策定にかかった報償費10万円と費用弁償4万円の皆減が主な要因であります。

2つ目の丸、中小企業金融制度事業費 7,635 万円は、前年度比 6,218 万円の減となっております。1行目の信用保証料補給金は、地方産業育成資金、新潟県小規模企業支援資金、県の中小企業創業支援資金に対する保証料補給で、前年度比 102 万円増の 795 万円としました。3行目の地方産業育成資金預託金は、前年度比 4,000 万円減の 4,000 万円としました。4行目、5行目の平成 28 年、平成 29 年異常少雪緊急経営支援資金預託金は、実績に合わせて 145 万円、620 万円で 2 年合わせて 765 万円、前年度比 300 万円の減となっております。その下、地方産業育成資金は 2,000 万円減の 2,000 万円です。

3つ目の丸、地場産業振興事業費の 362 万円は、前年比 171 万円の増額であります。めくっていただきまして 2 行目、駅前ショッピングセンター借地料 95 万円につきましては、駅前広場部分も含めて市が契約者となっているもので、街づくり会社から同額の雑収入を計上しております。3行目の施設修繕工事費 173 万円は、塩沢勤労者福祉会館の玄関ポーチ等の修繕であります。

次の丸、企業対策事業費 1,027 万円は前年度比 876 万円の減となっております。企業立地奨励金は、平成 26 年度から雇用促進奨励金を充実させ、企業の新設、増設に対して地元雇用者 1 人当たり 30 万円を 3 年分割で補助しておりますが、平成 31 年度は 5 社 57 人を、さらに用地取得奨励金を 1 社見込んでおり、前年比 876 万円の減となっております。

2つ目の丸、企業立地促進事業費は、前年比 51 万円増。大福寺工業団地の看板改修工事が主な要因であります。

1つ飛んで商工施設管理運営費 343 万円は、浦佐にあります、おくにじまん会館及び六日町大橋たもとにある川舟展示室にかかるものでございます。おくにじまん会館の和室の空調設備の修繕工事 130 万円が新規で、前年度比 135 万円の増となります。

160、161 ページをごらんください。1つ目の丸、消費者啓発事業費 465 万円は、消費生活センター相談員 2 名の共済費や賃金、事務用消耗品などのほか、相談員の研修旅費、弁護士による無料法律相談を行っています。昨年とほぼ同額の予算となっております。

2つ目の丸、地域振興補助事業費の 1 行目、伝統的地場産業振興事業補助金 480 万円は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で、市民まつり・産業まつり等負担金 166 万円は、八色の森市民まつり、しおざわ雪譜まつりの負担金であります。

3つ目の丸、商工業振興補助事業費 2,266 万円は、前年度比 142 万円の増となっております。1行目の商工業振興業務委託料 216 万円は、平成 29 年度から始めましたクラウドファンディング実施支援にかわり、本年度より開始した市内事業者向けの地域資源を生かした新たな商品開発や販路開拓を支援するセミナーや商談会を引き続き開催するものでございます。2行目の商工会運営費補助金は、昨年度同額の 1,270 万円。3行目の起業支援補助金 200 万円は、I・U ターン起業のほか、市内の新たな起業者に上限 100 万円を補助するものであります。4行目の商工業振興事業補助金 200 万円は、商工業による地域活性化事業や国際大学、各商工会、金融機関との連携による市内産業支援や創業支援事業に対する補助となっております。その下、店舗バリアフリー改裝補助金 300 万円は新たに店舗・サービス施設向けバリ

アフリー化補助金制度を設け、障がい者・高齢者が利用しやすい商業施設等の増加を進め、中心市街地の活性化などに資するもので、新規、皆増でございます。

次の丸、消費者行政活性化事業費 86 万円は、前年度比 160 万円の減となっております。講演会の実施や啓発用リーフレットの作成などは、従来の取り組みどおりです。昨年取り組みに至れなかった定住自立圏事業や、総合支援学校との連携事業を取りやめたものが主な理由となっております。

次の丸、グローバル I T パーク推進事業費 648 万円は、昨年度同額で南魚沼市まちづくり推進機構などを通じ、 I T パークや市内企業へのビジネスマッチング等の事業支援・周知活動、移住者の就業、起業・創業支援などを総合的に進めるものであります。

最下段の丸から次ページにかけて、商工振興補助・負担金事業は、ほぼ昨年同額であります。

めくっていただきまして 162、163 ページ、1 つ目の丸、プレミアム付商品券事業費 3 億 2,205 万円は、新規事業、皆増でございます。2019 年 10 月に予定されている消費税・地方消費税の引き上げによる消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするための事業でございます。

想定する体制は担当職員のほか臨時職員 4 名で、臨時職員賃金 370 万円であります。その下、消耗品費 31 万円は、レジスター 3 台分と事務用品一式、6 段目の郵送料 350 万円は、該当者への申請書、引換券送付分等でございます。その下の電算システム導入業務委託料 500 万円は該当者を抽出するシステムの構築と、申請書の封詰めであります。平成 26 年に行われた臨時福祉給付金をもとに算定してございます。その下のラジオ放送委託料 64 万円も、平成 28 年に行われた臨時福祉給付金の実績に基づいての金額でございます。2 つ下がって施設整備工事費 156 万円は、防犯カメラ設置工事 3 か所。最後に商品券発行事業補助金 3 億 640 万円は、事務費 640 万円と、2 万 5,000 円の商品券 1 万 2,000 人で算定してございます。

2 目観光振興費は、2 億 1,687 万円で前年度比 6,340 万円の増となっております。

1 つ目の丸、観光振興一般経費は 196 万円、前年度比 119 万円の減となっております。主な要因は、市管理の公衆便所、観光看板等の修繕料の 140 万円を、次ページの観光施設維持管理費に移行したことによる減でございます。

2 番目の丸、観光振興事業費は、昨年度比 2,367 万円増の 8,129 万円となりました。2 行目、臨時職員賃金 224 万円は、インバウンド対応のために採用する、国際交流員 1 名分の賃金。1 つ飛んで費用弁償 60 万円、国際交流員の渡航費であります。観光宣伝旅費は前年同額、次の消耗品 30 万円は、病院内人間ドックのインバウンド対応のための外国語表記看板。印刷製本費 60 万円は、同対応の資料作成。めくっていただきまして 164、165 ページ、4 段目の筆耕翻訳料 10 万円、これも同対応の翻訳料であります。その下の各種業務委託料 1,704 万円の主な内容は、雪の聖地南魚沼ブランド推進事業 1,540 万円等でございます。観光 P R 業務委託料 2,200 万円は、市の観光協会に委託して、観光誘客のための情報発信をするもので、前年度同額。2 つ下の観光協会運営費補助金 1,670 万円は、前年比 249 万円増、市の観光協

会の人物費補助であります。さらに2つ下の観光事業補助金 691 万円は、前年比 100 万円の減。各種団体からそれぞれ誘客を目的とする観光事業を申請していただき、選考委員会により、効果的な事業に補助をする一般枠事業補助金と、自転車競技のグルメライドに対する補助金などとなっております。

2つ下の雪国観光圏整備事業補助金 157 万円は、湯沢町やみなかみ町、栄村など加盟 7 市町村で連携し、一昨年日本版DMOの認定を受けた雪国観光圏を通じ、国際観光対応と滞在型観光促進のための事業を展開する補助金であります。

次の丸、観光施設維持管理費 769 万円は、市が管理している観光施設の管理費となっております。棟方志功アートステーションが廃止になって 50 万円が減額になった以外は、ほぼ昨年同額の内容となっております。

めくっていただきまして 166、167 ページ。1 つ目の丸、山岳遭難対策事業費 1,028 万円は、前年度比 576 万円の減となりました。これは昨年行った遊歩道等整備工事費 600 万円が皆減となったことによります。

2 つ目の丸、しゃくなげ公社管理費 1,027 万円、前年比 80 万円の増。浄化槽の点検口の修繕 80 万円であります。

次の丸、ほたるの里施設管理費 467 万円、前年比 354 万円の増。今議会の初日で可決いただいた、ほたるの里施設の廃止に伴い、物件の撤去費 400 万円を計上するものです。

次の丸、研修道場等管理運営費 180 万円は、大崎にあります、研修道場の管理運営費でございます。前年度とほぼ同額の予算となっております。

最下段から 168、169 ページの直江兼続公伝世館管理運営費 198 万円は、坂戸の錢淵公園にあります伝世館の管理運営費で、これも前年度ほぼ同額となっております。

めくっていただき 168、169 ページ。1 つ目の丸、八海山麓観光施設管理運営費 1,407 万円は、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理にかかる費用であります、前年度比 103 万円の減となっております。指定管理者委託料 104 万円の減が主な要因です。

2 つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費の施設修繕工事費 100 万円は、前年度同額でリフトの点検整備にかかる修繕工事費用のみの計上でございます。

3 つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費は 3,114 万円で、前年度比 287 万円の減となりました。これは指定管理者委託料 280 万円の減が主な理由です。

4 つ目の丸、観光拠点情報・交流施設費 4,635 万円は皆増。JR 浦佐駅内観光案内所と大和観光協会の移転費用等でございます。1 行目の運搬費 30 万円が大和観光協会の移転費用、2 行目の施設使用料 42 万円は浦佐駅内の観光案内所部分の賃借料。その下、施設改修工事費 4,039 万円は案内所、交流スペースの改築工事費であります。一番下の観光案内所運営補助金 228 万円は、観光案内所の運営費で、DC キャンペーンが始まる 10 月 1 日稼働を目指します。

5 つ目の丸、観光振興補助・負担金事業 433 万円は、昨年とほぼ同額の予算となっており

ます。めくっていただきまして 170、171 ページ。4 行目、えちご魚沼観光開発協議会負担金 80 万円は、湯沢駅にあります広域観光案内所などを、湯沢町や J R、ネクスコ東日本と共同で運営する負担金。下から 4 つ目のにいがたスキー100 年委員会負担金 125 万円は、S N S による情報発信や首都圏での観光キャンペーンなどに対する経費を、新潟県をはじめとした構成団体が負担するものであります。

以上で、7 款商工費の説明を終わります。

○議長　商工費に対する質疑を行います。

4 番・吉田光利君。

○吉田光利君　1 点、質問させていただきます。ページは 163 ページでございまして上のほうのプレミアム付商品券の件についてでございますが、市長の施政方針の中で 13 ページにうたわれていましたけれども、このプレミアム付商品券につきましては、低所得者、子育て世帯主向けのプレミアムという項目でうたわれていたのですけれども、この辺の低所得者とか子育て世帯主、この辺のガイドラインというかどの基準になっているのか、もう少し詳しく教えていただければと思うのですが。以上です。

○議長　企画政策課長。

○企画政策課長　ご質問のプレミアム付商品券の対象者ということでございますけれども、2 つございまして 1 つは子育て世帯ということで、3 歳未満の子供というのが対象になります、の子供の世帯主なので、3 歳未満の子供が 2 人いる世帯があれば、その世帯主に 2 人分のプレミアム付商品券の権利があるというような状況になります。

もう一つは低所得者ということになりますけれども、こちらは 1 月 1 日にこちらの市内にお住まいの方で、住民税の非課税者ということになりますが、課税者が扶養している方、これは対象外ということになります。以上です。

○議長　4 番・吉田光利君。

○吉田光利君　くどくて申しわけないのですが、これはあれですか、そういう対象だけで一般の人は対象じゃないという意味なのでしょうか。

○議長　企画政策課長。

○企画政策課長　これは国から補助金が出るというような中で、その中で行う部分につきましては、以上でございます。

○議長　16 番・中沢一博君。

○中沢一博君　4 点お伺いいたします。1 点目は 161 ページであります。新規になります、商工振興補助事業の中の店舗バリアフリーの件でありますけれども、これは新規でありますけれども、ちょっと前に私が質問したときには、喫煙のそういう部分も入っているのかどうか。どうも市長の答弁の中というか、部長の答弁の中には、そういうものも入っているように私はそのとき聞いたのですけれども、そこをもう一回。例えばこれは先ほどでは障がい者と高齢者という形で聞きました。私が一般質問で大変恐縮ですけれども、そのときにはそういうものも補助として、今考えていますというふうな答弁をいただいたものですから、この

部分が入っているのかどうか、確認の意味でお聞かせいただきたいと思っております。

2点目であります。今、同僚議員からもありました、このプレミアム付商品券の件であります。この部分で私も前、12月議会でもお聞きしましたけれども、やはり心配しているのは、今の部分でいうと、窓口は今、市役所の中に設けて、そして商品券を発送するという、引換券を発送するというふうな認識で捉えていいのか。

そうしたとき、一番私が心配なのは、やはりゼロ歳から2歳は子育てですからいいのですけれども、非課税世帯というのが入っております。これは地域の活性化ということで、この券をもらって地域でするわけであります。すごくデリケートな部分があるわけです。それをどのように、少しでも持つて行った人が嫌な感じを受けないように、何とかできないのかというのが、私はやはり12月議会のときも聞きましたけれども、すごく思っているのです。それに関して、今、市はどんな形を持っておられるのか、国は持っておられるのか、お聞かせいただきたいと思っています。

3点目であります。同じく163ページの観光振興事業費のインバウンドの件、かなりお力を入れられるというふうに聞きました、本当に湯沢町へ行ったとき、この南魚沼市といったときのその差というものを感じているときに、一生懸命この予算化をされたということは、評価したいと思っております。翻訳料とかそういうものも入っておりますが、その中で国際交流員だとかそういう臨時職員をしてという部分が入っています。もう少しこの部分、具体的に何をしようとしているのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

4点目であります。毎年、聞いて恐縮でございますけれども、去年も決算議会に聞かせていただきましたが、その後、全然言ってきていないので、165ページの雪国観光圏の補助金の件であります。これ前回も私がお伺いしたときに、予算額的にはちょっとまだ時間をくださいと。まだ出ておりませんという話がありました。私は10年たって国から幾ら補助金をもらっているのか。そして、各自治体から、この近隣の自治体から幾らもらっているのか。合計で今までこの10年間で、どれだけの予算化をした中でやっているのか。

確かに国からは、表彰の、大賞も受けました。それは本当に頑張っておられると思うのですけれども、もうそろそろ青写真から具体性をしていかなければいけないというふうに、私は感じているのですけれども。その点、なぜこんなことを言うか。やはり先ほど部長からも言ったように、日本版DMOという設定がされたわけであります。これはどういうことであるかというと、地域の稼ぐ力を引き出すというふうに書いてあるのです。そして、この戦略を着実に実施するということが書いてあるのです。着実に実施しているのですか。はっきり言って。もう一度これをお聞かせいただきたいと思っています。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、1番目と最後の雪国観光圏のほうを私のほうからご説明いたします。バリアフリー、喫煙・禁煙のところでも使えるという、福祉保健部長がそう答えたのかもしれませんけれども、この市の事業としてしましては、喫煙・禁煙の関係は含まれてございません。あくまでも車椅子等のバリアフリーでございます。

雪国観光圏でございますが、ちょっと 10 年分の数字は今すぐには出ないですけれども、効果が出ているかということではあります、昨年の 11 月にスノーカントリートレイルコース、これは日本最大のトレイルのコースが設定されました。非常に効果は大だというふうに捉えておりまますし、そこが雪国観光圏の全てではございませんが、行っている作業自体は、着実に前進しているものと思っております。以上です。

○議長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 点目のプレミアム付商品券のことでございますが、私どもも非常に今、議員からおっしゃっていただいた点を危惧しているところでございます。今考えている状況ですけれども、まず 10 月から消費税率が上がるということになれば、そのときに合わせてこれを使えるようにするということが考えられますので、例えば 9 月からこの引換券を引きかえられるようにできるというようなスケジュールを考えております。

そんな中で、10 月 1 日からできるので 10 月 1 日から来てくださいというと、すごく人が集中する恐れがあるということで、今でも総合窓口のところは混んでおりますので、まずは 1 つは期間を分散するというところを考えています。

または、集中的に来る期間は別室を設ける、これがまず 1 つの案でございます。そして、国からの指針により、職員の対面販売ということになっておりますので、市民センターと総合窓口、こちらで販売したいというふうに思っております。ですので、今のところ、その 3 点について検討をさせていただいて、一番いい方法を選んだ上で実施していきたいというふうに思っています。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 では、3 点目の国際交流員の関係、何をするかというお話をについてお答えさせていただきます。国際交流員につきましては今、新潟県内で内示をいただいているのが、国際交流員ということでは合計 6 名いらっしゃいます。そのうちの 1 名が私どもに来るわけですけれども、基本的な考え方は、国の交付金をいただいた中で人件費を賄っていただいて、私どもが例えばターゲットにしたい国のほうから、英語もしくは外国語をしゃべる方を国のほうを通じて派遣いただくという事業になっております。

私どもが今、考えていますのは、北欧圏、ヨーロッパ圏ということで、ノルウェーの関係もありますけれども、英語がしゃべれるヨーロッパ圏の方を招聘したいということで今、申請に動いているところです。

内容としましては、8 月に来日をいただいて最大で 5 年間いることができますけれども、内容としましては、各観光の情報等の英語化、それからインバウンドとかのモニターツアーのアテンド、それから SNS 等を使っての情報発信、主にこういうことを続けていただけたいということで考えております。以上です。

○議長 企画政策課長。

○企画政策課長 少し答弁の内容が変だったと思いますので、つけ加えさせていただきます。議員がご心配だったのは、券を使うときの低所得者への配慮も、ご質問の中に含まれて

いたと思います。その点につきましては、非常にその点も危惧しているのですけれども、今のところ、そのところをどのような配慮をしていくかというのは、ちょっとと考えあぐねております。

というのは、店舗のほうで引きかえるときの配慮ということでございますので、この事業の内容を詳しく周知をしたほうがいいのか、またはちょっとトーンを下げてトーンダウンをした中で行つたらいいのかというところは、ちょっと今、決めかねているところでございます。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 喫煙の部分に関しては、私の聞き手の粗相だったかもわかりませんので……（何事か叫ぶ者あり）それでちょっとでは、別の項目の部分だったか、それを期待したいと思って大変失礼いたしました。済みません、私の勉強不足で大変恐縮でございます。

では、プレミアム付商品券のほうは、本当に配慮しているという部分がわかりましたので、ぜひ、何とかいい——私もだめなりにもどうしたらいいのかというのが、正直言ってやはり一番のデリケートな部分なものですから、何とか応援してあげたいし、その部分をどうしたらいいかというのが正直なところなので、ぜひ、ひとつ優秀な執行部でございますので、考えていただければと思っています。よろしくお願ひいたします。

インバウンドの件は了解いたしました。次の最後の雪国観光圏、ちょっと先ほどの質問で、去年も私は10年間でどのぐらいの予算が実際、国からきているのかということを、あえて通告していた中で聞かせてもらったときに、まだ出ておりませんというのがありました。その後、調査をしていなければそれでいいのですけれども、もし、数字が出ていたらお願ひしたいと思っています。

それと今言った、スノーカントリーの部分で対象を受けていたわけです。じゃあ、どのような数字として現場にそういう形でなっているのか。人間的にどうなっているのか。部分がありましたらお聞かせいただきたいと思っています。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 昨年、中沢議員からそういう質問をいただいて問い合わせをいたしました。問い合わせをした中で、国から幾らきているのというのは、ちょっと年度が途中で湯沢から独立した関係があつてトータルがわからなかつたのですが、今現在そのつかんでいる数字としましては、年間、雪国観光圏がいろいろな事業所と、また自治体からいただいている合計が約700万円弱でございます。これが積み重ねでございます。

それと、スノーカントリートレイルがどうかという点であります、秋口にそこが正式にオープンしましたので、実際、人がそこに歩き出すのは、春からになるかと思います。いろいろ施設等でございまして、何というのですか、観光案内所に行くとそこのスタンプを押してくれたりして、自分たちがどこまで歩いた等がわかるというふうな形で、皆さんに来ていただけるような形でしていると思います。

雪国観光圏というとさまざまな事業がございまして、地域づくりの関係で、意識啓発事業、

人材育成、商品造成、品質認証等、その後、満足度調査等、非常に観光に特化した部分で雪国観光圏からやっていただいております。ですので、なかなか市としてどういうやり方でやっているかというのは見えづらい部分がございますが、すごくテレビの露出も多くありますので、やはりかなり専門家が特化してやっていただいているのかなというふうには私は捉えておりまますし、非常に期待している団体でもございます。以上です。

○議長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最後の部分でありますけれども、私どもも多分、雪国観光圏に関しても、私ども議員に関しましても説明不足ということで、この市役所でそういう講演会というか説明会等もお聞かせいただきました。その部分で大体金額等も大ざっぱに出ました。課長はそのとき聞いているかと思いますけれども、その金額は大変大きい金額でございました。

私はやはりこの部分に関しましては、近隣の自治体もかなりの部分で、期待度が多いからこそ、苦言というか言い方が大変恐縮ですけれども、こうせざるを得ないというふうに捉えてもらいたいのです。正直言って。本当にこの私は雪国観光圏というこのエリアという考え方というのは、私は大事だと思っています。

例えばJRさんのエリアですよね。JRの運賃ひとつにしてもエリアの考え方。例えばリフト券もそうですけれども、やはり外国から来れば、このエリアという部分がすごくあるわけです。そういう部分をどうするのか。食という部分も今やっているみたいでありますけれども、一部分じゃなくて、Aという部分ではなくて、いろいろな角度から攻めていく。そういう体制なんかも私はいろいろあっていいのです。ホテルさんのようなやり方もあるっていいし、民宿さんのようなやり方もあるっていいし、いろいろなやり方があってこの地域の観光を守っているのだということ。

そういう部分を捉えた中で、一部分の人だけ恩恵を受けるというような考え方じゃなくて、みんなで何か携わって、よし、みんな頑張れというような態勢を、やはり持っていっていただきたい。エールを送る意味であえて質問させていただいている。所見がございましたらお願ひしたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 中沢議員のおっしゃるとおりだと思います。大きい事業主、また小さい事業主そこを含めて、やはりそれぞれ自治体の町民、市民の皆さんのが、よかつたなと思えるような事業にしていきたいと思います。以上です。

○議長 1番・大平 剛君。

○大平 剛君 1点だけお聞きします。161ページ、グローバルITパーク推進事業費についてですが、こちらいただいた資料2ですか、「総合実施計画と平成31年度予算」のほうでは、市内外の企業とマッチング等を進め、支援をしていくというふうにありますが、どういうふうなPRやマッチング支援をしていくのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 この点、議会等でも何度か報告しましたけれども、ビズエキスポという業者の集まる展覧会といいますか、商談会といいますか、そこがございまして、そこにＩＴパークがアダムイノベーションとして参加して、その場で自分たちの売り込む商品を宣伝して、そこで商談をしてという。その中で、新潟の産業振興センターで行っているのですが、すごくブースの数がございますが、その中で外国の企業で参加をしているのはうちだけです。

そして、うちのところが2ブース使って広くやってプレゼンをしていますので、私もそこに参加したのですが、非常に多くの方から来ていただいて、商談数もトップの数であったと聞いております。150くらい。そこで今、商談中が10ぐらいあったというところから、その先はちょっと聞いていないのですけれども——今、4件ほど進んでいるそうです。以上です。

○議長 1番・大平 剛君。

○大平 剛君 たびたび聞かせてもらって申しわけないのですが、それを進めているということですけれども、また、それに加えて今年度、改めて何か進める考えがおありなのかという点と、また、市の内部の企業とか外の企業ですけれども、例えば市の中でもいろいろなイベントがありますし、外でもこれからいろいろなイベントで外に打って出ることもありますよね。そういうところでPRする考え方とか。やはり、市内の企業なのですから、ぜひもっと市内で周知徹底されて、どういうことをしているのかというのを、いろいろもっと市内の企業の方々に、市内の方々にわかってもらうのも必要なのではないかと考えるのですが、そういういた考えがおありでしたら教えていただきたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 大平議員のおっしゃる市内の業者とも、確かにそのとおりでございます。そこでマッチングするような企業があれば、ぜひ、アダムイノベーションだけでなく、その中の企業からも参加して交流していただきたいと思います。ほかのやり方等はという話でございますが、そこについては商工観光課長のほうから答弁いたします。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 今、ビズエキスポの話をさせていただきましたけれども、それ以外に平成30年については、まちづくり推進機構に委託をとおして支援をしたという形になりますけれども、実際にまちづくり推進機構のほうで、市内企業と商談というか、意見交換されるとか、回られるときというのは、一応、アテンドという形でついていただいたりしております。

その中で、市内の企業とのマッチングというのも実際に平成30年には成立をしているのがありますし、あと東京のほうでビッグサイト等でのＩＴ博ですね。こちらのほう等にも出展をしているという実態がございますので、そういうものを通じてPRを行っているというところでございます。

新たな取り組みということですけれども、実際にいまＩＴパークの企業だけではなくて、この事業の中では、ほかの市内の企業ですね、実際に人材不足とか言われていますので、この委託料のほうをより有効に使えるような形でＩＴパークの人材を拾うだけではなくて、ほかの企業のPRというのもこの中に含ませていただきたいというふうに考えています。以上

です。

○議長 14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点になるかと思いますけれどもお願ひします。まず、わかりやすいところから、今のグローバルITパークのところですけれども、説明をお聞きしましたし前からも聞いているのですけれども。これはMMDOに多分——予算ですからどこに委託するかというの別なのでしょうけれども、先日来このMMDO委託というのが話題になっていますのであえてMMDOという名前を出しますけれども。MMDOに委託を予定している、想定しているところだと思うのですが、今、聞いたところのビジネスのマッチング、それがグローバルITパークだけでなく、市内業者とか、また東京のほうとか、いろいろなマッチング。ここがやはりMMDOの一番やっていただきたいところなので、ほかの事業の中身を見ても、非常に難しいし重要なところだと思うのです。

ただ、2款の話の延長をするわけでないのですけれども、今の体制の中でこの重要なことができるかということですね。それを委託料として出すのかと、出せるのかというところを、出す考え方を改めて。これをして出しますけれども、そこら辺の考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

そして、同じ161ページの中段よりちょっと下の、起業支援補助金というのがありますけれども、もうこの起業というのも期待しているのですが、どうも私の記憶だと、その起業支援に補助を出すのに、ちょっとハードルも高かったかなというような気もするのです。実績とこの200万円、前年と同じような予算措置ですけれども、この見込みですね、それがどういうふうなことで立てているのかというところ。

もう一点が165ページ、これはちょっと私のメモも違うかもしれないのですけれども、兼続公まつり実行委員会運営費補助金です。説明がなかったように思いますし、私のメモだと前年度164万円ぐらいの当初予算だったのですが、450万円になっているかなと。私のメモ違いかもしれませんけれども、その増額の理由を教えていただきたい。3点。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1点目のITパークの委託先がMMDOかどうかということをございます。私たちが求めているのは、MMDOの体制がどうかというのもありますけれども、やはり、まず第一にMMDOありきで契約するわけではございません。当然、うちの入札参加資格を持っている業者で、能力があればそこも選択肢に入れなければいけないのですが、実際今、現実的にはMMDOしかできないと、私はそう思っていますし、成果品、昨年の実績、成果品等を見て、やはりそこを信頼できる業者であるということは間違いございませんので、第一はやはりMMDOに委託したいというふうに考えております。

ほか2点につきましては、商工観光課長のほうからお答えいたします。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 では、2点目、3点目についてお答えいたします。2点目、まず起業の支援補助金でありますけれども、こちらにつきましては議員が言われているように、創業支

援セミナーを受けていただいて、各人材育成、財務等の研修をしていただくと。それを満たした上で申請いただくという形になっているのは、ちょっとハードルが高いというところかと思います。

こちら 200 万円という予算ですけれども、一応、予算の上限という形で考えておりまして、平成 30 年度は、今、実際に募集をかけておりまして、平成 30 年度については 4 件採択という形になります。内容につきましては、104 件で 120 万円交付決定をさせていただきました。内容としましては、カフェ等もありますけれども、あとは自動車販売の整備事業のほうをインターネット等でやられる方とか、いろいろな方がありますけれども 4 件という形になっております。ですので、平成 31 年度につきましても、最大限 200 万円という形で要求をさせていただいたというところです。

それから、兼続公まつりの件ですけれども、誠に申しわけありませんでした。確かに昨年が 164 万円の予算に対して、ことし 450 万円ということになってございまして、こちらの内容ですけれども、兼続公の没 400 回忌ということで、本年については米沢市で、そちらのイベント等をやっていただいたのですが、私どもについては昨年、試行ということで兼続公まつりのところで砲術隊の演武を、かなりボリュームアップしてやらせていただきました。ただし、あれについてはほとんど業者さんのはうが、試行という形でご協力をいただいている中にあって、今回についてはそちらのはうを一応、もう少し 400 回忌ですので、ちょっとボリュームアップをさせていただいて、正規の金額で見積もっていただいたという中で、今回、予算要求させていただいております。以上です。

○議長 14 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 起業支援と兼続公のはうはわかりました。グローバル IT パークの委託料の件についてだけもう一回ちょっとお聞きしたいと思います。部長がおっしゃるとおり、こういう中身を見ますと——私はもう MMD〇 を想定してお話しして申しわけないですけれども——中身を見ますと、確かに正常に機能をしていると、多分、この地域の中では MMD〇 しかできない、このマッチングみたいなそういうところだと思うのです。

ただ、先ほど言うように、今ご承知しているように、MMD〇 が今、大変、内部的にちょっと体制的に弱い状況になっていまして、部長は期待するし、私も同じ期待をしていますけれども、果たしてこの委託料のまま、ぽんと出していいのかという、できるのかというところが、ちょっと非常に心配ですよね。いい事業な上に、私はそれを心配なので、信頼はしているというのですけれども、今、ちょっとそういう事業実施に、信頼できる状況ではないでしょ。そこら辺がちょっと心配なのですけれども、もう一回お願ひします。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 佐藤議員の心配する気持ちもわかります。今、体制がトップが抜けているという状況がございますので、その部分に関しては私も同様でありますが、今まで培ったノウハウ等を生かしていただけれること、それとあくまでも業務委託でございますので、私たちはその成果品に対して支払いを求めます。その成果品がだめであれば——だめであればと

いいですか、期限に間に合わないとか、その部分ができないということになれば、仕様を変更するか、やはり委託契約自体を変更せざるを得ませんので、そこら辺は今、そこでどうこう言える問題ではございませんし、今までの実績からいって、していただけるものというふうに考えております。

○議長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 163ページ、先ほど中沢議員が言いましたインバウンドのことですけれども、私はちょっとまだ全然、予算をかけて使っていないなと思うのです。先ほどの答弁だと、ヨーロッパから1人通訳というか、ということですけれども。今、一番来ているのはアジア圏で、中国から800万人が日本に来ていて、次は台湾で650万人以上来ているのですけれども。そういうことを考えればやはりアジア圏のインバウンド対策というのは、ではどうなのかということだと思います。

春節になれば牧之通りにもかなり人が来ていましたし、ことしのスキーでありますと、もうガーラから丸山あたり、舞子もそうですか。かなりのアジア圏から入って来ている人がいます。そういうことを講習とかいろいろして、インバウンド対策を行うべきではないかなと。お金をかけないのであれば、市内にも中国人の方もいらっしゃいますし、台湾人の方もいらっしゃるので、そういう方を中心にいろいろなことをやるべきではないかなと。

予算をつけていかないと、結構もうどんどん時間が——外国人観光客が日本をいろいろ観光するほうが、日本人が動くよりも多くなってくると言われている時代の中で、その対策をやはりしっかりやっていくべきではないかと思います。

議長と議長会に行ってきたのですけれども、20市あって、うちの市はまだ冬に100万人以上の交流人口がいるということで、他市からすごいいらやましがられていましたけれども、やはりそういうところを、以前のように400万人とか、そういうふうにもっていくためには、やはりそういう対応をしていくて外貨を稼ぐ、攻める行政というものを出していくべきではないかなと思うのですけれども。もう一個、この予算の中で反映できるところがあつたらお聞かせください。

あと、もう一点、ピーチ空港から以前も言ったかもしれないのですけれども、今年度から南魚沼のほうにバスが、というような話を聞いているのですが、具体的にいつごろからどういう形でそれを連れてくるのかということがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして165ページ、雪まつりでも兼続公まつりでもそうなのですけれども、十日町の雪まつりに行ったらクロアチアの外交大使、全権大使とベルギーの全権大使がいました。うちも姉妹都市ということでオーストリアとは結んでいますけれども、そういうところにやはりそういう方が来られると、クロアチアはそういう形で十日町と、もうオリンピック関係ががっちりつながっていますので、うちもせっかく長いつき合いをしているわけですから、そういうところに招いて、いろいろな話をしていただいたり、お互いの交流をまた深めていくには、そういううちの祭りというのに来ていただくようなことも、今までやっていなかつたので、ちょっと考えるべきではないかというふうに思っています。その点についてお聞か

せいいただきたいと思います。

続きまして 169 ページの観光拠点情報ということで、浦佐の駅にということでありますけれども、年間のランニングコストが、これからどれぐらいかかっていくのか。さつき、賃借料で——42 万 9,000 円のことを賃借料と言いましたかね。なのだけれども、年間どれぐらいのランニングコストが今後かかっていくのか。どういうことを観光のターゲットにして、どういうような成果を上げていくのか。これだけの予算をかけてやるので、考えがあればもうそこまでは考えていいなければならない。予算化しているので、どういうターゲットをして、やっていくのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 今、3点ご質問あったかと思います。じゃあ、1点目と3点目を先にちょっとお話させていただきます。まず、インバウンドの関係の交流員を招聘する関係なんですが、確かに今この地域、スキー場等に行かれても中国の方が多いです。それで、中国、台湾それから香港ですね、一応こういう方が今まで新潟県の主流であったというところは間違いないです。

実際にうちのほうについても台湾からのツアーであったり、訪れていただいていたというところでございました。ただ、新潟県が平成 30 年、今回、平成 31 年からですか、観光局を独立させるに当たって、県のほうもインバウンドについてのターゲット層というのを変更させました。その中で、東南アジア、中国圏だったものを、県のほうも北米、それからオーストラリア、豪ですね、こちらのほうに一応、方向転換をしているという中があるのが 1 点。それから、うちのほうでは、ノルウェーのほうの自転車のチームということも将来的に見据えた中にあっては、やはりその中ではヨーロッパ圏のほうからお呼びをしたいというふうに至ったものです。

あと、ピーチ航空についてのバスの運行につきましては、ちょっと現時点ではまだうちのほう、そのピーチ航空さんとのほうと話というのは直接しておりませんので、ちょっと把握はできていないというところです。

あと、4つ目でしょうか。観光拠点こちらのターゲット、成果ということなのですけれども、観光拠点については魚沼市と共同で設置をさせていただきます。実際に年間の運営費につきましては、約 1,000 万円弱ぐらいかかります。このうち平成 31 年、平成 32 年につきましては、中越復興基金のほうで 5 分の 4 いただく。あとはそのほかに魚沼市さんと一応、折半という形で負担をさせていただくような形で進めようということです。ただ、この運営費の中につきましては、移転していただく大和観光協会さん的人件費等はまた別という形になりますので、そんな形で考えています。

ターゲットにつきましては、今、申し上げたように当然、中国、台湾、東南アジアもそうですけれども、やはりうちのほうとしてはこれから国際交流員さんをお呼びする、北欧圏について P R も行いたいですし、将来的な成果としましては、今、全くこれまだ素地がない状態なので、そのところからインバウンドの方対象のツアーの実施ですとか、あといろいろ

なことで2次交通も含めて取り組めるようにしたいという形で考えております。以上です。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、雪まつり、兼続公まつり等でございますが、この兼続公まつりの予算が増えたところの説明が落ちていて、大変申しわけありませんでした。没後400年ということで、今回いつも例年より予算が上がっておりますが、その中で今、塩谷議員がいろいろな方を招いたらどうかというご意見ございました。今、雪まつりも兼続公まつりにつきましても、今後どういう形で進めていくかということを研究しているところでございます。運営の仕方、兼続公まつりは大きくしたほうがいいのではないかという意見もこの議会でも聞いておりますし、いろいろな形がございますのでそこら辺も含めた中で協議、研究していくたいと思います。以上です。

○議長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 妙高市あたりもオーストラリアからかなりのお客さんが今、入ってきています。もとはニセコにかなり来ていたのですけれども、新潟にも来るようになりました。でも、現状が今、そういうふうになっているので、やはりうちはうちで、県の考えはそういうことで今この予算なのでしょうけれども、先にやはりいろいろ言葉とか色使いとかいうのは、かなりニセコに行ったときも、現地の人でないと日本人が考えているような文章の切り方とか、色使いだとだめだよということは、すごく注意を受けたところです。そういうこともやはりお金をかけなくとも、市内の方を活用してインバウンド対策は、できていけると思うので。そういうことをちょっとと考えていくべきではないかというふうに思います。

市長にこれ直接その——やはり外交というのは、地域でやるものもあると思うのです。市長も大使館にも伺っているところだと思うので、やはりこういうことを一緒にやっていくことで、うちの市のPRにもなるだろうし、いろいろ何か大きい事業があったときに、やはり姉妹都市というものが有効になってくるのかなと思いますので、そういうところにやはり招いて、交流を深めていくべきだなと思うのでその辺、答弁をお願いしたいと思います。

観光拠点、まるっきり今の答弁では話になりませんね。具体的化が全くないということで、非常にそこにこの予算がついている事態が、私はちょっと普通もっと具体的なことをやはり目標に持ってやるのではないかと思うのですけれども。今言ったインバウンドのことでとか、何とかでと言って、具体的にではその人たちをどこに連れていくとか、どういう人口がここに入ってくるのかというのが、やるのであればわかっているのが普通ではないかなと。

何人ぐらい来て、そこで何人ぐらいさばいて、どこに連れていくのか。それが幾らぐらいになるのか、マーケティングがどうなのかなということが、わからないのに、これをやるというのが、ちょっと私は信じられないのですけれども、その辺がどういう話し合いがしっかりとされているのか。これが箱を先つくって、形は後だよなんていうのであれば、ちょっとそこに対するこの金額というのは、まず調査をしてからのはうが私はやるべきことではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、観光拠点の具体的な案がないという点につきましてですが、具体的な案がないというよりは、まずそのDCキャンペーンがあります。そこにオリンピックがあります。それで、新幹線の駅で観光案内所がないのは浦佐ともう一個——ガーラ、2つだけございます。その中でやはり、うちはこれから、当然、只見線も復旧した場合に、どこが全体的にいけるかという観光拠点となると、やはり浦佐の駅だと思います。

そこで、具体的な数字というのは持っておりますが、まずそこで観光案内所をつくらなければいけないと。そこにプラスして、もう一つの懸案材料といいますか、あそこのスペースの有効利用で、高校生たちの交流スペース、そこら辺も必要であるという、いろいろなところから上がってきた話でございます。具体的に何人というマーケティングは持っておりますが、まず、あそこに観光案内所をつくることが、まず第一義だということで私たちは捉えていましたので、では、その後に何か考えるのかということでもございません。確かにその部分が欠けているところは指摘されたとおりでございますが、並行して進めたいと思っております。以上です。

○議長 市長。

○市長 外交というのは、前からずっと私はそう思っていまして、序内で話をしているのです。まだでもそこが具体的に、このときに呼ぶ人というのはわかりませんが、必ずこれはもうすぐに進めようと思っていますけれども、まだそこに一步出でていない。それだけのことかなという状況です。

なかなか私が思っても、そう簡単に進めない部分もあります。それで、まずはノルウェーの大天使にも、この自転車の件でいうと、例えばこれによるまちづくりの中で、その調印のときには必ず同席していただきたいということは、内々の話としては伝えてあつたり、オーストリアのほうは、ではどういうふうにやろうかとかさまざまありますが、できれば十日町市さんの——副議長職である塩谷議員も行ったと思いますが、あのぐらいのことをやらなければだめだと私も思っています。今後は見ていてもらいたいと思います。

ただ、なかなかお金もかかったりする部分もいっぱいあるので、ちょっと難しいところもあるのです。正直言って。

あと、浦佐のやつはちょっと私が答えるべきかどうかわかりませんが、複合的だと思います。点をつなげていくことは非常にいいと思います。前にサイクリングというか自転車のレンタルをやったことがあります、ちょっと全体を語るには時期尚早だった部分もあったのかなと思います。で、今後はそこから、今ほど言ったような展開が出ていった場合には、魚沼市側のほうにも、例えば越後のミケランジェロといいますか、石川雲蝶のそういういろいろなところもあつたり、只見線との今後のつき合い方もあつたり、さまざまなことが発想できるのは、市内には湯沢も管内にありますが、浦佐のあそこをきちんと整備しなければいけないと。どうしてもマーケティングのところで、何人とかのところまではいってないと思います。先ほどの部長の答弁のとおりだと思います。

でも、あそこから第一歩を始めない限りは、何事も前には出ないと私は思っていますし、

必ず今後そこを拠点に成功をさせていく道をつけていくということだと思います。やはりあそこからさまざま、もう言われています。足を持たないお客様。これ別にインバウンドだけではないので、インバウンドが目立った言い方をしていましたけれども、日本のお客様もみんなそうですから、そういうことも含めてやっていかなければならないと思いますけれども。以上です。

○議長 ちょっと待ってください。報告いたします。本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。20番・塩谷寿雄君の質疑終了までといたしますのでよろしくお願ひいたします。

20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 最後のところだけ。拠点です。今も市長が答弁しましたけれども、かなりそのところは、バスでの観光交流というものが来ていますよね。かなりここはバスで来ています。JRということなので、やはり電車なのかなというふうになるのであれば、やはりJRを巻き込んで、以前はこれはあったのかもしれませんけれども、多分JRでも交流があまりないということで、やめたのではないかと。

そこをまた行政がこうやってお金をかけるのであれば、よくなつてもらいたいのです。こつちはよくなつてもらいたいけれども、まず、今の考えであればちょっと難しいのではないのかなというふうに思うから、1回つくってしまうと、ずっとランニングでやっていかなければいけないのですよ。だからそうすると結果が出ていなければ、ではどうしてどうするのかとか。今言った子供たちが寄るところであれば、それはそれでいいのだけれども、それでも人口がどんどん減ってきているわけで、それはJRとやはり一緒にやるべきこと。行政が2つでやるのではなく、JRを巻き込んで家賃ぐらいはゼロでやってもらうとか、そういうぐらいの考えがなければ、なかなかランニングコストというのがかかるかなというふうに思っています。

そういう中で、しっかりとそこを拠点にするのであれば、それなりの考え方がないとなかなかうまくいかない。だから、何年やつたらこれはどうだということの検証をやはりやっていかなければいけない中で、もうちょっとやはり具体的に突っ込んだ考えがないと、なかなかこういう予算を先につけるだけであれば、難しいのではないかと思います。その点についてお答えいただきたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 塩谷議員のおっしゃることもわかりますが、やはり、まず進まないとダメだという点もちょっと理解していただきたいというものがあります。今回、DCキャンペーン——DCキャンペーンをやるからつくるというわけではございませんが、オリンピックが来る、オリパラが来る、DCキャンペーンが始まるというところに、もうことしの秋に始まるそのときに、観光拠点、観光案内所がないというわけにはいかないわけです。そこで具体的な数字がどうかというのは確かにございます。でも、まず、私たちとしては、そこにスピード感を持って設置する。設置したところで動きながらやっていく。

確かにその点では不安も不満もあるかもしれません、やはりそこら辺は、魚沼市また湯沢等からも連携した中で、広域圏の観光としてやはり捉えていただきたいと。そこら辺は雪国観光圏のところとも絡んできますので、やはり今考えているところよりは、広範囲な形で進めていきたいと思います。いろいろその中においてはまた相談に乗っていただきなければいけない部分もございますが、ちょっとご了承願いたいと思います。以上です。

(何事か叫ぶ者あり)

JRは、まず家賃についてです。家賃については確かにゼロという話にはなりませんけれども、かなり格安にしていただいております。それと、当然、今、東日本連携という形でありまして、そこにはJR等もやはり関連してきますので、浦佐においても密に連携を取りながら進めていきたいと思います。以上です。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点、訂正をさせていただきたい部分がございます。お詫び申し上げます。年間の運営費になります。先ほど申し上げたのは、当初、JRのほうから出されていた基本設計等で、今回それについてはかからないというところです。運営費ですけれども、今の見込みだと平成31年度で680万円ぐらい。この中の5分の4を補助金をいただいて、残りを魚沼市とうちのほうで分けさせていただくと。一応そんな形になっています。以上です。

○議長 商工費の質疑を予定されている方は、挙手願います。ちょっと書きとめさせてください。

[数名挙手あり]

了解しました。

○議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

○議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は3月12日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後5時02分]